

平群町

地域福祉計画および地域福祉活動計画

平成30年6月

平 群 町
平群町社会福祉協議会

ごあいさつ



近年の地域社会を取り巻く状況は、少子高齢化が進行し、ひとり暮らし高齢者や障害のある人、子育て世帯などにおける生活・福祉課題は極めて多様化・複雑化しています。

このような状況のなか、誰もが住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、行政はもとより、地域の住民や関係団体・事業者など、多様な人たちが連携して支えあうことが一層求められています。

地域は、そこに暮らす人々が自分らしくいきいきと暮らせるための、最も身近で、かけがえない生活の基盤です。本町では地域住民の皆様と共に、関係機関が協働で支えあいのまちづくりを推進するための指針となる「平群町地域福祉計画」を策定し、また地域福祉の中心となる社会福祉法人平群町社会福祉協議会による「平群町地域福祉活動計画」を同時に策定しました。

地域住民が地域福祉活動に主体的にかかわる新たな支えあいの仕組みづくりを進め、「一人ひとりのくらしと生き方を 尊重しあい輝きあうまち へぐり」という将来像の実現をめざして、地域をより豊かなものにしていきたいと思えます。

本計画の実現に向けては、町民の皆様や各関係機関・団体の皆様、事業者の皆様と行政が地域づくりの推進に向け協働していくことが必要です。引き続き、ご支援、ご協力をお願いいたします。

最後に、この計画策定に参画いただきました策定委員会委員の皆様をはじめ、関係者ならびに関係機関の皆様、そして貴重なご意見をいただきました町民の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成 30 年 6 月

平群町長 岩崎 万勉

【目次】

第 1 章	はじめに	1
第 1 節	はじめに ～地域福祉の推進～	2
第 2 節	地域福祉計画および地域福祉活動計画のねらい	4
第 3 節	平群町の地域の現状	8
第 2 章	住民の声を十分に反映させるための基礎調査	23
第 1 節	基礎調査のねらい	24
第 2 節	住民ワークショップ	25
第 3 節	住民アンケート調査	38
第 4 節	住民団体ヒアリング調査、企業・事業所アンケート調査および先進地視察	50
第 5 節	調査からの課題のまとめ	56
第 3 章	計画の基本理念と基本目標	59
第 1 節	基本理念と基本目標	60
第 2 節	地域福祉計画および地域福祉活動計画の体系	62
第 4 章	基本目標と基本施策の展開	65
基本目標Ⅰ	子どもがすこやかに自由に生きられるまち	66
基本目標Ⅱ	若い世代がいきいきと活躍できるまち	74
基本目標Ⅲ	子育て世代が安心して子どもを産み育てられるまち	80
基本目標Ⅳ	生活困窮や孤立など、さまざまな問題を解決できるまち	86
基本目標Ⅴ	高齢者がすこやかにいつまでも自分らしくすごせるまち	92
基本目標Ⅵ	すべての住民が尊重しあい輝きあう地域福祉のまち	100
第 5 章	計画の進行管理	109
第 1 節	各主体の役割と連携	110
第 2 節	計画の進行管理と成長	112
資料編		113

第1章

はじめに

第1節 はじめに ～地域福祉の推進～

(1) 地域福祉をめぐる社会の大きな変化

- 福祉サービスは「社会福祉事業法」(昭和26年度制定)によって、行政による措置(サービス)が提供されてきました。その後、高度経済成長期になり、新国民保険法(昭和33年)の成立、国民年金法(昭和34年)の成立など、福祉・保険制度の整備が進みました。しかし、平成に入り長引く経済不況によって税収が大幅に減少するなか、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、ひとり親世帯の増加に加えて、既婚女性の就労率の上昇などにより、政府は、それまでの「日本型福祉政策」を大きく見直さざるを得なくなりました。介護の社会化として、平成9年に介護保険法が制定され、平成12年4月からスタートしました。
- しかし、財政難の中、福祉の対象者の増加や社会福祉ニーズの多様化により、公的サービスだけでは対応できない状況に至り、「社会福祉事業法」は平成12年に「社会福祉法」へと改正され、公的福祉サービスとの相補を期して「共助」という新しい福祉概念が取り入れられました。
- 雇用の不安定化による経済格差の拡大により、生活困窮者が増加し、子どもの貧困率も上昇しました。さらに、近年、発達障害のある子どもたちも増加しています。
- 平成10年来、3万人以上であった自殺者数は、平成24年以降、3万人を切るようになり、平成29年には21,000人まで減少しました。ただ、若年層は微増の傾向にあります。配偶者間暴力(DV)、デートDVは減少のきざしが見えず、子ども虐待の相談件数は年々増加し、平成28年度には12万件を超えました。さらに、ひきこもりなどが社会問題として顕在化しています。
- また、加速する情報化社会の中で、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)によるトラブルや「ネット依存」、「ネット被害」なども増加し、人とのつながり方の変化によりさまざまな生きづらさを抱える人の存在も表面化しています。
- あわせて、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の孤独死が問題となり、地域での孤立を防ぐ見守りや社会参加活動が、一層重要になっています。
- 全国で度重なる震災を受け、災害時における地域での要支援者の支援活動や、地域住民による互助活動の重要性がいま、再認識されています。
- 少子高齢化が進み、持続的成長のためダイバーシティ社会の推進が期待される中、性別、年齢、障害の有無、国籍をはじめとするあらゆる差別をなくし、すべての人の人権が尊重され、誰もが住み慣れた地域や生活したい場所で暮らし、働ける社会の実現が求められています。

(2) 地域社会における地域福祉の推進

- ◇わたしたちは地域で日々暮らしていく中で、子ども期、若者期、子育て期、高齢期といったライフステージの違い、障害の有無、生活困窮の程度などによっても、さまざまな問題や悩みに直面することが少なくありません。個人の力では解決できない生活課題や悩みが生じたとき、一人ひとりの人権を尊重しながら、支えあい、助けあいのある住民力、それを支える地域力によって、問題解決できる地域社会の構築が求められています。
- ◇近年、子どもの貧困問題への社会的関心が広がってきています。子どもの貧困について、理解を深めることとあわせて、地域や学校、行政の連携による子どもの見守りや、生活へのさまざまな支援が必要となっています。
- ◇若者を取り巻く社会状況において、若者が活躍できる地域をめざすためには、何らかの理由により社会に一步踏み出すことができない若者がいることを認識する必要があります。たとえば、不登校やひきこもりと呼ばれ自分から声を出すことのない、このような若者に対し、家庭だけで対応するのではなく、地域や行政から支援の手を差し伸べていくことが求められます。
- ◇子育て世代について、平成 28 年度に策定した「平群町子どもの未来応援計画」では、『子どもの生活に関する実態調査』の調査結果より、「家庭からみた生活の困難」、「世帯収入からみた困難」の要素で生活貧困層の割合を算出したところ、相対的貧困域にある子育て世帯は 24.0% という結果でした（12 ページ参照）。特に、相対的貧困率の高いひとり親の子育て世帯への支援が求められています。また、子育てしやすいサービスを充実することで、子育て世代の転入が増えれば、少子化対策につながります。
- ◇近年、身体障害、知的障害、精神障害だけでなく、発達障害者（児）の増加も受け、当事者に対する、ライフステージごとの切れ目のない教育、医療、福祉、就労支援などが一層求められています。また、障害のある人の尊厳を守り、差別や虐待を防止するための取り組みとして、今後も、地域や学校、職場において、人権教育や学習機会の提供を行っていく必要があります。
- ◇増加傾向にある介護離職の問題に対し、介護者の負担軽減を図るための支援として、専門機関だけでなく、地域での相互支援が図れるような仕組みづくりが求められています。また、障害者の高齢化や重度化が進み、保護者亡き後の支援がさらに必要とされていく中で、成年後見制度の必要性も増していくことが予測され、制度を円滑に利用できるよう理解を広めるための周知の強化が求められています。
- ◇平均寿命が伸び続けている社会において、高齢者がいつまでも主体者として、自分らしく長寿を全うできるまちづくりを進める必要があります。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加している中で、健康な高齢者の方に、そのような世帯への支援サービスを担っていただく仕組みをつくることも肝要です。
- ◇本計画では、子ども、若者、子育て世代、高齢者、障害のある人、生活困窮者、また、悩みや問題を抱える住民などすべての住民が、すべてのライフステージにおいて、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最期まで続けることができる地域福祉社会をめざしています。

第2節 地域福祉計画および地域福祉活動計画のねらい

(1) 地域福祉計画および地域福祉活動計画について

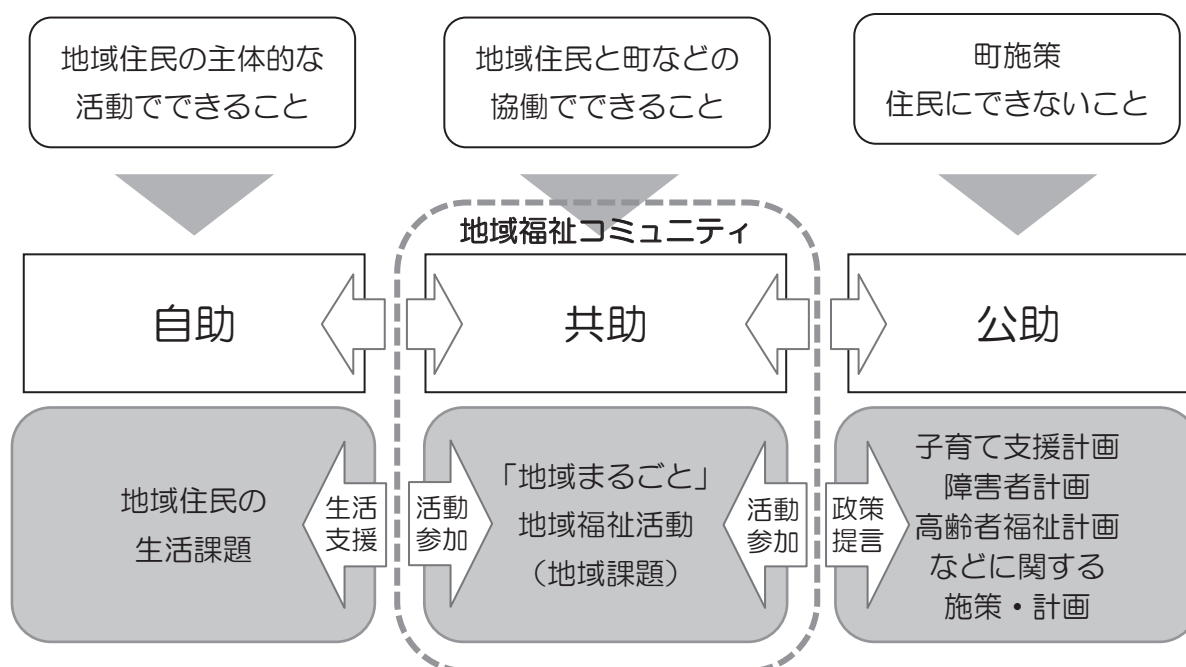
本計画は、平群町第5次総合計画の理念を踏まえ、平群町（以下、町）が策定する「地域福祉計画」、平群町社会福祉協議会（以下、町社協）が策定する「地域福祉活動計画」を一体的に策定するものであり、地域福祉推進のための基本計画として位置づけます。

地域福祉計画

町が策定する「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条により規定され、住民、事業者などの参画のもと、地域福祉の推進に関する次の事項を一体的に盛り込みます。

- 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

地域福祉コミュニティのイメージ図



◆地域福祉計画と保健福祉関連計画およびその他生活関連計画との整合◆

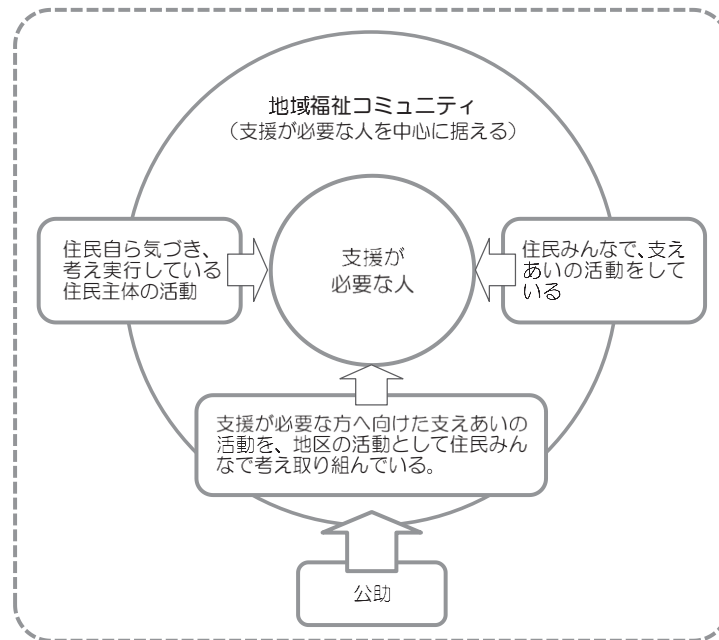
「地域福祉計画」は、地域福祉を推進するための総合的な計画であり、保健福祉分野の個別計画を横断的につなぐ計画です。よって、「子どもの未来応援計画」、「子ども・子育て支援事業計画」、「介護保険事業計画・高齢者福祉計画」、「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」「健康へぐり 21 計画」などとの整合を図ります。「地域福祉計画」と各個別計画の対象分野が重なる部分については、個別計画の施策をもって「地域福祉計画」の一部とみなします。

また、人権、教育、防災などの生活関連分野の計画と連携を図るとともに、保健福祉分野の個別計画の策定・評価・見直しにおいては、「地域福祉計画」の理念や目標と照らし合わせた進捗管理を行う必要があります。

地域福祉活動計画

町社協は、社会福祉法第 109 条に基づいて、地域福祉を推進することを目的とする団体と位置づけられています。町社協が策定する「地域福祉活動計画」は、町や住民と協働しながら地域福祉の推進に寄与するための計画であり、幅広い地域福祉関係者の参加と協働による民間の立場から示す計画です。

地域福祉活動への「住民の自助・共助」の促進と啓発に関する考え方のイメージ図



常に住民一人ひとりが気づき、活動していくことが、支えあいの地域福祉社会づくりにつながり、ひいては自分たちの生活をより豊かにすることになります。

そこでは、支援を必要とする人を含むすべての人々が、互いの人権を尊重しあい輝きあいながら、自立した生活が送れなければなりません。

そのためには、まず、地域住民の福祉意識・行動の醸成が必要とされます。一部の人のみではなく、誰もが福祉（ノーマライゼーションや QOL の理念）について、理解を深めていくことが必要です。

(2) 基本的な考え方 ～どのような計画にするのか～

地域福祉計画および地域福祉活動計画とは、一人ひとりの住民が互いの人権を尊重し、互いを認めあい、支えあう「共に生きる社会づくり」をめざすための理念や仕組みをつくるものです。

住民自身の「自助」、地域で取り組む「共助」、そして行政の「公助」の三位一体により地域福祉を進めるための、基本理念や目標、具体的な取組内容を示します。

そして、地域福祉の基盤整備を進める町と、地域とともに社会福祉・地域福祉を推進する町社協とがそれぞれの役割を認識し、地域住民と協働しながら子ども、若者、子育て世代、高齢者、障害のある人、生活困窮者など、社会的に弱い立場の人々や生活上のさまざまな困難を抱えている人々への支援のあり方、災害時対応や少子化対策、高齢化、人口減少といった課題などを共有し、力をあわせて課題の解決を図るとともに、住民から行政へ、課題解決に向けた政策提言ができる仕組みをつくり上げるための行動指針とするものです。

(3) 計画の構成

町が進める地域福祉の基盤整備計画である「平群町地域福祉計画」と町社協が進める地域活動を掲げる「平群町地域福祉活動計画」の二つの計画が一体となった構成です。

これまでも町と町社協は、社会福祉・地域福祉の推進において相互に連携・協力してきましたが、今回の計画策定にあたり共通の基本理念や基本目標、将来像を定め、さらなる地域福祉の推進のために、平群町地域福祉計画および地域福祉活動計画を一体的に策定します。

(4) 計画の位置づけ

平群町地域福祉計画および地域福祉活動計画は、平群町第5次総合計画を上位計画とし、子どもの未来応援計画、子ども・子育て支援事業計画、男女共同参画プラン、介護保険事業計画・高齢者福祉計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、健康へぐり21計画などの関連計画との整合性を図るものとします。

(5) 計画の期間

平成30（2018）年を初年度として、2022年度までの5か年を第1次とします。

なお、町および町社協を取り巻く状況や、経済、社会、地域の状況が大きく変化した場合には、必要に応じて部分的変更や見直し改訂などを行うこととします。

平群町地域福祉計画および地域福祉活動計画の位置づけと計画期間

計画	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	平成 30年度 (2018)	平成 31年度 (2019)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
第5次平群町総合計画	基本構想：10年間（平成25（2013）～2022年度）										
	前期基本計画			後期基本計画							
平群町地域福祉および 地域福祉活動計画				第1次計画				【第2次計画】			
子どもの未来応援計画		第1次計画					【第2次計画】				
子ども・子育て支援事業計画	【第1次計画】				【第2次計画】				【第3次計画】		
平群町男女共同参画プラン	【第2次計画】							【第3次計画】			
介護保険事業計画・ 高齢者福祉計画	【第6期】		【第7期】			【第8期】			【第9期】		
障害者計画・ 障害福祉計画・障害児福祉計画	【第3次計画】		【第4次計画】					【第5次計画】			
	【第4期】		【第5期】 【第1期】			【第6期】 【第2期】		【第7期】 【第3期】			
健康へぐり21計画	【第2次計画】						【第3次計画】				
平群町食育推進計画	【第2次計画】					【第3次計画】					

（6）計画策定の経緯

平群町地域福祉計画等策定委員会（以下、策定委員会）の立ち上げに始まり、住民ワークショップ、住民アンケート調査の実施、住民団体ヒアリング調査、企業・事業所アンケート調査、5回の委員会、豊中市・豊中市社会福祉協議会への視察、パブリックコメントの募集などを経て、本計画を策定しました。

第3節 平群町の地域の現状

(1) 人口の現状

概要

○まちの総人口は、平成25年以降緩やかに減少しており、平成29年9月末日現在19,082人となっています。世帯数をみると、年々緩やかに増加しており、核家族化やひとり暮らしの増加がうかがえます。10歳ごとの人口をみると、0～39歳、60～69歳では減少傾向にあり、70歳以上では増加傾向にあります。40～49歳では増加傾向にありましたが、平成29年度より減少に転じています。外国籍住民をみると、年々増加傾向にあります。

○自然動態（出生・死亡数）の推移をみると、どちらも波はあるもののほぼ横ばいとなっています。

○社会動態（転入・転出数）の推移をみると、転入が増加傾向にありましたが、平成27年度から減少に転じています。

◇世帯数および年代別人口（10歳ごと）の推移 (世帯/人)

	H25	H26	H27	H28	H29
世帯数（世帯）	7,785	7,815	7,885	7,932	7,935
0～9歳	1,352	1,300	1,284	1,226	1,186
10～19歳	1,692	1,678	1,669	1,653	1,626
20～29歳	1,649	1,620	1,618	1,554	1,488
30～39歳	2,035	1,950	1,861	1,804	1,729
40～49歳	2,500	2,557	2,572	2,598	2,545
50～59歳	2,304	2,257	2,273	2,241	2,258
60～69歳	3,693	3,508	3,434	3,361	3,139
70～79歳	2,873	3,015	3,102	3,120	3,306
80歳以上	1,519	1,585	1,633	1,744	1,805
うち外国籍	81	87	90	102	114
合計	19,617	19,470	19,446	19,301	19,082

(住民基本台帳より) 各年9月末日現在

◇自然動態（出生・死亡数）の推移

（人／年度）

	H24	H25	H26	H27	H28
出生数	88	102	89	105	88
死亡数	234	188	210	188	210
増減	△146	△86	△121	△83	△122

各年3月末現在

◇社会動態（転出・転入数）の推移

（人／年度）

	H24	H25	H26	H27	H28
転入数	496	454	594	587	523
転出数	664	628	550	585	582
増減	△168	△174	44	2	△59

各年3月末現在

(2) 子どもの現状

概 要

- 就学前園児数の推移をみると、認定こども園では開園以降増加傾向にありますが、幼稚園では減少しており全体では緩やかに減少しています。
- 児童・生徒数の推移をみると、小学生では減少傾向にありますが中学生では波はあるものの5年間でみると増減はありません。
- 不登校児童・生徒数の推移をみると、平成26年以降横ばいとなっていました、平成29年度に中学生が急増しています。
- 高校進学率の推移をみると、平成28年度には男女とも100.0%となっています。
- 子ども会の数および加入者数の推移をみると、どちらも減少傾向にあります。
- 18歳未満の子どものいる世帯における生活貧困層の割合をみると、世帯の24.0%が生活貧困層にあたり、およそ380世帯が生活するうえで経済的困難などを抱えていることとなります。

◇就学前園児数の推移

(人)

	H25	H26	H27	H28	H29
町内就学前児童 (0歳～5歳)	709	683	682	688	663
認定こども園	-	-	368	380	385
保育所(園)	232	240	-	-	-
幼稚園	352	339	233	220	212
合計	584	579	493	485	483

※認定こども園・保育所(園)幼稚園には町外園児を含む
※幼稚園には私立含む

各年5月現在

◇児童・生徒数の推移

(人)

	H25	H26	H27	H28	H29
小学生	971	956	927	894	844
中学生	431	416	441	421	431
合計	1,402	1,372	1,368	1,315	1,275

各年5月現在

◇不登校児童・生徒数の推移

(人/年度)

	H25	H26	H27	H28	H29
平群小学校	0	8	11	11	8
平群北小学校	3	2	4	7	6
平群南小学校	2	0	2	1	1
平群中学校	6	22	14	14	27
合 計	11	32	31	33	42

※文部科学省 児童生徒問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査より

◇進学率の推移

(%/年度)

	H26	H27	H28
高校進学(男)	100.0	98.8	100.0
高校進学(女)	93.9	100.0	100.0

※高校進学：全日制・通信制・高等専門・定時制・特別支援・高等専修への進学率

◇子ども会の数および加入者数の推移

(団体・人)

	H27	H28	H29
子ども会数	16	15	12
加 入 者	537	475	422
育成者・指導者	111	96	66
合 計	648	571	488

※加入者：幼児・小学生・中学生・高校生

各年4月現在

◇18歳未満の子どものいる世帯における生活貧困層の割合

～「平群町子どもの未来応援計画 平成29年3月」より～

生活貧困層の割合	24.0%
----------	-------

【算出方法】

子どもの未来応援計画では、生活貧困層として、困難な状況にある家庭を定義づけするものとし、『子どもの生活に関する実態調査』調査結果より、「家庭からみた生活の困難」「世帯収入からみた困難」の要素で生活貧困層の割合を算出しました。

〈生活貧困層の要素〉

要素1：家庭からみた生活の困難		
・急な出費で家計のやりくりができない経験	左記の経験が1つ以上あると回答した世帯	17.8%
・債務が返済できない経験		
・ライフラインが止められた経験		

要素2：世帯収入からみた困難		
・公的年金や社会保障給付を含めた世帯の総収入額が一定水準135.3万円（平成26年度国民生活基礎調査より）未満とみなされる世帯	左記のどちらかに該当する世帯	7.3%
・児童扶養手当・生活保護等の制度利用世帯		

要素2に該当した7.3%の方は相対的貧困域にある子育て世帯であるといえます。そのため、要素1と2のどちらかに該当した方を対象とすると、24.0%という数値が算出されます。その数値は町で保有する税情報に基づく独自に算出した貧困率23.9%に近似するため、相対的貧困域になる可能性が高い層を境界域として、「生活貧困層の割合」を独自に24.0%と設定しました。

◆相対的貧困率・絶対的貧困率◆

相対的貧困率とは、ある国や地域の大多数よりも貧しい相対的貧困者の全人口に占める割合のこと。単純な購買力よりも国内の所得格差に注目する指標であるため、日本など比較的豊かな先進国でも高い割合が示される。一方で、絶対的貧困率とは、必要最低限の生活水準を維持するための食糧・生活必需品を購入できる所得・消費水準に達していない絶対的貧困者が、その国や地域の全人口に占める割合のこと。

(3) 障害のある人の現状

概 要

- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者および自立支援医療受給者数をみると、総人口比で精神障害者保健福祉手帳所持者は微増傾向ですが、他手帳所持者はほぼ横ばいとなっています。
- 年齢別障害者手帳交付状況をみると、身体障害者手帳では年齢が上がるにつれ増え 60 歳以上では、729 人となっています。療育手帳では、10 歳代から 40 歳代で多くなっています。精神障害者保健福祉手帳では、30 歳代から 50 歳代で多くなっています。

◇身体障害者手帳所持者数 (人)

	H25	H26	H27	H28	H29
身体障害者 手帳所持者	838	863	854	870	855
(総人口比)	4.3%	4.4%	4.4%	4.5%	4.5%
1 級	247	248	240	247	245
2 級	125	125	118	119	113
3 級	152	158	157	156	153
4 級	224	235	234	234	228
5 級	42	44	48	57	59
6 級	48	53	57	57	57

各年9月現在

◇身体障害の種類別人数 (人)

	H25	H26	H27	H28	H29
視 覚 障 害	44	48	45	48	49
聴覚・平衡機能障害	62	64	64	65	67
音声言語・ そしゃく機能障害	7	8	7	8	9
肢体不自由	461	471	467	466	454
内 部 障 害	264	272	271	283	276
合 計	838	863	854	870	855

各年9月現在

◇療育手帳所持者数 (人)

	H25	H26	H27	H28	H29
療育手帳所持者数	147	151	153	152	148
(総人口比)	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%
重 度	71	71	70	71	70
中 軽 度	76	80	83	81	78

各年9月現在

◇精神障害者保健福祉手帳所持者数 (人)

	H25	H26	H27	H28	H29
精神障害者保健福祉手帳所持者数	86	91	107	115	129
(総人口比)	0.4%	0.5%	0.6%	0.6%	0.7%
1 級	16	16	16	15	15
2 級	53	54	65	70	78
3 級	17	21	27	30	36

各年9月現在

◇自立支援医療受給者数 (人)

	H25	H26	H27	H28	H29
自立支援医療受給者数	44	37	47	52	37
(総人口比)	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%
育成医療	5	1	2	2	4
更生医療	39	36	45	50	33

各年8月現在

◇年齢別障害者手帳交付状況 (人)

	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳
0～9歳	3	7	0
10～19歳	13	38	1
20～29歳	10	30	10
30～39歳	18	25	27
40～49歳	35	28	36
50～59歳	47	13	25
60～69歳	155	5	14
70～79歳	252	1	13
80歳以上	322	1	3
計	855	148	129

平成29年9月現在

(4) 高齢者の現状

概 要

- 65 歳以上 75 歳未満人口と介護保険要介護等認定者数および認定率の推移をみると、総人口に占める割合と認定率はほぼ横ばいとなっています。
- 75 歳以上人口と介護保険要介護等認定者数および認定率の推移をみると、人口は増加していますが、認定率をみると減少傾向にあります。
- 65 歳以上 75 歳未満介護保険要介護等認定者数の推移をみると、おおむね横ばいとなっています。
- 75 歳以上介護保険要介護等認定者数の推移をみると、緩やかな増加傾向にあります。
- 介護保険給付実績をみると、増加傾向にあり 5 年間で給付総額が約 238,000 千円増加しています。
- 高齢者世帯の推移をみると、高齢者独居世帯、高齢夫婦世帯ともに 75 歳以上世帯の増加が大きく、全体でみると 10 年でおおよそ 1,000 世帯増加しています。

◇65 歳以上 75 歳未満人口と介護保険要介護等認定者数および認定率の推移 (人)

	H25	H26	H27	H28	H29
総人口	19,617	19,470	19,446	19,301	19,082
65 歳以上 75 歳未満	3,714	3,838	3,872	3,802	3,678
総人口に占める割合	18.9%	19.7%	19.9%	19.7%	19.3%
認定者数	156	145	151	159	149
認定率	4.2%	3.8%	3.9%	4.2%	4.1%

住民基本台帳、厚生労働省各年度介護保険事業状況報告月報（9月）より

◇75 歳以上人口と介護保険要介護等認定者数および認定率の推移 (人)

	H25	H26	H27	H28	H29
総人口	19,617	19,470	19,446	19,301	19,082
75 歳以上	2,609	2,743	2,899	3,103	3,313
総人口に占める割合	13.3%	14.1%	14.9%	16.1%	17.4%
認定者数	900	947	966	1,010	1,039
認定率	34.5%	34.5%	33.3%	32.5%	31.4%

住民基本台帳、厚生労働省各年度介護保険事業状況報告月報（9月）より

◇65 歳以上 75 歳未満 介護保険要介護等認定者数（第1号被保険者）の推移 (人)

	H25	H26	H27	H28	H29
要介護5	18	15	10	9	9
要介護4	14	15	15	16	14
要介護3	12	19	19	15	14
要介護2	19	18	19	21	23
要介護1	30	25	31	38	24
要支援2	26	26	26	21	28
要支援1	37	27	31	39	37
合計	156	145	151	159	149

各年10月現在

◇75 歳以上 介護保険要介護等認定者数（第1号被保険者）の推移 (人)

	H25	H26	H27	H28	H29
要介護5	73	61	74	80	77
要介護4	77	90	100	104	105
要介護3	107	113	106	114	131
要介護2	180	186	167	178	201
要介護1	155	171	194	204	189
要支援2	121	107	126	123	130
要支援1	187	219	199	207	206
合計	900	947	966	1,010	1,039

各年10月現在

◇介護保険給付実績 (千円/年度)

	H24	H25	H26	H27	H28
介護給付費	1,125,130	1,212,691	1,265,809	1,261,871	1,346,705
予防給付費	86,651	101,652	113,619	101,869	103,239
給付費	1,211,781	1,314,343	1,379,428	1,363,740	1,449,944

各年3月末現在

◇高齢者世帯の推移

(世帯)

	H17	H22	H27
一般世帯数	6,853	7,083	7,148
高齢者独居世帯 (65歳以上)	430	623	799
高齢者独居世帯 (うち75歳以上)	204	343	454
高齢夫婦世帯 (65歳以上)	1,027	1,383	1,695
高齢夫婦世帯 (うち75歳以上)	306	469	695
高齢者世帯計	1,457	2,006	2,494
高齢者世帯計 ／世帯数	21.3%	28.3%	34.9%

※高齢夫婦世帯：世帯人員に65歳以上世帯員がいる世帯 各年国勢調査

◇長寿会会員数の推移

(人)

	H25	H26	H27	H28	H29
会員数	2,158	2,163	2,211	2,196	2,194

各年4月現在

(5) 生活保護世帯などの現状

概 要

- 生活保護世帯の推移をみると、ほぼ横ばいとなっています。内訳をみると、高齢者単身世帯（女）がもっとも多く、次いで一般単身世帯（男）が多くなっています。
- 児童扶養手当受給世帯数をみると、ほぼ横ばいとなっており18歳未満の子どもがいる世帯の中で1割弱が受給世帯となっています。
- 要保護児童数等の推移をみると、増加傾向にあります。
- 特別児童扶養手当受給者数の推移をみると、ほぼ横ばいとなっています。
- 就学援助制度対象者数の推移をみると、平成28年度と平成29年度ではほぼ横ばいとなっており、小学生、中学生ともにおおむね1割強が制度対象者となっています。

◇生活保護世帯の推移

(世帯・人)

	H25	H26	H27	H28	H29
被保護世帯数	68	78	73	82	73
被保護人員	96	114	102	115	104
高齢者世帯	6	7	6	5	4
高齢者単身世帯（男）	8	7	7	6	3
高齢者単身世帯（女）	27	31	29	33	30
一般単身世帯（男）	10	13	10	13	13
一般単身世帯（女）	5	5	5	7	5
一般世帯	5	8	9	11	9
ひとり親世帯	6	5	6	6	8
その他世帯	1	2	1	1	1

※高齢者：65歳以上の方

各年4月現在

◇児童扶養手当受給世帯数

(世帯)

	H25	H26	H27	H28	H29
世帯数	1,659	1,597	1,597	1,574	1,559
受給世帯数	140	130	134	143	134
世帯割合	8.4%	8.1%	8.4%	9.1%	8.6%

※世帯割合：受給世帯数／世帯数（18歳未満の子どもがいる世帯）

各年4月現在

◇要保護児童数等の推移 (人/年度)

	H27	H28	H29
要保護児童	28	37	28
要支援児童・特定妊婦			22

各年3月末(平成29年度のみ1月末)現在

※要保護児童数等とは

- ①要保護児童：虐待などにより保護者が児童を看護することが不相当であると認められるケース
 - ②要支援児童：虐待もしくは虐待の発生のおそれがあり、保護者の養育を支援することが特に必要であると認められるケース
 - ③特定妊婦：出産後の虐待発生予防のため、出産前からの支援を必要とする妊婦のケース
- ①～③を「要保護児童等」と総称し、要保護児童対策地域協議会の支援対象とし法定化されています。

◇特別児童扶養手当受給者数の推移 (人)

	H25	H26	H27	H28	H29
受給者数	61	59	62	59	61

各年12月末現在

※特別児童扶養手当とは

20歳未満で精神または身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母等に支給される手当。

◇就学援助制度認定者数の推移 (人/年度)

		H25	H26	H27	H28	H29
小学生	要保護認定者	7	7	8	9	5
	準要保護認定者	91	94	104	92	85
	合計	98	101	112	101	90
	認定率	9.6%	10.6%	12.1%	11.3%	10.7%
	全児童数	1,020	956	927	894	844
中学生	要保護認定者	1	2	1	0	1
	準要保護認定者	49	50	55	53	56
	合計	50	52	56	53	57
	認定率	11.6%	12.5%	12.7%	12.6%	13.2%
	全生徒数	431	416	441	421	431

各年度3月末(平成29年度のみ2月末)現在

※就学援助制度対象者とは

公立の小中学校に通う児童・生徒で経済的理由から就学費用を負担できない者に、学校教育法(第19条)に基づき給食費・学用品費・修学旅行費などを援助する制度。「要保護者」は国の規定により、「準要保護者」は町の規定した認定基準により支援している。

(6) 健康に関する現状

概 要

- 一般健康診査受診者数をみると、増加傾向にあり、「長寿健診 75 歳以上、県後期高齢者医療制度加入者」が増加しています。
- 平均余命の推移では、男性は年々伸びていますが女性をみるとほぼ横ばいとなっています。奈良県では男女とも伸びています。
- 健康寿命の推移でも、男性は年々伸びていますが女性をみるとほぼ横ばいとなっています。奈良県では男女とも伸びています。

◇一般健康診査受診者数

(人/年度)

	H24	H25	H26	H27	H28
特定健診 40～74 歳の国民健康保険加入者	1,748	1,798	1,901	1,848	1,903
長寿健診 75 歳以上、県後期高齢者医療制度加入者	731	790	880	1,014	1,173
一般健康診査、生活保護受給者	3	2	2	2	3
合 計	2,482	2,590	2,783	2,864	3,079

各年 3 月末現在

◇平均余命の推移

(年)

	H24	H25	H26	H27	H28
男 性	19.63	19.78	20.85	20.74	-
女 性	24.45	23.53	24.30	24.17	-
奈良県男性	-	19.28	19.65	19.96	20.05
奈良県女性	-	23.61	24.12	24.37	24.68

奈良県健康福祉部健康づくり推進課資料

※平均余命：65 歳からの平均余命のこと（各年前後含む 3 年間の平均値）

◇健康寿命の推移

(年)

	H24	H25	H26	H27	H28
男 性	17.82	18.04	18.90	19.08	-
女 性	20.55	20.23	20.76	20.50	-
奈良県男性	-	17.67	17.93	18.20	18.36
奈良県女性	-	20.26	20.65	20.80	21.04

奈良県健康福祉部健康づくり推進課資料

※健康寿命：平均余命から平均要介護期間を引いた 65 歳平均自立期間のこと（各年前後含む3年間の平均値）

(7) 観光・公共施設の現状

概要

○観光地利用者数の推移をみると、減少傾向にありましたが平成 26 年を境に増加しており、平成 28 年の年間利用者数はおよそ 101 万人となっています。

○平群町総合スポーツセンター利用者数の推移をみると、おおむねどの施設も増加しており、全体でみると3年間でおよそ1万7千人増加しています。

◇観光地年間利用者数の推移

(人)

	H24	H25	H26	H27	H28
信貴山朝護孫子寺	503,400	418,450	379,600	427,700	581,400
千光寺	20,200	17,350	16,950	19,010	19,900
かんぼの宿 大和平群	84,041	79,646	79,587	79,659	74,359
道の駅 「大和路へぐり」	340,542	308,535	317,443	326,641	337,702
合計	948,183	823,981	793,580	853,010	1,013,361

各年1月～12月年間利用者数

◇総合スポーツセンター利用者数の推移

(人)

	H26	H27	H28
メインアリーナ	27,251	29,842	32,468
サブアリーナ	6,494	6,635	8,657
会議室	3,146	4,438	4,817
トレーニング室	11,274	11,318	12,601
テニスコート	12,966	13,121	15,118
グラウンド	10,712	8,443	10,474
ウォーターパーク	20,857	22,513	25,272
合計	92,700	96,310	109,407

各年4月～3月年間利用者数（ウォーターパークのみ7・8月利用者数）

第2章

住民の声を十分に反映させるための基礎調査

第1節 基礎調査のねらい

～まず、住民ワークショップから始めました～

町と町社協は今回、はじめての「地域福祉計画および地域福祉活動計画」を策定することになります。

どんな計画がいいのか、住民が必要としている地域福祉とは何かなどを探るにはどうすべきか、策定委員会では「住民に呼びかけて、まずワークショップを開催し、自由にまちのことや地域のことを話しあってもらおう」という意見がでました。そこで、いろいろな年代の住民に集まってもらい、住民ワークショップを開催しました。

～個別訪問による住民へのアンケート調査～

次に、一般住民の意見はどうか、より多くの住民の意見を聞くために、策定委員会で「個別に訪問して回答してもらい、アンケート調査をしたらよいのではないか」という意見がでました。そこで、ワークショップで出た自由な意見をもりこんだ調査票で、個別訪問による住民アンケート調査をすることにしました。

個別訪問する調査員を、自治会をつうじて多くの住民の方にご協力いただき配付・回収したところ、回収率が90%を超える大成果でした。

～住民団体ヒアリング調査～

町内で福祉に関する活動をしている団体に、活動内容や今後の取り組みなどについて、ヒアリング調査を行いました。実際に活動されている方々の声は新たな計画をつくるうえで、現状の課題を把握し、今後取り組んでいく内容をよりよいものにするためにも重要です。現在どのような活動をしているのか、活動している中での課題はなにかなどを聞き取り、本計画で地域福祉を推進するために共に取り組めるところはないか調査しました。

～企業・事業所アンケート調査～

町における企業・事業所は、製造業や小売業、サービス業などありますが、どのような業種がありどのような人たちが働いているのか、また、地域に対する考えや地域福祉への取り組みについて調査しました。地域福祉を推進するうえで町や町社協、住民だけでなく、地域に根差した企業・事業所の役割も少なくありません。取り組みたい社会貢献や地域活動、町や町社協への要望についてうかがい、本計画へ活かすために調査しました。

～豊中市・豊中市社会福祉協議会の視察～

策定委員会委員で、地域福祉の先進地である豊中市と豊中市社会福祉協議会を視察し、住民や町、町社協などが地域福祉に取り組むうえで、具体的な取り組みや地域で解決できたこと、今後取り組むことなどを参考にするため研修を受けました。

第2節 住民ワークショップ

(1) 住民ワークショップの概要

◇開催日時：平成29年7月30日（日）午後2時～午後4時

◇開催場所：平群町中央公民館

◇参加者：住民47名〔性別内訳〕男性：18名、女性：29名

〔年代内訳〕20代：1名、30代：3名、40代：6名、50代：2名、
60代：8名、70代：24名、80代：3名

(2) 住民ワークショップの進め方

◇参加者の皆さんがA～Gの7グループに分かれて、平群町のよいところや自慢したいこと、
気になるところ、地域づくり、まちづくりの提案などをテーマに話しあいました。

◇色分けした付箋に、それぞれのご意見・ご提案を書き出しました。

◎：平群町のよいところ

☆：自慢できること

▲：気になるところ、困っていること

💡：提案（アイデア）

◇そして、ご意見・ご提案を整理してグループごとに発表しました。

当日の
会場の様子



ワークショップの進行役をしていただきました神戸学院大学教授神原先生（左）
開催にあたってあいさつする岩崎町長（右）

活発な話し合いを進める参加者の皆さん

(3) 各グループのご意見・ご提案

◇A グループ〔平群小学校区・平群北小学校区にお住いの60代～80代の住民7名〕

ご意見		
生活環境 【便利】	◎ 日常生活で便利に生活できる	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニが増えた ・クリニックヤードができた ・研修旅行で町バスを利用できる ・老人福祉センターかしのき荘がとても利用しやすい
	☆ 道の駅がある	
生活環境 【困る】	▲ 交通の便がよくない	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の便が悪く、坂道なので病院や買い物が困る ・店舗が増え便利になったが交通量も増え危険になった ・店が増えてどこにでも見かけるまちの様子になってきた
	💡 公共交通	・デマンドタクシーや福祉タクシーの充実
新鮮野菜 が豊富	◎ 新鮮野菜が豊富	・地元産の新鮮な野菜が地元のスーパーで安く手に入る
	☆ 花やいちご栽培が盛ん	<ul style="list-style-type: none"> ・小菊、バラ、いちごの栽培が盛ん ・農産物や花卉が手に入りやすくうれしい
住環境の よさ	◎ 一戸建てが多く、子育てがしやすく住みよい	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てがしやすい ・犯罪や災害などが少ない ・土地が安く、一戸建て住居がほとんど（生活安定） ・緑、自然が豊かで朝から鳥の鳴き声が聞こえる ・新旧住民の仲がよく、顔見知りも多くて住みやすい
その他	◎ 教育に熱心	
	☆ 古い史跡が多い	
	▲ 行政の考え方が古い	
	💡 平群町をもっとPRし、若い人の住みよいまちに	<ul style="list-style-type: none"> ・町長さんは平群町のよいところをよくPRされているが、テレビも活用する ・若い世代が住みやすいまちにするためマンション、アパートを誘致する

《発表のまとめ》

ご提案
① 坂道や山道が多く、交通の便が悪いため「デマンドタクシー」や「福祉タクシー」の充実
② 若い世代が住みやすいまちにするために、働く場所、住宅の誘致
③ 平群町のよいところを、もっともっとPRする
④ 高齢者が参加しやすい行事などを計画

◇Bグループ〔平群小学校区にお住いの60代～70代の住民6名〕

ご意見		
自然・歴史が豊か	◎ 自然が豊か	<ul style="list-style-type: none"> ・緑が多く、自然が豊かで、ホテルがいる
	☆ 遺跡が多く景色がよい	<ul style="list-style-type: none"> ・古墳など遺跡が多い ・空気、水がおいしく、竜田川もあり、自然が豊か ・景色がよく、花の道を散歩できる
野菜・果物が新鮮で豊富	◎ 新鮮な果物や野菜が手に入る	<ul style="list-style-type: none"> ・身近で新鮮な果物や野菜を手に入れることができる
	☆ 野菜がおいしい	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜がおいしい ・新鮮な果物や野菜を買える
住環境がよい	◎ 騒音が少なく静かで、医療が利用しやすい	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関がバイパス沿いにまとまってあり、保健センターがケ所になった ・平群町民が増えた ・人口が少なく静かで、騒音が少ない ・地域密着で人の和がはかりやすく、ボランティア活動が活発（小地域ネットワークなど） ・情報を取りやすい ・小学校のクラスが少人数である ・都会へ出やすい
	☆ 災害が少なく、地域・行政が親切	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツが盛ん ・災害が少ない ・地域、行政がきめ細かく親切で相談しやすく、他にはないサービスがある ・何事も速やか
災害防止	▲ 山林道や竹林の管理が悪い	<ul style="list-style-type: none"> ・山林道にゴミの放置や、竹林の倒木枯れが目立つ（全域で） ・遺跡の保護に力を入れること
足（交通）の便が悪い	▲ 坂が多く、交通の便が悪い	<ul style="list-style-type: none"> ・急な坂が多いため通院や買い物に困る（高齢者が多い） ・足（交通）の便が悪い（コミュニティバス・電車の本数が少ない・車がないと不便） ・交通ルールを守らない人が多い
	💡 乗合バスの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・バスのルート工夫したり、乗合バスで買い物ができるようにする
その他	▲ 高齢者対策や公共施設整備が手薄	<ul style="list-style-type: none"> ・旧西小学校（跡地）の使い道 ・認知症予防などに対する独自の施策や健康増進のためのプログラムが少ない ・健康保険料が高い ・高齢のひとり住まいは遠慮があり、ふみ込めない気がする ・犬が公園に入れない ・図書館がない（図書室しかない） ・レストランなど外食できるところが少ない ・住んでみたいほどの魅力がない

《発表のまとめ》

ご提案	
① 自然環境の保護	森林の整備（災害の防止対策）
② 高齢者の交通の便の確保	利用しやすいバスなど
③ 平群独自の検診内容の充実	大腸がんや認知症のチェックなど

◇Cグループ〔平群小学校区にお住いの60代～80代の住民7名〕

ご意見	
◎ 自然が豊かで人がよい	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の豊かさ、風の流れがよい ・子どもたちが遊びに来てくれる ・町長の情熱 ・交通の便がよい ・人口的にまとまりがよい ・人情が厚く、ボランティア活動が活発で高齢者も元気
☆ 歴史が深く、農産物が豊富	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物が豊富 ・歴史が深い ・自然災害が少ない ・みんなと楽しめる場が多い ・辺鄙なところ ・生まれ育ったふるさと
▲ 若い人が住みにくく、徒歩や自転車で移動しにくい	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな企業がなく、共働きの出来るところが少ない ・若い人の元気がない
	<ul style="list-style-type: none"> ・坂道が多い、歩行困難、自転車が使いにくい ・空き家が多く、不審者対応が不安 ・福祉対策は充実しているが実効性に欠けている ・専門医が少ない
💡 観光客誘致や交通手段の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然を守れるよう管理や保護を進める ・災害情報の発信方法を住民に知らせる ・旧西小学校の利用を進める ・農業レクリエーション施設や山間部を利用した集客施設などをつくる ・空き家を活用して若い人の転入や、子どもたちの集まる場所をつくる ・歴史の魅力を、空き家や田畑を利用して発信する催し物を実施する ・地域で話しあい、ひとり住まいや空き家などの見守りや連携をとりあう ・福祉有償運送を利用しやすくし、デマンドタクシーを制度化する ・自宅から駅までの交通手段の充実 ・次世代が住みたいと思う町政を行う

《発表のまとめ》

ご提案	
① 若い人の転入をはかる	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家を家賃を安く提供 ・就業場所を確保する（企業の誘致）
② 観光客の誘致をはかる	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家を利用したイベント ・歴史や竜田川を利用したイベント ・農業を利用したイベント
③ 交通	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンドタクシーを制度化する ・福祉有償運送の利用範囲を広げる
④ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の周知方法について徹底する ・旧西小学校の利用 ・出ようとしない高齢者へのアプローチ（足で歩くしかない） ・地域福祉員の育成／若い人の意識改革

◇Dグループ〔平群小学校区・平群北小学校区にお住いの60代～70代の住民7名〕

ご意見		
自然	◎ 自然環境に恵まれている	<ul style="list-style-type: none"> ・緑が多く空気がキレイで、水がおいしい ・自然（動植物）が豊かで、景色が美しく、環境がよい ・菊づくりが盛んで菜園ができる
	💡 旧西小学校の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境を広く知ってもらうために旧西小学校に宿泊施設をつくる ・他府県、県内他市町村に、小中学校の林間オリエンテーションで使ってもらう ・高齢者と若年層の交流施設としても利用する
社会環境	◎ 隣近所と付き合いやすく買い物もしやすい	<ul style="list-style-type: none"> ・大きなショッピングセンターがあり買い物がしやすい ・小地域ネットワークの活動や長寿会が活発で参加しやすい ・隣近所との付き合いがしやすい ・大阪への通勤に便利 ・福祉が充実している
公共施設	☆ 公園やウォーターパークがある	<ul style="list-style-type: none"> ・公園が多い ・ウォーターパークが有名で大阪からも人が来る
教育環境	☆ 子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食がおいしい ・子育て支援が整っていて、待機児童がいない
農産業	☆ 豊かな自然と農作物	<ul style="list-style-type: none"> ・農作物など（小菊、野菜、果物）がおいしく、道の駅に他の市町村から買いに来る ・大都市に近いのに、豊かな自然がある
歴史	☆ 古墳が多く歴史がある	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史が古く、古墳が多い
その他①	▲ 町の財政と高い保険料	<ul style="list-style-type: none"> ・町の財政が心配 ・健康保険料が高い
	💡 健康寿命を延ばす	<ul style="list-style-type: none"> ・病気予防で健康寿命を延ばす
	▲ 高齢者対策と公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通手段があまりなく、日常生活も不便（大型ごみだし、銀行など） ・文化施設が古く、狭い（中央公民館、図書館）
	💡 公共交通の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの交通網や福祉タクシーの充実
	▲ 駅が利用しにくい	<ul style="list-style-type: none"> ・平群駅の踏切が狭く、駅員がいない駅がある ・駅前に駐車場がない
	💡 地主と交渉(用地対策)	
その他②	▲ 公共施設の古さ	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校にエレベーターがない ・役場や図書館、公民館が古く文化施設、福祉施設が少ない
	💡 駅前に公共施設を集める	
	▲ 管理されてない空き地や空き家	
	💡 管理の義務付け（罰則付き）	
	▲ 少子高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化で若者や児童数が少ない
	▲ 交通の不便さ	<ul style="list-style-type: none"> ・坂道が多く、交通の便が悪い（山間部含む） ・道路がせまく路面も悪く危険で、バイパス通りの開発が遅れている

《発表のまとめ》

ご 提 案	
① 旧西小学校跡地、 施設の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境を広く知ってもらう ・歴史もあわせて日本中に広める ＜宿泊施設をつくる＞ ・他府県、県内市町村から小中学校の林間、オリエンテーションに利用してもらう ・高齢者と若年層との交流施設としても利用する
② 交通網の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの改善 ・高齢者の交通手段の確保 (福祉タクシー、デマンドタクシーの導入)
③ 歴史資産の整備と観光への活用	
④ 病気、介護予防策の実施	

◇Eグループ〔平群小学校区にお住いの60代～70代の住民7名〕

ご意見		
自然環境に恵まれている	◎ 自然環境・生活環境のよさ	<ul style="list-style-type: none"> ・緑が多く、ホテルがいたり、空気が澄んでいて住みやすい ・気候がよく、自然に恵まれ、四季が楽しめる ・生活環境がよい
歴史遺産の多いまち	◎ 歴史が古く古墳が多い	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史が古い ・古墳が多い
	☆ ボランティアガイド	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアガイドの会がある ・塚が多い
災害が少ないまち (安心・安全なまち)	◎ 災害が少ない	
	☆ 防災かまどベンチ	<ul style="list-style-type: none"> ・防災かまどベンチが町指定避難所にある
楽しい行事が多いまち	◎ 町民の行事が多い	
農産物が豊かなまち	◎ 豊富な果物	
	☆ 花や果物栽培が盛ん	<ul style="list-style-type: none"> ・小菊、バラ(平群ローズ)、いちご(古都華)づくりが盛ん ・おいしい果物が多い
子育てしやすいまち	◎ 待機児童なし	
絆のあるまち	☆ まちにまとまりがある	<ul style="list-style-type: none"> ・古いところと新しいまちがまざっている ・人が親切で、近所付き合いが比較的よい ・自治会のチームワークがよい(まとまっている)
観光施設	☆ かんぼの宿や道の駅	<ul style="list-style-type: none"> ・かんぼの宿大和平群のサービスがよい ・温泉がある ・道の駅がある
自然被害	▲ 野生害獣の多さ	
交通が不便	▲ 公共交通の不便さ	<ul style="list-style-type: none"> ・近鉄の終電が早い ・バスの運行時間が短く、コミュニティバスの本数が少ない ・町内の交通が不便なので、バスの経路を増やしてほしい
	💡 バス、電鉄会社との交渉(町が積極的に進める)	
坂道が多い	▲ 坂が多い	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所が坂の上であり高齢者が行事に参加できない ・坂が多く急でありあまり外出できない
駅前開発が遅延	▲ 駅前の道の狭さ	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前開発で道路が一部広がったが、踏切からバイパスまでの道幅が狭い ・駅前が狭い
	💡 整備計画を進める	

ご意見		
高齢化	▲ 各種団体の高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域ネットワーク参加者の減少やボランティア団体の高齢化 ・自主防災会への入会者や若い人の減少 ・さらなる高齢化への対策
	💡 呼びかけと企画の工夫	
ひとり暮らし	▲ ひとり暮らしの食事のかたより	
その他	▲ 若い人たちが住みにくく、地域のかかわりが薄い	<ul style="list-style-type: none"> ・喫茶店やお店が少なく小グループでの食事会などがしにくい ・若い人たちが住みやすいまちにする ・空き家が多くなっている ・葬儀のとき家族葬が増え、わからないことが多くある

《発表のまとめ》

ご提案	
① 子育てのしやすいまち	・情報発信
② 自然環境に恵まれているまち	<ul style="list-style-type: none"> ・観光情報の発信 ・トイレを増やす
③ 歴史遺産の多いまち	・遺産資料の配布
④ 災害の少ないまち (安心・安全なまち)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 ・防犯・防災組織の充実
⑤ 農産物の豊かなまち	・宣伝の強化
⑥ 絆のあるまち	・協力者を増やす
⑦ 高齢化対策 (単身世帯、二世帯)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の協力 ・小地域ネットワークの充実
⑧ 交通が不便	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの充実 ・最終電車の時間延長
⑨ 坂道が多い	・バスの増便
⑩ 駅前開発の遅れ	・早期実現

◇Fグループ〔平群小学校区・平群南小学校区にお住いの30代～50代の住民7名〕

ご意見		
産業	◎ 農業が地場産業	
	☆ 野菜・果物がおいしい	<ul style="list-style-type: none"> 野菜・果物（イチゴ、ぶどう）がおいしい 菊、バラの栽培
	▲ 店が少ない	<ul style="list-style-type: none"> 飲食店が少なく、駅前に店舗や銀行などが無い 知名度が低く、説明しても「生駒」と思われる
	💡 平群 - 元山上口の間を循環バスにする	
文化・歴史	◎ 歴史上の産物が多い	
	☆ 歴史があり、古墳が多い	<ul style="list-style-type: none"> 歴史ある地名や、歴史文化が豊か（古事記：やまとは国のまほろば…たたみこも平群の山の…） 古墳がたくさんある
観光	◎ 道の駅やへぐり時代祭り	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅が奈良で上位の売上 へぐり時代祭りをNHKラジオで岩崎町長がPRしていた
	☆ ボランティアの歴史ツアーがある	<ul style="list-style-type: none"> たたみこも平群検定が素晴らしいが、むずかしい 道の駅でボランティアの歴史ツアーがある
	💡 観光産業に力を入れる	
子育て	◎ 通学の見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ママにやさしい（らしい） 通学の見守り活動で子どもたちが安心して通学できる
	☆ 子ども医療費無料（高校3年修了まで）	<ul style="list-style-type: none"> 三つの小学校すべてに図書館司書の先生がおられる 小規模の学校で子どもがのびのび育つ（南小学校） 子どもの医療費無料期間が長い（高校3年修了まで）
	▲ 子どもの挨拶	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちがあまり挨拶をしない 夜間医療（小児科）の病院が遠い
環境	◎ 交通アクセスや、生活環境がよい	<ul style="list-style-type: none"> ゲームセンターやパチンコ店がなく、環境がよい 駅が3～4つあり、交通アクセスが便利 駅からバスで家の近くまで行ってくれる 町役場周辺が広い道路になってきている 毎年家への帰り道でカブトムシを捕まえられる ゴミの分別収集が楽 まちをよくしようと取り組んでいる方が多くいる
	☆ まちがきれい	<ul style="list-style-type: none"> まちがきれいでゴミが落ちていない
	▲ バス停の場所が不便	<ul style="list-style-type: none"> Aコープに行くバス停が遠い 平群-元山上口間のバスのバス停が、行きと帰りで違うので乗降が不便
	▲ 害虫や害獣被害	<ul style="list-style-type: none"> クヌギの木に大スズメバチが発生しやすい 野生のイノシシやサルが悪さをしている（目撃情報多数）
	💡 自然が豊かだから仕方ない？（害虫）	

ご意見		
少子 高齢化	▲ 人口減少	<ul style="list-style-type: none"> ・西山間地域の人口減少や農業の担い手の減少 ・空き家が多い ・独居老人が多い ・子ども会存続の危機
	💡 魅力的なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代が住みたくなる魅力的なまちづくり ・ミュージシャンやお笑い、落語など、毎年アンケートで上位の人に来てもらう
行政問題	▲ 子ども・若者の居場所と交通問題	<ul style="list-style-type: none"> ・高校と大学がない（若者流出） ・草野球ができる広さの公園があるとよい ・広いバリアフリーな歩道が少ない ・急な坂道には手すりが欲しい ・公共施設の側に広い駐車場がない ・遊歩道などの草刈りが少ない ・車での移動が当たり前（高齢になると不安…） ・南部の渋滞
	💡 自治会の活躍	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップをつくり独居老人や災害弱者を守る計画を自治会がつくる!!
その他	◎ 人があたたかい	

《発表のまとめ》

ご提案	
① 少子高齢化	<p>〈若い世代が住みたくなるまちづくり〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策の窓口を設けて田舎暮らしやリフォーム補助制度を進めて人口増加をねらう ・事務所や会社として、空き家を利用してもらう ・他の市町村からの移住者（若い世代）を誘致する
② 観光	<p>〈観光産業に力を入れる〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅を拡大し、平群町を知ってもらえる施設を併設する ・平群町のホームページを分野別に細分化して、知りたい情報にアクセスしやすいようにする
③ 生活環境（行政問題）	<p>〈住民の利便性を考えた環境整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草野球ができる広さで申請不要の公園をつくる ・町内危険箇所マップを住民でつくる ・行政に任せないで、自分たちも動く

◇Gグループ〔平群小学校区にお住いの20代～60代の住民6名〕

ご意見	
◎ 自然が豊かで、一戸建てが多く生活環境に恵まれている	<ul style="list-style-type: none"> ・自然が豊か（カブトムシやホタル）で緑があり東西を山に挟まれている ・古墳が多い ・大阪などへのアクセスがしやすい ・一戸建てが多くゆっくりゆったり暮らせる ・災害が少ない ・夜が静か ・深夜12時まで開いている書店があるので本、映画、音楽など文化に触れる機会に恵まれている ・道の駅がある ・産地の食材を新鮮なうちにスーパーや道の駅、農家で買える
◎ 地元への愛着を持った積極的な住民が多い	<ul style="list-style-type: none"> ・平群町で生まれ育った人の、地元への愛着を強く感じる ・いろいろな才能があるママたちがいる ・実は独創的な考え方を持った素晴らしい人がたくさんいる（あまり知られていないような気がする） ・小学校でのボランティアの活躍など、住民が積極的に生きている ・住民が少ないので顔見知りが多くなる ・自分のやりたいことを実現できるさまざまなつながりや場が多い
☆ 道の駅がある	<ul style="list-style-type: none"> ・田んぼや畑が多い ・道の駅「くまがしステーション」に他府県からも土日になるとたくさんの方が訪れる！
☆ イベントや特産物が多く、テレビ取材がよく来る	<ul style="list-style-type: none"> ・学校やこども園など教育を大事にしている ・何回でも乗れるウォーターライダーがある町のプールや、時代祭りがある ・家のすぐ近くで町の畑が借りられる ・よくテレビの取材が来る ・農業、菊、バラ、古都華（いちご）、ぶどうなどの特産物がある ・住民が地域づくりの先頭に立っていて、行政とのパートナーシップも良好
▲ 公共施設の古さや設備	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校に専任の図書館司書がない（ボランティアのみ） ・図書館の数が少なく小さく、公民館も古く、公共施設のバリアフリー化ができていない ・新しくできる平群図書館の大きさ、開館時間、自習室の有無 ・町営プール（ウォーターパーク）を利用できる期間が限られている
▲ PRが下手	<ul style="list-style-type: none"> ・公募の仕方が偏っている ・産業や取り組んでいる行事、まちのよさや進んだところのPRが下手
▲ 若者人口減少と活躍不足	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが少なく、全体的に「若者」が消極的で、力を発揮できない（しない） ・体育大会で小学生、中学生の競技があるほうが、もっと地域の世代間交流が進むと思う
▲ 交通手段や道路状況	<ul style="list-style-type: none"> ・坂道が多く、高齢者が町内を移動するとき交通手段が車以外にない ・歩道と道路の段差があり、ぼこぼこでベビーカーや車椅子の移動が困難
▲ 行政	<ul style="list-style-type: none"> ・町と自治会との関係が町民としてわかりにくく、困ったことを相談しにくい ・ゴミの出し方がばらばら

ご意見	
▲ 健康保険料や家賃が高く、公共交通や公共の場の不便さ	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険料が高く、医療費がかかりすぎなので、未病対策を頑張る 近くに比べて家賃が高い！！ 近鉄平群駅とエヌシーバスの平群駅前のバス停の距離が離れており不便 駅前再開発の効果がわかりにくく、歩道が不完全で危ない 電車の終電が早い
💡 道の駅・かんぼの宿・歴史街道などのタイアップの充実	

《発表のまとめ》

ご提案	
① PR が下手	<ul style="list-style-type: none"> 自然が豊か 子育てがしやすい 多彩な人材がたくさん住んでいる まちに誇れるものが多い
② 一日平群体験ツアー	<ul style="list-style-type: none"> SNS の活用 メディアに取り上げてもらう 不動産会社にチラシ
③ 移動手段が少ない	<ul style="list-style-type: none"> デマンドタクシー
④ 家賃や健康保険料が高い ⑤ 図書館や公民館、プールが使いにくい ⑥ 駅前が不便	<ul style="list-style-type: none"> 町民の声を活かす
⑦ 若者に魅力のあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 若者委員会 若者町会議員

◆住民ワークショップ全体のまとめ◆

『平群町のよいところ』

「自然が豊か・空気がきれい」が最も多く、「新鮮野菜が食べられる・花や果物の栽培が盛ん」
「古墳や史跡が多い」「一戸建てが多い」「ボランティアが活発」「都会へのアクセスのよさ」
「待機児童なし」「人がよい」などの意見も多くみられました。

山や川が身近にあり、自然豊かな環境で、野菜や果物が豊富ですぐ手に入り、
一戸建て住宅が多く待機児童もいなくて、生活環境が充実している！

『自慢できるところ』

よいところでもあげられていた「自然が豊か」や「新鮮野菜・花・果物」「古墳・史跡」に
加え、「子育て支援の充実」や「道の駅」「ウォーターパーク」などが多く挙げられました。

住民にとってだけでなく、町外の方にも自慢できる魅力的な
「道の駅」や「ウォーターパーク」「豊かな自然や歴史」「新鮮野菜や果物」がある！

『気になるところ』

どのグループ、世代からも「坂道の多さ」や「町内での公共交通移動の不便さ」についての
意見が多く挙げられ、また、「公共施設（図書館・中央公民館）が古い」ことや「空き地・空
き家が多い」こと、「高齢者の増加・地域や世代間交流の少なさ」などの意見もみられました。

「隣近所との関係が薄くなっている」「町内での活動場所が少ない」
「町内の移動手段の不便さ」「図書館や中央公民館が古い」ことが課題！

平群町の『よいところ』や『自慢できるところ』を活かし、『気になるところ』を減らすには・・・

住民ワークショップからの『提案（アイデア）』

「デマンドタクシーの導入、福祉タクシー・乗合バスの充実」で移動手段の確保を、
「旧西小学校や空き家を活用」し、世代間交流や町外からの観光や転入を促す!!

第3節 住民アンケート調査

(1) 調査の目的

先に実施した住民ワークショップのご意見を参考に、日々の暮らしやさまざまな人とのかかわり方、まちの現状などに関して住民の意見をうかがい、これからのまちづくりに対するニーズや意識を把握し、「平群町地域福祉計画および地域福祉活動計画」策定の基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

(2) 調査対象

平成29年8月1日時点で平群町に住民票のある15歳以上の住民2,000人。

(3) 調査対象者の抽出方法

住民基本台帳より2,000人を各年代・性別で均等に分け、無作為抽出しました。

【内訳】

	年代	男性	女性	計
1	15歳～29歳	142	143	285
2	30歳～39歳	142	143	285
3	40歳～49歳	142	143	285
4	50歳～59歳	142	143	285
5	60歳～69歳	142	143	285
6	70歳～79歳	142	143	285
7	80歳以上	145	145	290
	合計	997	1,003	2,000

(4) 調査手法

- ・調査手法：調査員による配票留め置き調査としました。
- ・調査員の選出：各自治会総代および会長に、アンケート調査にご協力いただける方の選任を依頼しました。調査員の人数は各自治会の判断により決定し、総勢143名となりました。

(5) 調査期間

- ・調査期間（調査員が対象者宅を訪問し、調査票を配付・回収した期間）：
平成29年10月4日（水）～平成29年10月17日（火）
- ・報告期限（調査員が回収した調査票を福祉課に提出する期限）：
平成29年10月20日（金）まで

(6) 配付・回収状況

- ・配付数：1,863票（配付できなかった数137票☆を2,000票より除いた数）
- ・総回収数：1,700票
- ・回収率：91.2%
- ・回収数内訳：下表のとおり

（票・割合）

	年代	男性	女性	計
1	15歳～29歳	105	112	217
		73.9%	78.3%	76.1%
2	30歳～39歳	105	110	215
		73.9%	76.9%	75.4%
3	40歳～49歳	101	148	249
		71.1%	103.5%	87.4%
4	50歳～59歳	112	137	249
		78.9%	95.8%	87.3%
5	60歳～69歳	118	140	258
		83.1%	97.9%	90.5%
6	70歳～79歳	132	148	280
		93.0%	103.5%	98.2%
7	80歳以上	112	100	212
		77.2%	69.0%	73.1%
合計		785	895	1,680
		78.7%	89.3%	84.0%

※性別・年代が無回答だった20票を除いた回収数となるため、総回収数と異なります。

※割合が100%を超えるものは、対象者抽出日と調査日が異なることによる、年齢の変化などによるものです。

☆配付できなかった理由は死亡・転居・単身赴任・下宿・入院・病気・不在などです。

(7) 調査結果の抜粋

①ご自身についてたずねました。

ポイント

「あなたはこれからも平群町に住み続けたいと思いますか」という質問に対して、どの年代でも「これからも住み続けたい」や「当分の間は住み続けたい」という回答が高くなっていますが、他の年代に比べ 20 歳代で「機会があれば町外へ出たい」が 22.2%、10 歳代で「すぐにでも町外へ出たい」が 16.1%と高くなっています。

		合計	問8 これからも平群町に住み続けたいと思うか						
			これから も住み続 けたい	当分の間 は住み続 けたい	機会があ れば町外 へ出たい	すぐにで も町外へ 出たい	わからな い	その他	無回答
全体		1,700	892	290	165	41	247	15	50
		100.0	52.5	17.1	9.7	2.4	14.5	0.9	2.9
問2 年齢	10歳代	56	19	11	7	9	8	1	1
		100.0	33.9	19.6	12.5	16.1	14.3	1.8	1.8
	20歳代	162	25	45	36	13	40	0	3
		100.0	15.4	27.8	22.2	8.0	24.7	0.0	1.9
	30歳代	215	75	52	28	7	43	3	7
		100.0	34.9	24.2	13.0	3.3	20.0	1.4	3.3
	40歳代	250	116	55	28	7	41	0	3
		100.0	46.4	22.0	11.2	2.8	16.4	0.0	1.2
	50歳代	251	126	44	29	2	41	4	5
		100.0	50.2	17.5	11.6	0.8	16.3	1.6	2.0
60歳代	260	165	37	20	1	29	0	8	
	100.0	63.5	14.2	7.7	0.4	11.2	0.0	3.1	
70歳代	283	202	30	14	2	26	4	5	
	100.0	71.4	10.6	4.9	0.7	9.2	1.4	1.8	
80歳以上	216	162	14	3	0	17	3	17	
	100.0	75.0	6.5	1.4	0.0	7.9	1.4	7.9	

※上段は実数、下段はその割合

②日々の暮らしについてたずねました。

ポイント💡

「あなたは外食のためにおもにどこに行っていますか」という質問に対して、全体では町外が64.6%と高くなっていますが、子どものいる世帯（一組の夫婦と子どもの世帯・ひとり親と子どもの世帯・三世代以上の同居世帯）の中で「ひとり親と子どもの世帯」の無回答が21.1%と高くなっています。

「あなたは趣味を楽しむためにおもにどこに行っていますか」という質問に対して、全体では町外が51.5%と高くなっていますが、「無回答」が他の年代に比べ70歳代で32.2%、80歳以上で55.1%と高くなっています。

「あなたの親しい人の家はおもにどこにありますか」という質問に対して、全体では「町内」が40.6%と高くなっていますが、「無回答」が他の年代に比べ10歳代で23.2%、70歳代で30.4%、80歳以上で54.2%と高くなっています。

		合計	問9 日常ニーズの充足場所 ⑤外食のために行くところ		
			町内	町外	無回答
全体		1,700	288	1,099	313
		100.0	16.9	64.6	18.4
問3 世帯 構成	ひとり暮らし	114	20	60	34
		100.0	17.5	52.6	29.8
	夫婦のみの世帯	422	86	243	93
		100.0	20.4	57.6	22.0
	一組の夫婦と子どもの世帯	642	106	466	70
		100.0	16.5	72.6	10.9
	ひとり親と子どもの世帯	133	21	84	28
		100.0	15.8	63.2	21.1
三世代以上の同居世帯 (祖父母と親と子など)	235	33	163	39	
	100.0	14.0	69.4	16.6	
その他	125	18	68	39	
	100.0	14.4	54.4	31.2	

※上段は実数、下段はその割合

		合計	問9 日常ニーズの充足場所 ⑥趣味を楽しむところ		
			町内	町外	無回答
全体		1,700	417	876	407
		100.0	24.5	51.5	23.9
問2 年齢	10歳代	56	14	29	13
		100.0	25.0	51.8	23.2
	20歳代	162	28	119	15
		100.0	17.3	73.5	9.3
	30歳代	215	39	139	37
		100.0	18.1	64.7	17.2
	40歳代	250	37	177	36
		100.0	14.8	70.8	14.4
	50歳代	251	48	167	36
		100.0	19.1	66.5	14.3
60歳代	260	80	126	54	
	100.0	30.8	48.5	20.8	
70歳代	283	110	82	91	
	100.0	38.9	29.0	32.2	
80歳以上	216	60	37	119	
	100.0	27.8	17.1	55.1	

※上段は実数、下段はその割合

		合計	問9 日常ニーズの充足場所 ⑦親しい人の家		
			町内	町外	無回答
全体		1,700	691	634	375
		100.0	40.6	37.3	22.1
問2 年齢	10歳代	56	28	15	13
		100.0	50.0	26.8	23.2
	20歳代	162	74	75	13
		100.0	45.7	46.3	8.0
	30歳代	215	67	109	39
		100.0	31.2	50.7	18.1
	40歳代	250	83	131	36
		100.0	33.2	52.4	14.4
	50歳代	251	113	105	33
		100.0	45.0	41.8	13.1
60歳代	260	124	103	33	
	100.0	47.7	39.6	12.7	
70歳代	283	130	67	86	
	100.0	45.9	23.7	30.4	
80歳以上	216	70	29	117	
	100.0	32.4	13.4	54.2	

※上段は実数、下段はその割合

ポイント💡

「あなたは行楽に行くとき何で移動しますか」という質問に対して、子どものいる世帯の中で「ひとり親と子どもの世帯」の車での外出が10ポイント近く低くなっており、無回答が10.5%と高くなっています。

		合計	問10 日常の移動手段 ④行楽						
			車	鉄道	自転車	バス	コミュニティバス	徒歩	無回答
全体		1,700	1,238	724	35	101	10	146	166
		100.0	72.8	42.6	2.1	5.9	0.6	8.6	9.8
問3 世帯 構成	ひとり暮らし	114	52	58	3	15	2	14	21
		100.0	45.6	50.9	2.6	13.2	1.8	12.3	18.4
	夫婦のみの世帯	422	301	194	6	32	2	53	49
		100.0	71.3	46.0	1.4	7.6	0.5	12.6	11.6
	一組の夫婦と子ども の世帯	642	505	278	18	22	2	52	36
		100.0	78.7	43.3	2.8	3.4	0.3	8.1	5.6
	ひとり親と子ども の世帯	133	93	51	3	10	0	3	14
		100.0	69.9	38.3	2.3	7.5	0.0	2.3	10.5
	三世代以上の同居世帯 (祖父母と親と子など)	235	182	77	3	12	3	14	24
	100.0	77.4	32.8	1.3	5.1	1.3	6.0	10.2	
その他	125	86	54	0	8	1	7	16	
	100.0	68.8	43.2	0.0	6.4	0.8	5.6	12.8	

※上段は実数、下段はその割合

ポイント

「地震など災害が発生したとき、あなたはひとりで避難できますか」という質問に対して、全体で見ると「同居家族や近所の人などの手助けがあれば避難できる」と「避難できない」を合わせた災害時に避難するとき『何らかの手助けが必要な人』が、13.0%となっています。

		合計	問11 災害時にひとりで避難できるか			
			自分ひとりで避難できる	同居家族や近所の人などの手助けがあれば避難できる	避難できない	無回答
全体		1,700	1,439	181	40	40
		100.0	84.6	10.6	2.4	2.4
問2 年齢	10歳代	56	44	10	2	0
		100.0	78.6	17.9	3.6	0.0
	20歳代	162	134	23	3	2
		100.0	82.7	14.2	1.9	1.2
	30歳代	215	199	10	1	5
		100.0	92.6	4.7	0.5	2.3
	40歳代	250	227	16	4	3
		100.0	90.8	6.4	1.6	1.2
	50歳代	251	243	5	0	3
	100.0	96.8	2.0	0.0	1.2	
60歳代	260	242	10	3	5	
	100.0	93.1	3.8	1.2	1.9	
70歳代	283	231	37	10	5	
	100.0	81.6	13.1	3.5	1.8	
80歳以上	216	116	70	17	13	
	100.0	53.7	32.4	7.9	6.0	

※上段は実数、下段はその割合

ポイント💡

「あなたは地域の人とどのようなお付き合いをしていますか」という質問に対して、全体でみると、「顔は知っているが声をかけることはない」が2.5%、「ほとんど顔も知らない」が4.1%で、合わせて6.6%の人が『地域の人とほとんどお付き合いをしていない』と回答されています。地区別にみると、「何か困ったときに助け合える親しい人がいる」と「会えば立ち話をする」を合わせた割合が山間部で54.2%と最も高くなっています。

		合計	問13 地域の人との付き合い						
			何か困ったときに助け合える親しい人がいる	会えば立ち話をする	顔を合わせればあいさつをする	顔は知っているが声をかけることはない	ほとんど顔も知らない	その他	無回答
全体		1,700	494	347	691	42	70	12	44
		100.0	29.1	20.4	40.6	2.5	4.1	0.7	2.6
問6 統合- 居住 地区	開発住宅地域 (S49年以前)	325	86	76	140	4	13	1	5
		100.0	26.5	23.4	43.1	1.2	4.0	0.3	1.5
	開発住宅地域 (S50年以降)	545	161	102	231	14	31	2	4
		100.0	29.5	18.7	42.4	2.6	5.7	0.4	0.7
	山間部	201	65	44	75	4	7	2	4
	100.0	32.3	21.9	37.3	2.0	3.5	1.0	2.0	
平野部	579	178	119	233	20	19	6	4	
	100.0	30.7	20.6	40.2	3.5	3.3	1.0	0.7	

※上段は実数、下段はその割合

ポイント

「あなたは、現在、どのような住民活動に参加していますか」という質問に対して、全体では「自治会」が35.8%と高くなっていますが、年代別にみると10歳代と20歳代で「参加していない」が共に8割弱と高くなっています。

		合計	問15 参加している住民活動										
			自治会	子ども会	ボランティア活動	NPO法人	在宅高齢者や障害者の援助	子育ての支援や子どもの世話	福祉施設等での援助	防犯・防災活動	環境美化・清掃活動	自然・環境保護活動	スポーツ・文化活動
全体		1,700 100.0	609 35.8	59 3.5	97 5.7	8 0.5	8 0.5	29 1.7	14 0.8	44 2.6	213 12.5	25 1.5	193 11.4
問2 年齢	10歳代	56 100.0	2 3.6	1 1.8	2 3.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.8	1 1.8	1 1.8	3 5.4
	20歳代	162 100.0	10 6.2	0 0.0	1 0.6	0 0.0	0 0.0	1 0.6	0 0.0	0 0.0	5 3.1	1 0.6	9 5.6
	30歳代	215 100.0	52 24.2	24 11.2	4 1.9	0 0.0	1 0.5	12 5.6	2 0.9	2 0.9	21 9.8	2 0.9	22 10.2
	40歳代	250 100.0	107 42.8	28 11.2	7 2.8	1 0.4	0 0.0	1 0.4	0 0.0	6 2.4	37 14.8	3 1.2	35 14.0
	50歳代	251 100.0	134 53.4	3 1.2	12 4.8	2 0.8	1 0.4	4 1.6	2 0.8	8 3.2	36 14.3	3 1.2	20 8.0
	60歳代	260 100.0	117 45.0	2 0.8	24 9.2	2 0.8	2 0.8	2 0.8	2 0.8	7 2.7	41 15.8	6 2.3	36 13.8
	70歳代	283 100.0	124 43.8	0 0.0	34 12.0	3 1.1	1 0.4	7 2.5	5 1.8	14 4.9	49 17.3	7 2.5	45 15.9
	80歳以上	216 100.0	63 29.2	1 0.5	13 6.0	0 0.0	3 1.4	1 0.5	3 1.4	6 2.8	21 9.7	2 0.9	22 10.2

		合計	問15 参加している住民活動									
			イベント・催し・祭り等の運営	国際交流	青少年の健全育成	まちづくり活動	住民自治活動	行政への政策提言	地域のネットワークづくり	参加していない	その他	無回答
全体		1,700 100.0	68 4.0	7 0.4	5 0.3	10 0.6	97 5.7	3 0.2	25 1.5	668 39.3	36 2.1	110 6.5
問2 年齢	10歳代	56 100.0	2 3.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	44 78.6	1 1.8	5 8.9
	20歳代	162 100.0	6 3.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	129 79.6	0 0.0	8 4.9
	30歳代	215 100.0	14 6.5	1 0.5	1 0.5	3 1.4	2 0.9	0 0.0	0 0.0	108 50.2	2 0.9	7 3.3
	40歳代	250 100.0	11 4.4	2 0.8	2 0.8	1 0.4	9 3.6	0 0.0	0 0.0	94 37.6	3 1.2	9 3.6
	50歳代	251 100.0	6 2.4	0 0.0	1 0.4	2 0.8	14 5.6	0 0.0	0 0.0	71 28.3	3 1.2	14 5.6
	60歳代	260 100.0	10 3.8	2 0.8	1 0.4	1 0.4	23 8.8	1 0.4	6 2.3	68 26.2	7 2.7	9 3.5
	70歳代	283 100.0	12 4.2	2 0.7	0 0.0	2 0.7	33 11.7	1 0.4	13 4.6	73 25.8	8 2.8	22 7.8
	80歳以上	216 100.0	6 2.8	0 0.0	0 0.0	1 0.5	16 7.4	1 0.5	6 2.8	80 37.0	12 5.6	34 15.7

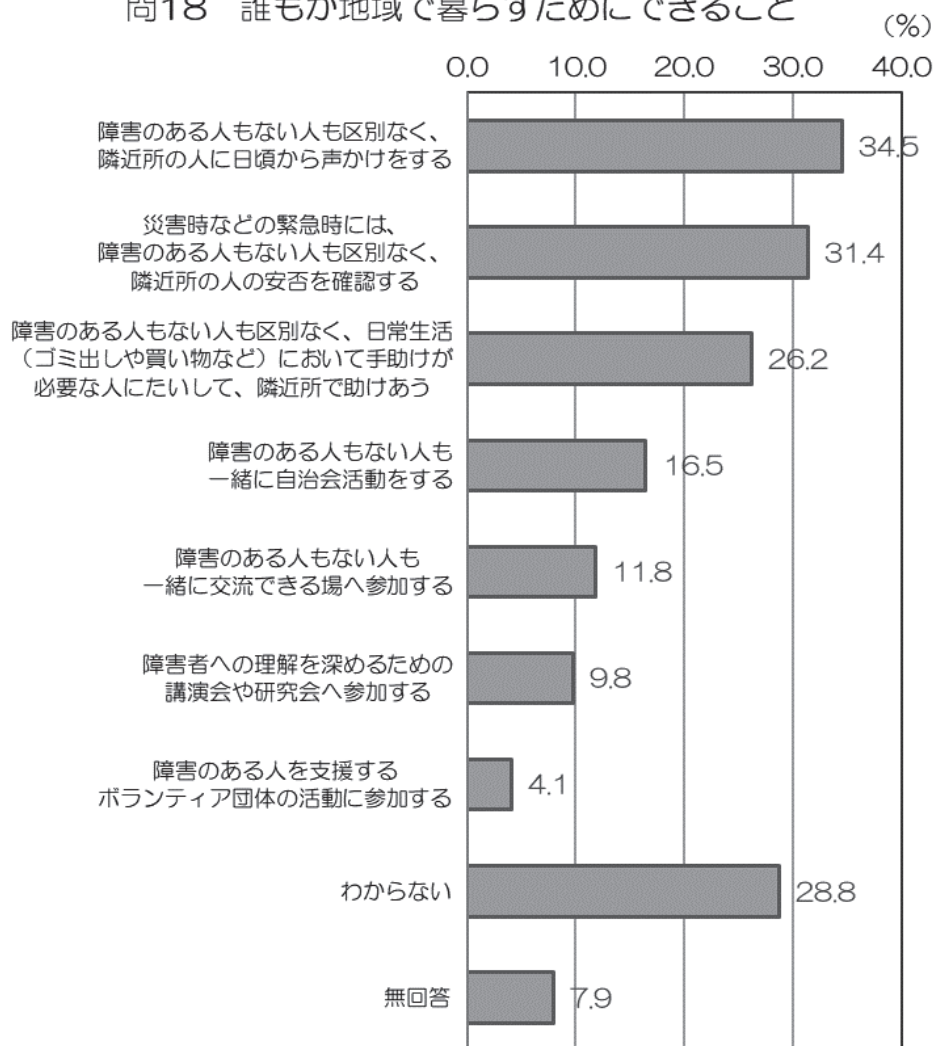
※上段は実数、下段はその割合

③障害のある人や高齢者とのかかわり、子どもの育ちについてたずねました。

ポイント💡

「障害のある人もない人とともに、地域で暮らす社会（平群町）を実現するためには、あなたができること、または、すでに取り組んでいることは、何ですか」という質問に対して、「障害のある人もない人も区別なく、隣近所の人に日頃から声かけをする」がもっとも高く34.5%、次いで「災害時などの緊急時には、障害のある人もない人も区別なく、隣近所の人の方を安否を確認する」が31.4%と高くなっています。一方、「わからない」も28.8%と高くなっています。

問18 誰もが地域で暮らすためにできること

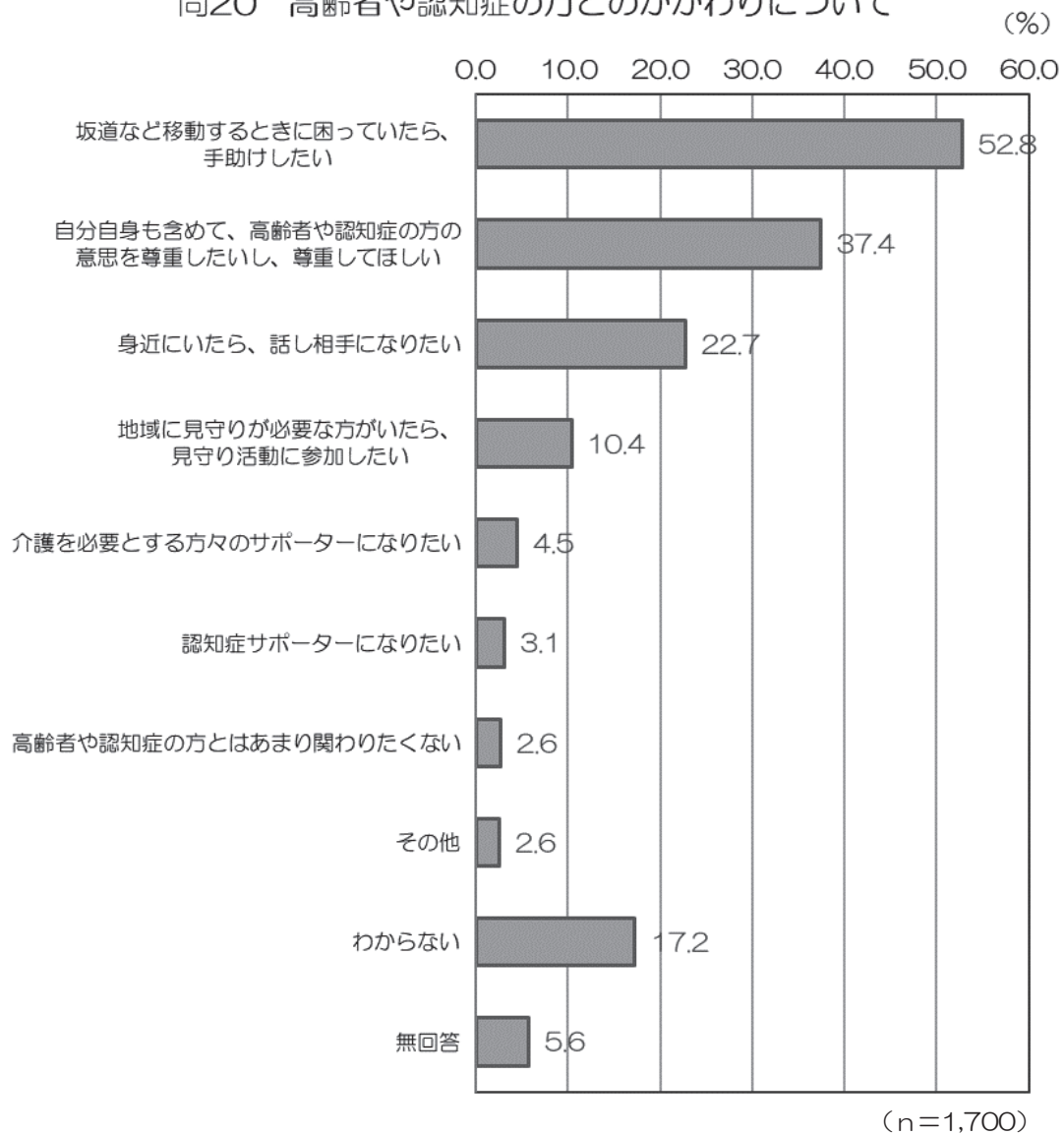


(n=1,700)

ポイント💡

「あなたは、高齢者や認知症の方とのかかわりについてどのようにお考えですか」という質問に対して、「坂道など移動するときに困っていたら、手助けしたい」がもっとも高く52.8%、次いで「自分自身も含めて、高齢者や認知症の方の意思を尊重したいし、尊重してほしい」が37.4%と高くなっています。

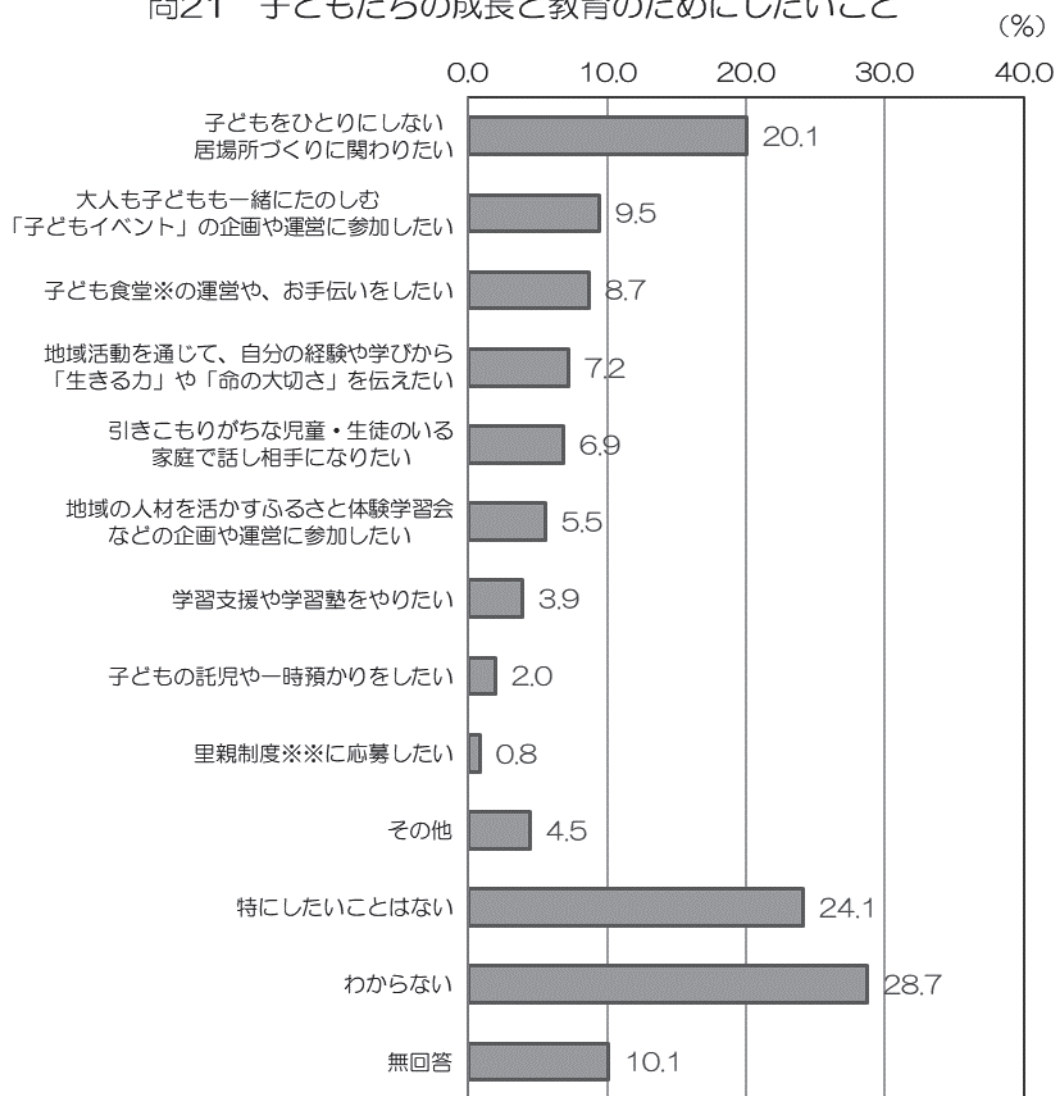
問20 高齢者や認知症の方とのかかわりについて



ポイント💡

「あなたは、子どもたちの健やかな成長と教育のための環境を整えていくために、どんなことをしたいですか」という質問に対して、「子どもをひとりにしない居場所づくりに関わりたい」が高く20.1%となっていますが、一方、「わからない」28.7%、「特にしたいことはない」24.1%と高くなっています。

問21 子どもたちの成長と教育のためにしたいこと



※子ども食堂：子どもがひとりでも安心して来られる無料または低額の食堂

※※里親制度：家庭での養育が困難又は受けられなくなった子どもなどに、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境のもとでの養育を提供する制度

第4節 住民団体ヒアリング調査、

企業・事業所アンケート調査および先進地視察

(1) 住民団体ヒアリング調査結果

町で活動する福祉団体へ、地域福祉に関するヒアリング調査を行いました。調査は団体の活動内容や今後の活動方針、町の地域福祉（地域や福祉全般）について調査票に記入していただく形式としました。

下記は質問の中から「今後取り組みたい地域社会への貢献」と「地域社会への貢献をはたすうえで平群町、社会福祉協議会に要望すること」について、まとめたものです。

①調査概要

- ◎調査対象：平群町福祉団体 10 団体
- ◎調査手法：町社協をつうじて各団体代表者に送付し、郵送にて回収
- ◎調査期間：平成 29 年 11 月中旬～12 月上旬

②調査結果の抜粋

i. 今後取り組みたい地域社会への貢献

◎ふれあいの会をあじさい会館で行っていても元気な人しか参加できません。今までずっときてくださっていたのに、体調不良のため外出できなくて家にこもりがちの方々が増えてきました。よほど悪くなると施設に入居されますが、それ以前の方に対し時々会いに行くことが喜ばれるのか、迷惑がられるのか分からず、今のところ気になりつつも定例会で相談の結果、「民生委員がおられるのだからお任せしようか」ということで具体的な行動は何もしておりませんが、なんとかお役に立てるいい方法はないものかと模索中です。

◎今後も同様な事業を展開し、町や地域と連携してさらなる発展をめざしていき、地域に貢献していきます。

◎災害時の避難、保護者なき後の問題。

◎赤い羽根共同募金運動と民生委員の障害者部と連携し、社会への貢献をしていきます。

◎高齢者の数の増加と高齢化の進行により、高齢者の生活支援ニーズはますます増加します。

そこで健康で元気な高齢者がそうでない高齢者の支援を担う「高齢者仲間での相互支援」体制づくりが不可避と考えます。具体的には、① 組織の立ち上げ、② 教育と人材育成、③ 正確なニーズの把握、④ 生活支援、支えあい活動チームの組成（i. 見守り活動チーム、ii. 外出支援チーム、iii. 生活支援チーム、iv. 集いづくりチーム）です。

◎平群町ボランティアフェスティバルの開催。

◎地域ぐるみでつくる見守り体制の構築。

ii. 地域社会への貢献をはたすうえで平群町、社会福祉協議会に要望すること

- ◎ガス、電気、水道の検針の方との連携を密にして異常があれば即しかるべき所に連絡していただくということが行われているのでしょうか。今は昔のような「向こう三軒両隣」という親密感が薄れ、プライバシー云々が前面に出て難しくなっています。直接見守られていると思うと負担に思う方もいらっしゃると思うので、間接的な見守りの充実を図ってほしいをお願いします。
- ◎要望は特にありませんが、今後も事業を継続し展開していくうえで、町や関連団体と今までと同じように連携を図っていきたいです。
- ◎障害福祉サービスの維持・向上。
- ◎会員も歳をとり、会員数も減り現在 38 名の会員となり、募集はしているが増えてこないため、会員とともに増やすことを考えてほしいです。
- ◎わたしたちが生活支援、支えあい活動を行ううえで多々発生するであろう障害やリスクを軽減するためのアドバイス、指導、体制づくりにご尽力をお願いいたします。
- ◎加盟団体の備品など保管倉庫の整備（現状は個人宅での保管がほとんど）や、無料貸出が可能な会議室の増設。
- ◎情報の開示や、（仮称）福祉員などの選任。

(2) 企業・事業所アンケート調査結果

平群町商工会にご協力いただき、会員の企業や事業所へ「地域福祉に関するアンケート調査」を行いました。質問項目は企業・事業所の業種や従業員数、育児・介護休業制度の有無や取得実績および町の地域福祉（地域や福祉全般）についてなどです。

①調査概要

- ◎調査対象：平群町商工会会員 230 事業所（町外事業所を除く）
- ◎調査手法：調査票を商工会会報に同封のうえ発送し、郵便にて回収
- ◎調査期間：商工会会報1月号発送～平成30年1月15日（月）
- ◎回収状況：46件（回収率：20.0%）

②調査結果の抜粋

i. 取り組みたい社会貢献や地域活動について

- まずは町との対話ができる環境づくりから始めなければならないと考えています。
- 平群町との連携事業（まちおこし他）。

- 平群町の若者に対する意識改革。他力本願で簡単にあきらめるといった弱い心を強くし、自分達のまちに誇りを持ち、他人のせいせず、自分達で自分達のまちをよくしていく、そういう意識の高い人材が増えれば、おのずと地域活性につながると思います。
- 平群町内の空き家対策／空家バンクの促進化（個人間同士の売買では住宅ローンが借りれないなど）／都市計画見直しへの参加／遊休地の土地活用の促進／平群の暮らしやすさのアピール窓口。
- イベントや伝統行事に積極的に参加して盛り上げたいと考えています。
- 平群町や町民の方々と協力しあい、長いおつきあいをさせていただきたいです。
- 今のところなにも考えていません（会社のことで精一杯で時間がなかった）が、出来ることがあれば行ってみたいです。
- 地域住民の方々との交流や見守り活動の継続／地元企業の活性化。
- こども110番。
- 中高年者の就業。
- 特定健康診査商品券の利用可能店舗入り。

ii. 町や町社協への要望

- どのような働きを弊社に期待いただけているのかを教えてください、弊社の考えもお聞きいただけるような関係を築いていただければと考えています。
- 町内、特に役場行政の取り組みなどの情報が皆無です（広報誌を見たことがない）。
- 若者達の育成のためのセミナーなどを、開いていただきたいです。
- 町単位の行政規模が小さいので、生駒郡単位で地域社会での運動に取り組まなければ成果は出にくいと思います。
- 平群町の若者が家賃補助のある三郷町に住む傾向があるので、若年者への家賃補助政策。
- 都市計画決定以前に、建物を建てる目的で造成されていた現在、市街化調整区域にある造成地については、現状の規制も除いて建て替えも容易にできるようにして、町民人口の維持に努めていただきたいです。
- 若い人が参加しやすいイベントの開催。
- 高齢者にとって住みやすいまちづくり。
- 地域社会への貢献ということは、その地域社会で（のみ）行うものと、他の地域で平群の企業は、どうのこうのと言われることをよく聞くような、他の地域での企業活動が最も大事だと思っています。
- 平群町と金融機関が提携し、創業支援などの地元企業への資金援助や、商工会加入企業への資金援助。
- シルバー人材、町内求人に関するチャンネルがありません。応募がないのではなく、掘り起こせていないのではないかと思います。
- 保育所の拡充／学童保育の時間と日程の拡大。

iii. 自由記述

〈若い世代に関するご意見〉

- 高齢者の多いまちだからこそその若者の育成、それが高齢者を助けることにつながっていくと考えています。もちろん、現役でバリバリ働いていて大変だとは思いますが、町、行政への不満ばかり口にして、面倒くさいことにはかかわらず、そういう役を年寄りにまかせている。不満があるなら、自分たちでなんとかしようという意識の高い若者育成が、まちの将来につながると思います。権利ばかり主張する最近の傾向をひっくり返すくらいの力が、このまちに必要なと感じます。
- もっと若い世代が集まるようなまちづくりをしていただきたいと思っています。
- 高齢者層が中心になるイベントや活動はもちろん、若年層が中心になるものもあってよいのでは、と思っています。
- 人口減少、若年層をどうやって増加させるか、平群町に住みたいというまちづくりをやっていく必要があると思います。

〈子育て世代に関するご意見〉

- 従業員の中にも保育所不足に悩んでいる方がいますので、「住みやすく、働きやすく、育てやすい」平群町に向けて尽力願います。

〈支援の必要な方に関するご意見〉

- 障害者などの税金を考えて欲しいです。

〈高齢者に関するご意見〉

- 今は家がありますが老後住めるのかどうか、年金だけでは生活していけません。人並みに生きていけるように町に要望したいです。
- 近年、高齢化にともない独居老人世帯も増加傾向であり、地域全体でのフォローが必要不可欠です。地域住民との交流の場やイベントの開催など、若年層とシニア層のつながりの強化を行い、孤立しないまちづくりが必要だと思います。

〈環境に関するご意見〉

- 現在、平群町内には、防犯カメラの設置台数が非常に少ないと思います。弊社でも設置を検討しています。もちろん警察から要請があった場合、録画記録を提出させていただきます。このように新たに防犯カメラを設置する場合、助成金や補助金を出してくださる自治体もあると聞きます。平群町におきましても、ぜひ検討してください。
- 都市計画決定前に契約を行い、売主も都市計画指定のこともわからずに売り渡し、売渡後に市街化調整区域への指定が判明し、やむを得ず売主が農家住宅として建築確認を出し、買主が居住している事例が多々あります。建物が老朽化しているが、建て替えることが出来ず、空き家が目立ちます。

- 農村集落は土地の区画も広いですが、昨今、農業をする者が少なく会社勤めが多いため、農村集落の高齢化が進んでいます。農村地域への農業従事者以外の住み替えを活性化させるため、建て替えを容易にする地域にするのはどうでしょうか。固定資産税も増え、税も潤うし、住み替えも建て替えも円滑に進むようになります。既に建物が建っているところを規制しても意味がないです。
- 畑などの貸し出し希望があっても、菊農家は菊農家同士で貸しあって、苺などの新耕作者は借りにくい現状があります。円滑に進むシステムの構築を望みます。正式な農家になるためには5反以上耕作するという条件が厳しくて、農業者が育ちにくいです。
- 地域内にて行なえる、楽しめる飲食、娯楽などの充実。

〈町に関するご意見〉

- 弊社は長く、平群町にて事業を行ってきたと考えておりますが、長く町の方々や議会の方々とも交流を持っておりません。そういった状態が好ましいとも考えておりません。町の方々、議会の方々が弊社に対して、どのようなお考えをお持ちなのかも、恥ずかしながら分からない状態です。まずはこのような状態をよしとするのかどうか、今後のかわりや、活動の第一歩となるのではないのでしょうか。
- 地域における福祉の問題に対し、その地域の住民や福祉関係者が協力して取り組んでいこうとする考えの中で、スローガンを掲げるだけでなく事業経営するものおよび活動を行う者は、相互に協力し福祉サービスをする必要がある。特に民生委員他関係者は、各家庭環境（子育て状況、高齢者世帯、空家状態他）を見分け、年に1回程度訪問アンケートをしてデータ分析を活かし、町民の福祉対策を公表し意見を集約して問題点を検討してはどうでしょうか。
- 地域貢献、物と心と活動がともなう企業にはなかなか見当がつかないように思います。地域貢献している企業を広報などで紹介してください。それを見れば、どの様にやればよいか各企業にも理解してもらえらると思います。また、活動が活発に行われると思います。他の地域で、平群町の企業のあまりよくない話をよく聞かされました。その企業は平群町で貢献されている企業ですが、そんなことを聞いていると、真の地域貢献とは何なのか理解できません。地域貢献とは本当に何かをよく考えてください。前段の物（金）・心・活動（動）がともなう企業に真の光があたりますよう、よろしく申し上げます。

(3) 先進地視察

①視察概要

◎日 時：平成 29 年 12 月 21 日

◎対 象：豊中市および豊中市社会福祉協議会



②研修内容

i. 豊中市：地域福祉計画について

豊中市市民協働部くらし支援課のご担当者から、豊中市における地域福祉の現状と取り組みについてご説明いただきました。

ii. 豊中市社会福祉協議会：取り組み事例について

NHK テレビドラマ「サイレント・プア」のモデルとなった豊中市社会福祉協議会の CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）であるご担当者に、地域での取り組みや活動についてご説明いただきました。

iii. 質疑応答

③研修まとめ

研修をつうじて、まちでは何をすべきか、何ができるのかなど、各委員が一層深く考える機会となり、その後の策定委員会ではより活発な協議を重ね、本計画へ反映しました。



第5節 調査からの課題のまとめ

住民ワークショップ、住民アンケート、住民団体ヒアリング調査および企業・事業所アンケートなどの結果をもとに、策定委員会ではさまざまな意見や提言がありました。協議を重ねるにつれ生活課題や地域課題に、年代による特徴があることがわかりました。

そこで本計画では、まちで暮らす子ども、若者、子育て世代、高齢者、障害のある人、生活困窮者など、すべての住民が人生において経験する世代ごとの課題を整理し、それぞれのライフステージをテーマとすることとしました。

(1) 子ども世代の地域課題（子どもの未来応援計画より引用）

平成28年度に策定した「子どもの未来応援計画」で独自に定義した生活貧困層において、朝食欠食や就寝時間の乱れ、学校の授業での理解度や学校以外での学習機会が少ない傾向などがみられました。また、その保護者においても就業形態で正社員の割合が低いことや、現在の暮らしの状況を苦しいと感じている世帯が一定数いることがわかりました。金銭的・精神的余裕が奪われると虐待やネグレクトにつながりかねず、学習機会の確保は貧困の連鎖を断ち切るためにも重要です。

世帯構成や経済状況にかかわらず、すべての子どもが孤立せず困難に陥ることなくすこやかに自由に生きられるよう、子どもの成長や発達の支援を、地域で取り組む必要があります。

(2) 若者世代の地域課題

住民ワークショップや住民アンケートから、若者世代の転出意向や地域活動への関心の低さ、電車の本数の少なさや終電が早いことなどへの不満がうかがえました。また、地域とのかかわりが希薄というだけでなく、相談相手がないなどの孤立をうかがわせる回答もありました。一方他世代からも、若者の活躍の場や就業の場が少ないことへの問題意識がうかがえました。

若者世代のニーズを把握し、積極的に参加できる地域活動やボランティア活動をはじめ、若者世代が活躍できる場や機会づくりを通して、若者自身の起業など地元での就労者数や公共交通の利便性を向上させ、若者にとって魅力のあるまちづくりをめざす必要があります。

(3) 子育て世代の地域課題

まちの子育て環境として、こども園が2園あることや高校卒業時までの医療費支援など比較的良好であるなか、送迎・外出・移動の手伝いなど、より一層の子育て世代への多様な支援が求められています。

なかでも「ひとり親と子どもの世帯」では、特に母子世帯で外食や行楽の機会が少ないこと、父子世帯で地域からの孤立などがうかがえ、経済的な支援や緊急時の支援のみならず、移動支援や地域での見守り、気軽に相談できる環境づくりなど、日頃の生活への支援も必要です。

(4) さまざまな生活課題を持つ住民の地域課題

まちの生活保護世帯数や児童扶養手当受給世帯数をみるとほぼ横ばいで推移していますが、独自に算出した子育て世帯における生活貧困層から、およそ4世帯に1世帯が何らかの生活の困難があるとみることができます。制度や町からだけでなく生活が困窮している住民を把握するために、地域住民や民生委員・児童委員なども含め、全町で連携したさらなるネットワークの構築が必要です。

また、障害のある方が、地域で保護者なき後も安心して生活を続けるためには、一人ひとりに寄りそった専門的な支援と、地域住民の理解や見守りが不可欠です。

さらに災害時の避難では、誰かの手助けがあれば避難できる方が高齢者に限らず一定数います。避難行動要支援者名簿の更新だけでなく、要支援者の細やかな把握と、要支援者に対し誰がどのように支援するのか、関係機関や地域住民の連携による、より踏み込んだ体制づくりが必要です。

(5) 高齢世代の地域課題

まちでは健康で長生きされている方が増加傾向にあります。健康寿命を延ばしいつまでも自分らしく過ごすためには、日頃の運動や社会参加が肝要です。「へぐりいきいき百歳体操」や「おでかけ健康法」のさらなる広がりや高齢世代が気軽に参加できる多様な住民活動の場づくりが求められています。

また、坂の多いまちでの日常の移動手段の確保は、大きな問題と捉えられています。年齢や世帯構成に関係なく気軽に移動できる移動手段の確立は、地域からの孤立やひきこもりを防ぎ、住民活動に参加するためにも不可欠です。住民の「坂道など移動するときに困っていたら、手助けしたい」（48 ページ参照）という声を、具体的に困っている人の支援につなげるシステムの構築が必要です。

(6) すべての住民が尊重しあい輝きあうまちづくりに向けた地域課題

すべての住民が尊重しあい輝きあう地域福祉のまちをめざすためには、子どもから高齢者まで一人ひとりが基本的人権を重んじ、主体的に自由で自立した生活を送れる地域社会であることが前提となります。

まちでは、住民アンケート調査において、おおむねご近所とお付き合いがありますが、「顔は知っているが声をかけることはない」、「ほとんど顔も知らない」という方も一定数います。さまざまな住民に地域活動への参加をうながし、活動をつうじて一人ひとりが地域住民として互いを尊重しあい輝きあう機運を醸成する必要があります。さらに、地域活動を恒常的、永続的に取り組むためにはリーダーとなる人材の育成が不可欠です。

住民が地域活動に主体的に取り組むことによって、全ての住民がどのような状況であっても、住み慣れた地域で当たり前のように安心して暮らすことができる、住民のための新しい地域福祉のまちづくりが求められています。

第3章

計画の基本理念と基本目標

第1節 基本理念と基本目標

(1) 5つの基本理念と将来像

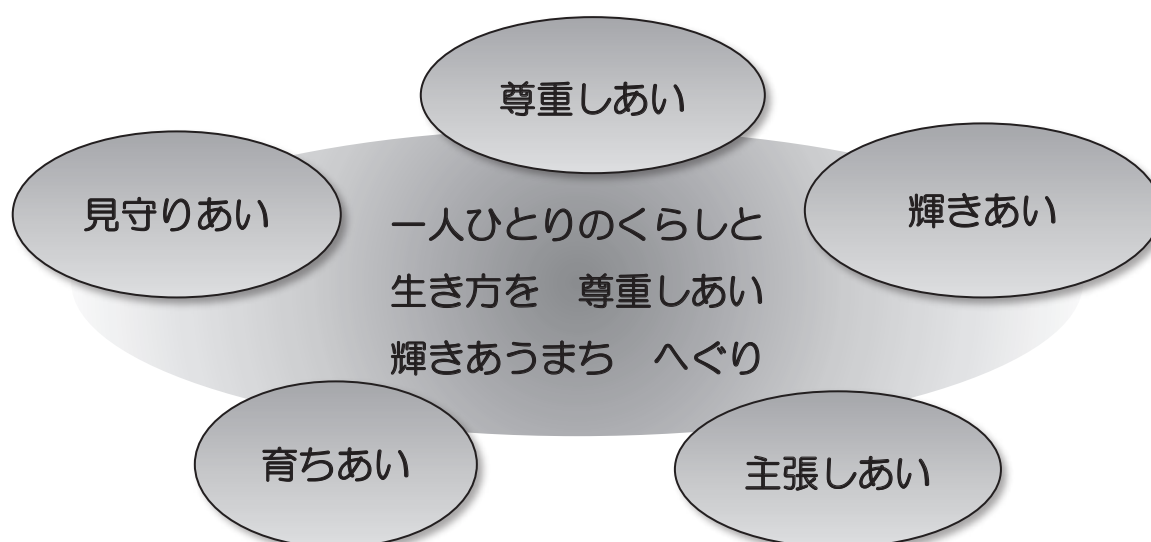
地域には、子ども、若者、子育て世代、高齢者、障害のある人、生活困窮者など、また、若い世代であってもひきこもりや発達障害などで、支援が必要な人々がたくさん暮らしています。

わたしたちは、互いの人権を尊重し支えあってこそ、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができます。

まちで暮らすすべての世代の住民やささまざまな問題を持つ住民が、互いに尊重しあい、輝きあい、主張しあい、育ちあい、見守りあう地域福祉の仕組みをつくることが求められています。

このような視点から次の5つの基本理念（考え方）と地域福祉のまちの将来像を掲げます。

<5つの基本理念と将来像>



(2) 6つの基本目標

I 子どもがすこやかに自由に生きられるまち

近年、子どもの貧困や不登校、発達障害、虐待についての問題が大きく取り上げられています。

子どもの「生きる力」を支え育むため、家庭・地域との連携をはじめとして、町、教育関係者、ボランティアなどとの連携を図りながら、連続性のある支援により子どもが自ら考え行動し、すこやかに自由に生きられるまちをめざします。

Ⅱ 若い世代がいきいきと活躍できるまち

若い世代が、住んでいるまちや地域に愛着と誇りを持ち、生きがいのある人生を送ることができるよう、働く場や余暇活動の場づくり、地域活動への関心が高まる機会づくりを応援し、若者の誰もがいきいきと活躍できるまちをめざします。

Ⅲ 子育て世代が安心して子どもを産み育てられるまち

ひとり親世帯や共働き世帯などの世帯構成にかかわらず、良質で特別な支援を必要とする子どもやその家族が地域で安心して生活できるよう、切れ目のない継続した相談支援体制を構築します。また、待機児童の解消や病児・病後児保育や一時預かりなど、多様なニーズに応じた保育サービスを提供することにより、地域で安心して子どもを産み育てられるまちをめざします。

Ⅳ 生活困窮や孤立など、さまざまな問題を解決できるまち

租税・保険料の滞納などの制度からの情報では把握しきれない生活困窮者を、適切な支援につなげられるよう、見守り活動などを町や町社協、企業・事業所、そして住民が連携し取り組みます。また、誰もが住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、災害時の支援体制や移動支援体制を確立し、さまざまな問題を解決できるまちをめざします。

Ⅴ 高齢者がすこやかにいつまでも自分らしくすごせるまち

近年まちでは、高齢化率は上昇しているものの、要介護等認定者の伸びは横ばいであることから、健康な高齢者（健康長寿者）が今後、増えることが見込まれます。健康寿命をのばし、社会とかかわりながら地域で生きがいを持って生活できるよう、すこやかにいつまでも自分らしくすごせるまちをめざします。

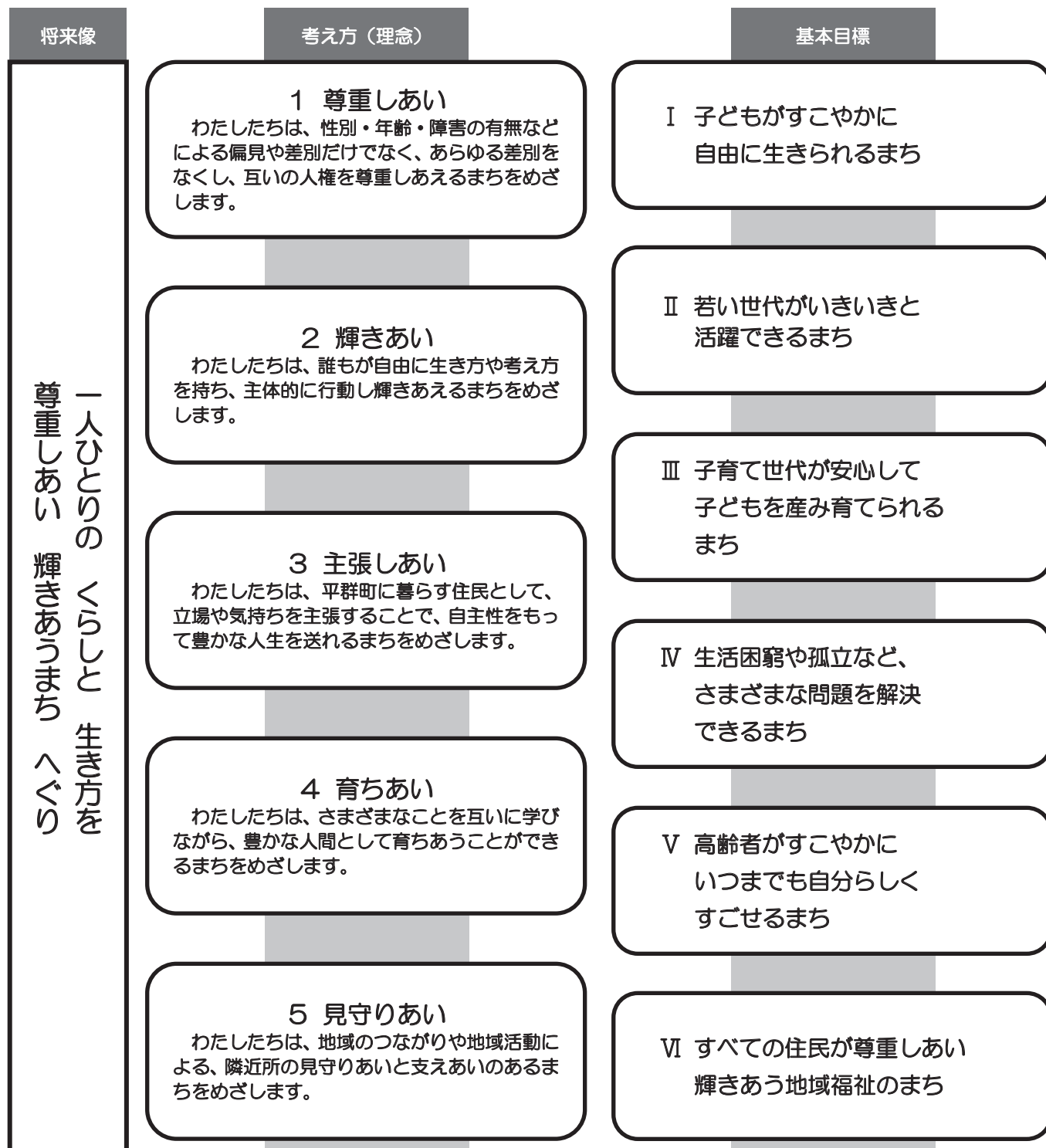
Ⅵ すべての住民が尊重しあい輝きあう地域福祉のまち

地域福祉とは、福祉制度によるサービスを利用するだけでなく、子ども、若者、子育て世代、高齢者、障害のある人、生活困窮者など、多様な立場のすべての住民が尊重しあい、支えあう関係により、誰もが輝きあう仕組みをつくっていくことです。


これからのまちづくりには、住民の誰もが住み慣れた地域で、心豊かに安心して自立した生活を送り続けられるような制度と環境をつくり、かつそれを持続、発展させていくことが求められています。


まちでは、すべての住民がさまざまな生活課題について、一人ひとりの努力（自助）、住民同士の相互扶助（共助）、公的な制度（公助）で協働することにより、解決することができる地域福祉のまちをめざします。


第2節 地域福祉計画および地域福祉活動計画の体系





基本施策


- 
- I-① 子どもの心身の健全な発達を支援する取り組みを進めましょう
 - I-② 子どもが困難に陥らないための支援を進めましょう
 - I-③ 子どもの声を聞きましょう

- 
- II-① 地域交通や日常の生活の利便性を高めましょう
 - II-② 地域での若者の活躍の場づくりを応援しましょう
 - II-③ 若者の就労の場づくりを支援しましょう

- 
- III-① 子育て環境のさらなる整備を進めましょう
 - III-② ひとり親世帯の子育て支援を進めましょう
 - III-③ 地域で子育て世帯を支援しましょう

- 
- IV-① 生活困窮や孤立する住民の把握に努めましょう
 - IV-② さまざまな生活課題を抱える人の自立支援を進めましょう
 - IV-③ 災害時の要支援者への支援体制を確立しましょう

- 
- V-① 健康づくり活動に取り組みましょう
 - V-② 健康長寿者の活躍の場づくりを応援しましょう
 - V-③ 坂の多いまちを活かした支援策をつくりましょう

- 
- VI-① 誰もが互いに尊重しあい輝きあいましょう
 - VI-② 住民の住民による住民のためのまちづくりを進めましょう
 - VI-③ 住民が主体の地域福祉コミュニティを築きましょう

第4章

基本目標と基本施策の展開

基本目標 I

子どもがすこやかに自由に生きられるまち

I-① 子どもの心身の健全な発達を支援する取り組みを進めましょう

● 現状と課題 ●

- 乳幼児期は、子どもが基本的な生活習慣の定着や自己肯定感、人に対する基本的な信頼感などの人間形成の基礎を培う時期です。
- 児童扶養手当受給世帯数をみると、平成 26 年度以降増加傾向にあります。
- 小学生の就学援助制度認定者数の推移をみると、要保護認定者・準要保護認定者の認定率は平成 28 年度より減少に転じています。
- 中学生の就学援助制度認定者数の推移をみると、要保護認定者・準要保護認定者の認定率は増加傾向にあります。
- 平成 28 年度に策定した『子どもの未来応援計画』の調査では、小中学校の児童生徒に朝ごはんを食べているか聞いたところ、「あまり食べない」の割合が一般より生活貧困層で高い結果でした。
- 小中学生の学校の勉強に対する理解も、一般より生活貧困層で低い結果でした。
- 住民ワークショップでは、申請せずに野球ができる公園や世代間交流ができる場が欲しいという意見がありました。
- ひとり親世帯や共働き世帯が増えていく中で、未来を担う子どものすこやかな成長を地域全体で支援していく気運を高め、取り組んでいくための仕組みづくりが求められています。
- 家庭における偏った栄養摂取や朝食欠食など、食生活の乱れや肥満・痩身などの課題が挙げられており、子どもの心身の健全な発達のため、食育や健康教育を推進していく必要があります。

◆ 町の役割 ◆ <公助>

- ◇子どものいるすべての世帯に対して、質の高い教育・保育を推進します。
- ◇すべての乳幼児期、就学前の子どもに対して、体力づくり・食育を推進します。
- ◇子どもの未来応援計画を推進します。
- ◇子ども・子育て支援事業計画を推進します。

◆ 町社協の役割 ◆ <公助・共助>

- ◇地域でのあいさつ運動や子育てボランティア活動を支援します。
- ◇学校での福祉教育を支援します。

◆ 住民の役割 ◆ <自助・共助>

- ◇地域で子育て世帯を支える意識を持つなど、子育て環境の形成に努めましょう。
- ◇子どもに対する見守りなど、子どもの安全について注意を向けることに努めましょう。

【まちの地域福祉推進の取り組み】

取組項目	取組内容	役割分担（協働指針）			
		住民	町	町社協	企業・事業所
子どもの生きる、学ぶ力を育む（未）	家庭や地域と連携し、子どもの心身の健全な発達を支援します。	○	◎	○	
	就学期の基礎的、基本的な知識をしっかりと学べる環境を整えます。	○	◎	○	
	地域での居場所づくりや学習支援を通じて、世代を超えた交流機会の促進に努めます。	◎	○	○	○
子どもの生活を支える家庭環境の支援（未・子）	支援が必要な子育て世帯に対し、適切な相談支援、必要な福祉サービスの提供を進めます。	○	◎	○	
子育て支援センターの充実（子）	すべての子育て世帯が抱える問題を解決していくための支援を行う、子育て支援センターの充実に努めます。		◎	○	
不登校児対策の居場所の拡充（未）	不登校児が安心して過ごし、学ぶことができる居場所の拡充を進めます。	○	◎	○	
妊娠期からの食育の推進（食）	生まれた後の子どもが健康に生活するために、栄養相談などを通して、食育の指導を徹底します。	○	◎	○	
発達段階に応じた食育の推進（食）	食育推進計画に基づき、食事に関心を持ち、正しい食生活を推進するため、指導、啓発を行っていきます。	○	◎	○	

◎主体者 ○協力者・参加者

※（ ）内の表記は、町における関連計画の取り組みを示しています（次ページ参照）。

【町社協の取り組み】

取組項目名	学校ボランティア協力事業
取組内容	小学校への障害のある人や福祉にかかわる講師派遣をつうじ、福祉教育に協力・支援します。

【まちの地域福祉推進の取り組み】における取組項目の（ ）内の表記一覧

略称	計画名
(地域)	地域福祉計画および地域福祉活動計画において取り組む項目
(総)	第5次平群町総合計画
(未)	子どもの未来応援計画
(子)	子ども・子育て支援事業計画
(共)	第2次男女共同参画プラン
(高)	第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画
(障)	第4次障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画
(健)	健康へぐり21計画
(食)	第2次食育推進計画
(防)	地域防災計画

I-② 子どもが困難に陥らないための支援を進めましょう

● 現状と課題 ●

- 貧困にある子どもについては、これにともなってさまざまな不利益を背負うばかりでなく、社会的に孤立して必要な支援が受けられず、一層困難な状況に置かれてしまうことが指摘されています。
- 住民アンケート調査で、子どもたちの成長と教育のためにしたいことについて聞いたところ、「子どもをひとりにしない居場所づくりに関わりたい」や「大人も子どもも一緒に楽しむイベントの企画や運営に参加」などの割合が高い結果でした。
- 日頃から、家庭、学校、地域において、健康や学習、遊び、虐待の疑いなど子どもの生活行動に注意をはらい、さまざまな困難の兆候に気づくことが大切です。
- 生活保護世帯の子どもやひとり親世帯の子どもなど、支援を要する緊急度の高い子どもに対して優先的に施策を講じるよう配慮が必要です。
- 発達に課題のある乳幼児については、集団の場がかかわる保育者や教職員などの気づきから、早期の発見・支援につながるよう努める必要があります。
- すべての子どものすこやかな成長を、地域全体で応援、支援する体制づくりが求められます。

◆ 町の役割 ◆

- ◇生活困難な状況にある、子育て世帯への支援に努めます。
- ◇発達支援システムによる、発達に課題のある子どもへの支援を推進します（71 ページ参照）。
- ◇すべての子どものすこやかな成長を、地域全体で応援、支援する体制づくりを進めます。

◆ 町社協の役割 ◆

- ◇地域で子どもの日頃の生活行動の見守り活動を、地域住民と協力して推進します。
- ◇発達に課題のある子どもとその家族を支援します。

◆ 住民の役割 ◆

- ◇地域で子どもの見守りに努めましょう。
- ◇子どもの居場所づくりに参加しましょう。
- ◇里親制度などの理解に努め、協力しましょう。

【まちの地域福祉推進の取り組み】

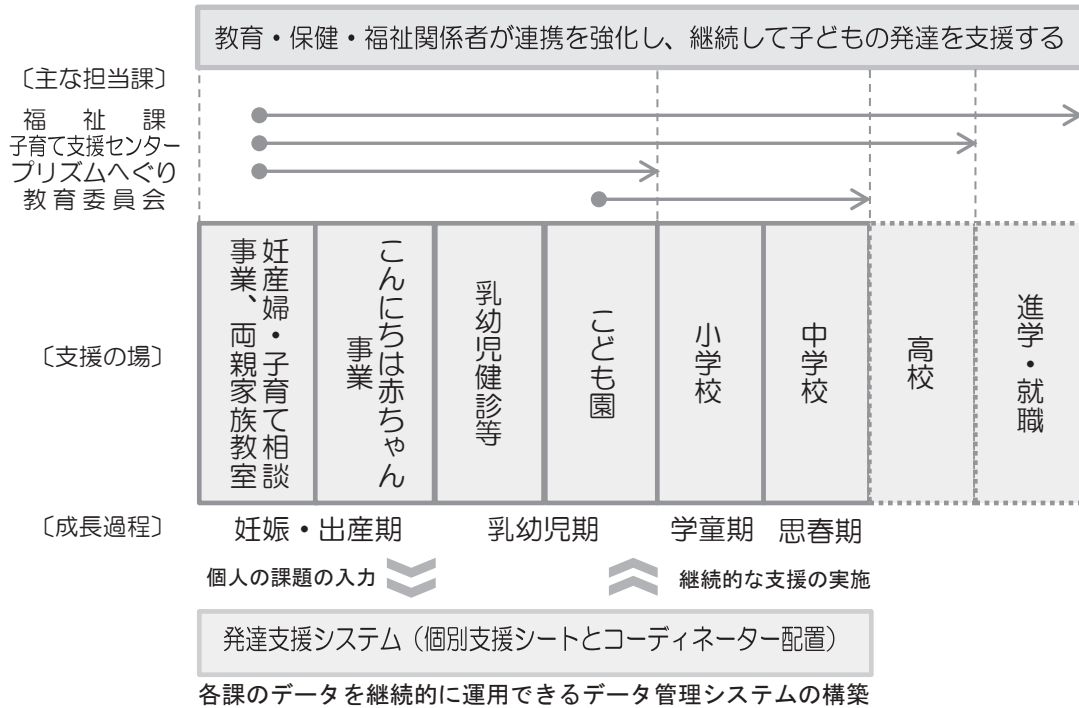
取組項目	取組内容	役割分担（協働指針）			
		住民	町	町社協	企業・事業所
子どもの日頃の生活行動の見守り（地域）	家庭、学校、地域において、子どもの生活行動について注意し、さまざまな困難の兆候を発見し、町や専門機関に通報します。	◎	○	○	
生活困難な状況にある子育て世帯への支援（未）	生活保護世帯の子どもやひとり親世帯の子どもなど、支援を要する緊急度の高い子どもに対して、優先的に施策を講じるよう配慮します。		◎	○	
経済的支援制度の啓発（未）	経済的困難を抱える子育て世帯への児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当などの経済的支援制度の啓発に努めます。		◎	○	
発達に課題のある子どもへの支援（未・子）	発達に課題のある乳幼児に対する早期相談・早期療育のため、プリズムへぐりを中心に支援を行います。	○	◎	○	
里親制度の普及（未）	さまざまな理由により親元で暮らせない子どもを家庭に迎え入れ、育てる「里親制度」を広く啓発し活用します。	◎	◎	○	

◎主体者 ○協力者・参加者

【町社協の取り組み】

取組項目名	療育教室の開催
取組内容	療育教室を開催し、発達に課題のある子どもとその家族を支援します。
取組項目名	小地域ネットワーク活動
取組内容	世代を超えた居場所づくりを、ボランティアとともに進めます。また、子どもが地域で孤立しないよう交流の場を共に考え、誰もが集える場所づくりを進めます。

【発達支援システムのイメージ】



◆発達支援システム◆

妊娠期から子育て期にかけて、子どもの育ちを取りまく教育・保健・福祉の関係者が連携し、一貫した支援体制を構築するものです。

関係者が連携することにより、子どもや保護者の負担や不安の軽減に努め、切れ目のない継続的な支援を行います。また、支援体制や支援内容における課題を発見し、政策提言につなげます。

I-③ 子どもの声を聞きましょう

● 現状と課題 ●

- 虐待やいじめ、不登校、貧困など子どもを取り巻く社会環境は、大人社会の鏡ともいえる相対関係にあります。
- これまで、まちづくりや地域づくりにおいて、小中学生を対象にアンケートやヒアリングをすることはほとんどありませんでした。
- 大人が、子どもの考えやさまざまな意見に耳を傾けることにより、子どもが自己肯定感や自己有用感を持つことにつながります。
- これからは、まちやまちづくりに対する思いや考え方を育むためにも、子どもが積極性や自主性を持って発言する場づくりが求められています。
- 子どもの意見を受け止め、今後のまちづくりに活かす必要があります。
- 子ども自身が自分たちの未来を描くことができるよう、子どもの声を聞くことが求められています。

◆ 町の役割 ◆

- ◇子どもがまちづくりに参加できるよう、子どもの声を聞く機会を設けます。
- ◇子どもの声を、まちづくりに反映するよう努めます。

◆ 町社協の役割 ◆

- ◇地域活動の場において、子どもの意見や考えを聞く機会づくりに努めます。
- ◇地域活動において、子どもが参加しやすい活動内容を検討します。

◆ 住民の役割 ◆

- ◇子どもの人権に配慮しましょう。
- ◇子どもの考えや意見に、耳を傾けましょう。

【まちの地域福祉推進の取り組み】

取組項目	取組内容	役割分担（協働指針）			
		住民	町	町社協	企業・事業所
子どもサミット （教育委員会）	小中学生が他校生との意見交換をつうじ、お互いの意見を聞き、尊重し、応援しあう機会を作ります。	○	◎		
子どもサロンなどの地域活動 （地域）	子ども会などとともに、子どもが主体となって企画・運営する地域活動を応援します。	◎	○	○	○

◎主体者 ○協力者・参加者

基本目標 II

若い世代がいきいきと活躍できるまち

II-① 地域交通や日常の生活の利便性を高めましょう

● 現状と課題 ●

- 住民アンケート調査では、まちの気になるところについて、「終電が早いこと」や「電車の本数が少ない」などの割合が高い結果でした。
- このため、終電の時間延長や増便について、鉄道会社への要望を強めるべきなどの意見がありました。
- 特に若い世代にとって、近隣市町より終電が早いということは通勤・通学のうえでも大きな問題で、若い世代が転出する要因の一つになっていると思われます。
- 町では、近鉄生駒線の運行時間や利便性などについて、幾度も運行会社に対し要望などを行っています。
- 住民ワークショップでは、町内で気軽に集まれる飲食店が少ないという意見もありました。
- 若い世代にとってまちの魅力を高める一つの要素として、終電時間以降の移動手段を検討するとともに、若い世代が集い、滞在できるよう飲食店などの商業施設の整備が求められます。
- 近鉄への運行本数の増便や終電時間の延長などの要望や申し入れを、これからも続けていく必要があります。

◆ 町の役割 ◆

- ◇鉄道、バス、タクシー事業者との連携を強化し、情報発信などにより利用促進を図ります。
- ◇近鉄への運行についての要望、申し入れを継続的に行います。
- ◇駅周辺の、利便性を高める環境整備を進めます。

◆ 住民の役割 ◆

- ◇通勤、通学、余暇において公共交通の利用に努めましょう。
- ◇利用者として困っていることや、改善策などの意見やアイデアを町へ伝えましょう。

【まちの地域福祉推進の取り組み】

取組項目	取組内容	役割分担（協働指針）			
		住民	町	町社協	企業・事業所
公共交通のあり方について検討（総）	住民と共に、まちの地域交通についてのあり方の検討を進めます。	○	◎		○
公共交通事業者との連携と協力（総）	公共交通事業者との連携や、協力関係を進めます。	○	◎		○

◎主体者 ○協力者・参加者

Ⅱ-② 地域での若者の活躍の場づくりを応援しましょう

● 現状と課題 ●

- 住民アンケート調査では、平群町のまちづくりに必要なことについて聞いたところ、「若い人の意見を反映できる参加しやすい地域活動の場を増やす」という回答の割合が高い結果でした。
- 住民ワークショップでは、「若い世代が住みやすいよう、空き家を活用する」や、「若い世代が各委員会や審議会などへ積極的に参加すべき」などの意見がありました。
- 企業アンケート調査では、若者を対象としたセミナーや講習会の支援、若い世代への家賃補助制度の新設、若者が参加しやすいイベントの開催などをするべき、といった意見がありました。
- 空き家や空き地、使われていない旧校舎などの施設を、若い世代のアイデアで有効活用できるよう、支援を検討していく必要があります。
- さまざまな分野で、起業したいという若い人を支援する仕組みづくりが必要です。
- 定住意向を持ちながら、まちを出ざるを得なかった若い世代が住み続けられるよう、若い世代にとって魅力あるまちづくりをめざすことが求められています。

◆ 町の役割 ◆

- ◇福祉サービスを支える若い世代の人材の育成・確保に努めます。
- ◇各種委員会、審議会への若い世代の参加・参画を促進します。
- ◇空き家や空き地、公共施設などの有効活用を検討します。
- ◇町内事業者に対する、資金調達支援制度の啓発に努めます。

◆ 町社協の役割 ◆

- ◇子育てや福祉サービスなどのボランティア活動への、若い世代の参加促進に努めます。
- ◇共催する地域の行事やイベントの運営において、若い世代の参画を推進します。

◆ 住民の役割 ◆

- ◇地域活動において、若い世代の参加・参画の機会づくりを進めましょう。

【まちの地域福祉推進の取り組み】

取組項目	取組内容	役割分担（協働指針）			
		住民	町	町社協	企業・事業所
各種委員会、審議会への若い世代の登用（地域）	各種委員会、審議会などへの若い世代の登用を進めます。	○	◎	○	
地域住民組織役員などへの若い世代の登用の啓発（地域）	自治会や消防団などの役員について若い世代の登用促進を啓発します。	○	◎	○	
若い世代が参加しやすい委員会などの運営（地域）	これまでの運営方法や時間などを見直し、若い世代が参加しやすい条件などに配慮します。	◎	○	○	
地域活動推進のリーダー育成（地域）	地域活動の推進などにおいて、若い世代の取り組みを支援します。	◎	○	○	○

◎主体者 ○協力者・参加者

【町社協の取り組み】

取組項目名	若者世代の居場所づくりの検討
取組内容	若い世代が集い、地域における就労や結婚、趣味などを気軽に話せる場づくりを検討します。

Ⅱ-③ 若者の就労の場づくりを支援しましょう

● 現状と課題 ●

- 住民アンケート調査では、これからのまちづくりに必要なことについて聞いたところ、「企業誘致を進め、町内で働ける場所を増やす」という回答の割合が最も高く、「道の駅や農産物の豊かさをもっとPRする」などの回答がそれに続きました。
- 住民ワークショップでも「就労場所を増やす」や、「自然が豊かなこと」「子育てのしやすさ」をもっとPRすべきとの提言がありました。
- まちの魅力を高めることで企業誘致を進めたり、訪問者を増やしたりすることでまちを活性化していこうと考えている住民が多いことがわかりました。
- 企業誘致を図るには、まちの特性である自然環境や子育て支援制度、空き家などを活かせる、情報関係やIT関係などの業種が適しているのではないかという意見がありました。
- 若者の就労の場や、まちの活性化を図るうえでも、まちの特性を活かした企業誘致を進める必要があります。

◆ 町の役割 ◆

- ◇まちの特性を活かした企業誘致を推進します。
- ◇インターネットなどのICTを活用した、まちの魅力のPRに努めます。
- ◇企業誘致や定住促進に向けて、子育てや福祉サービスの充実とPRに努めます。

◆ 企業・事業所の役割 ◆

- ◇地元での就労の場づくりに協力しましょう。

【まちの地域福祉推進の取り組み】

取組項目	取組内容	役割分担（協働指針）			
		住民	町	町社協	企業・事業所
企業誘致の推進 （地域）	まちの特性や、産業の特徴に適した企業誘致の検討を進めます。	○	◎		○
まちの製造業や農産物を活かした商業振興 （地域）	農産物や人材を活かせる新たな農業振興を図ります。	○	○		◎
商工会との連携による商工業振興 （地域）	商工会との連携による商工業振興を進め、若い世代の就労の機会づくりを進めます。	○	○		◎

◎主体者 ○協力者・参加者

基本目標 III

子育て世代が安心して子どもを産み育てられるまち

III-① 子育て環境のさらなる整備を進めましょう

● 現状と課題 ●

- 近年では、妊娠・出産・育児情報の偏りによる不安感の増大や、身近に相談や頼みごとをする人がいないといった環境からくる過度のストレス、妊娠中からの保活（子どもを保育園に入れる活動）、妊娠中や産後のうつなど、安心して子どもを産み育てるうえでの新たな問題も指摘されています。
- まちの子育て環境は、こども園が2園あることから、就学前教育、保育施設は比較的良好です。
- 妊娠前からの状況に応じた、切れ目のない相談や支援体制が求められています。
- 保育サービスの充実により待機児童を解消するとともに、多様なニーズに応じた保育サービスの拡充に努める必要があります。
- 発達障害など、特別な支援を必要とする子どもやその家族が、地域で安心して生活できるよう、切れ目のない継続した支援体制の整備が必要です。

◆ 町の役割 ◆

- ◇すべての子育て世帯に対する教育・保育、相談支援サービスの充実に努めます。
- ◇企業・事業所に対し、企業主導型保育事業の設置などの協力を求めます。

◆ 町社協の役割 ◆

- ◇地域で安心して子育てができるよう、ボランティア活動を支援します。

◆ 企業・事業所の役割 ◆

- ◇企業主導型保育事業を進めましょう。

【まちの地域福祉推進の取り組み】

取組項目	取組内容	役割分担（協働指針）			
		住民	町	町社協	企業・事業所
すべての子育て世帯を支援する仕組みづくり（子）	子育てに関する不安感や負担感を軽減し、家族を持つこと、子どもを生ま育てることに夢と希望が持てる環境の整備に努めます。	○	◎	○	
待機児童の解消（地域）	企業主導型保育事業を推進し、保育所の充実に努めます。	○	○		◎
子育て支援センターの相談機能の充実（子）	子どもと親の育ちの不安に應えるため、民生児童委員協議会、にこにこ相談員、地域ボランティア、就学前児童施設、なかよし教室や言葉の教室との連携を推進します。	○	◎	○	
安心して妊娠、出産ができる体制の強化（子）	安心して妊娠、出産ができるよう、妊娠届出書などによりすべての妊婦の状況を把握し、状況に応じた相談やハイリスク妊婦を中心とした個別訪問の充実に努めます。	○	◎	○	
不妊・不育治療支援の充実（子）	不妊に悩む夫婦の経済的・精神的な負担の軽減を図るため、不妊・不育治療支援の充実に努めます。	○	◎	○	
妊娠期からの継続した育児支援の推進（子）	子育て世代包括支援センター（子ども家庭総合支援拠点）による、妊娠期から子育て期におけるワンストップサービスの相談支援を充実し、虐待防止を含め、一貫した切れ目のない支援に努めます。	○	◎	○	
特別な支援を必要とする子どもと保護者への支援（障）	発達障害など、特別な支援を必要とする子どもとその保護者に対し、切れ目のない継続した支援に努めます。	○	◎	○	
発達障害の疑いのある児童への療育教室の充実（障）	発達の遅れが疑われる幼児と保護者に、療育や子育てのアドバイスを行い、子どもの発達を促し、持てる力を十分に発揮できるように支援に努めます。	○	◎	○	

◎主体者 ○協力者・参加者

【町社協の取り組み】

取組項目名	療育教室の開催
取組内容	発達障害など、発育に不安がある子どもや親が参加し、育児に対する不安や悩みなどを気軽に語りあえる場づくりを進めます。

Ⅲ-② ひとり親世帯の子育て支援を進めましょう

● 現状と課題 ●

- 住民アンケート調査では、現在参加している住民活動について聞いたところ、「参加していない」という回答の割合が特に男性のひとり親世帯で高く、ひとり親世帯が地域から孤立しがちであることがうかがえます。
- また、「困ったとき、手助けしてもらいたいこと」について、ひとり親世帯の30～40歳代の女性では、「見守りや声かけ」「短時間の子どもの預かり」「送迎などの外出・移動の手伝い」などの割合が高い結果でした。
- 孤立防止のため、ひとり親世帯が定期的に集い情報交換を行うとともに、お互いに悩みを打ち明けたり、相談しあえる場づくりが求められています。
- ひとり親世帯の自立と生活の安定を支援するため、相談事業や経済支援などの充実が必要です。
- ひとり親世帯への自立支援に関する事業などを幅広く知ってもらえるよう、より一層の情報提供に努める必要があります。

◆ 町の役割 ◆

- ◇ひとり親世帯の相談事業や経済支援などの充実を努めます。
- ◇関係機関と連携し、職業訓練や就労支援などの情報提供に努めます。

◆ 町社協の役割 ◆

- ◇ひとり親世帯の交流の場づくりを支援します。

◆ 住民の役割 ◆

- ◇子育て世帯同士の交流を深めましょう。
- ◇小地域ネットワーク活動などに積極的に参加しましょう。

【まちの地域福祉推進の取り組み】

取組項目	取組内容	役割分担（協働指針）			
		住民	町	町社協	企業・事業所
ひとり親世帯への支援（子）	ひとり親世帯の自立と生活の安定を支援するため、相談事業や経済支援などに引き続き取り組みます。	○	◎	○	
支援が必要な人の把握（地域）	孤立や生活困窮など、支援が必要な人の情報把握の強化を図ります。	○	◎	○	
情報提供の充実（子）	ひとり親世帯への自立支援に関する事業などを幅広く知ってもらえるように、より一層の情報提供に努めます。	○	◎	○	

◎主体者 ○協力者・参加者

【町社協の取り組み】

取組項目名	ひとり親家庭支援事業
取組内容	ひとり親世帯を対象に、社会見学を兼ねた交流の場を提供しています。また、地域の関係者と連携を図り、親子のふれあいの時間が持てるよう支援します。

Ⅲ-③ 地域で子育て世帯を支援しましょう

● 現状と課題 ●

- 住民アンケート調査では、子どもたちのすこやかな成長と教育のための環境を整えていくために、どんなことをしたいか聞いたところ、「わからない」や「特にしたいことはない」などの割合が高く、子どもの成長に、どうかかわればいいのかわからない住民がたいへん多いことがわかりました。
- 世帯数の推移から、核家族化が進行し、身近に頼れる人や気軽に相談できる人がいない環境で子育てしている人の増加がうかがえます。
- 公的な支援の充実だけでなく、地域で子育て経験者に相談したりアドバイスを聞いたりできる環境が求められています。
- 住民への子育て支援を呼びかけ、子育てしやすい、子育て先進のまちづくりをより一層進める必要があります。

◆ 町の役割 ◆

- ◇住民に地域で子育て世帯を支える意識を持ってもらえるよう、子育て環境の形成に努めます。
- ◇子育て支援システムの取り組みを支援します（85 ページ参照）。

◆ 町社協の役割 ◆

- ◇すべての子どものすこやかな成長を支え応援する、地域体制整備に協力します。

◆ 住民の役割 ◆

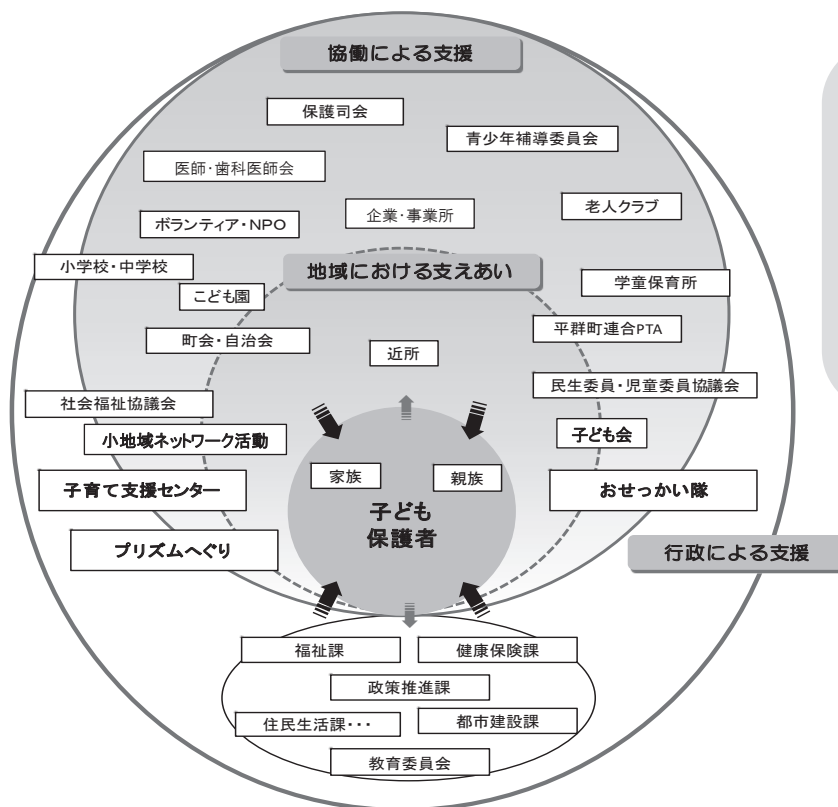
- ◇子どもの居場所づくりに参加したり、日頃から見守りなどに協力しましょう。
- ◇子育て世帯への積極的な声かけに努めましょう。

【まちの地域福祉推進の取り組み】

取組項目	取組内容	役割分担（協働指針）			
		住民	町	町社協	企業・事業所
地域住民による子育て支援システム（下図参照）の推進（未）	こどもと保護者を中心に、地域における支えあい、協働による支援、町による支援が切れ目なく連携できる仕組みづくりを推進します。	◎	○	○	○
おせっかい隊の拡充（未）	子育て世帯が安心して過ごせるよう、おせっかい隊の活動の場をひろげます。	◎	○		
住民による小地域ネットワーク活動などの場づくり（地域）	住民による小地域ネットワーク活動などをつうじ、地域で世代を超えた交流の場づくりを進めます。	◎	○	○	
子育て世帯同士の交流の場づくり（地域）	子育て世帯同士の交流の場づくりと、情報交換に努めます。	○	○	◎	
子育て支援における住民参加の促進（未）	「地域の子どもは地域で育てる」という共通認識のもと、地域で子育て支援にかかわっていく環境づくりを推進します。	◎	○	○	

◎主体者 ○協力者・参加者

【平群町版子育て支援システムのイメージ】



◆子育て支援システム◆

まちのすべての子どもの育ちを、地域の活力・創意工夫、行動により支援するための、まち全体の仕組みです。

基本目標 IV

生活困窮や孤立など、さまざまな問題を解決できるまち

IV-① 生活困窮や孤立する住民の把握に努めましょう

● 現状と課題 ●

- 平成 28 年度の子どもの未来応援計画策定時の調査では、子どものいる世帯の生活貧困層は約 24%という結果でした。
- 障害者計画に関するアンケート調査では、「普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか」と聞いたところ、障害のある人やその保護者の回答のなかで、「その他」や「無回答」が一定数あることから、相談する相手がいないことがうかがえます。
- 住民アンケート調査では、地域の人とお付き合いについて聞いたところ、「顔は知っているが声をかけることはない」などの回答もあり、近所付き合いをほとんどしない、地域や地域活動に無関心な住民が一定数いることがうかがえます。
- 困難を抱えてひきこもり、相談などもできずにいる支援が必要な人は、日常の中でともしれば見落されがちです。
- ひきこもり数や高校中退者数など、地域とのかかわりを持たない住民の把握が必要です。
- ひとり暮らしの高齢者を含め、このような、孤立しがちの人をどのように見つけ、どのように支援していくかが課題となっています。
- 生活困窮などに陥っている住民を把握するには、生活保護・児童扶養手当受給世帯動静とともに、自立相談支援機関と福祉部局、ハローワークなどの関係機関との緊密な連携体制を構築することが重要であり、また、福祉部局にとどまらない全町的な連携体制を確立する必要があります。

◆ 町の役割 ◆

- ◇相談窓口の周知徹底に努めます。
- ◇生活困窮者、またはそのおそれのある人の把握に努めます。
- ◇地域住民や民生委員・児童委員、社協との情報共有に努めます。
- ◇通報や相談に対し、迅速な対応に努めます。

◆ 町社協の役割 ◆

- ◇地域での孤立やひきこもり予防のための、町や各事業所、住民の情報把握に努めます。

◆ 住民の役割 ◆

◇地域での孤立やひきこもり予防のための見守り活動を進めましょう。

【まちの地域福祉推進の取り組み】

取組項目	取組内容	役割分担（協働指針）			
		住民	町	町社協	企業・事業所
生活困窮者の把握（地域）	連携している郵便局からの通知や、公共料金や税金などの滞納世帯に対する訪問・調査により、生活困窮者の把握に努めます。	○	◎	○	○
生活困窮者や孤立している人の把握（地域）	地域の見守りや、民生委員・児童委員、町社協などの連携により、自ら助けを求められない生活困窮者の把握に努めます。	◎	○	◎	○
平群町安心見守り事業の推進（高）	地域支え合い推進員による見守り活動を推進します。	◎	○		
相談窓口の周知徹底（地域）	住民のさまざまな生活に関する相談窓口の周知徹底に努め、相談しやすい環境整備を進めます。	○	◎	○	○

◎主体者 ○協力者・参加者

【町社協の取り組み】

取組項目名	生活福祉資金貸付事業
取組内容	生活困窮者などに対し生活資金の貸し付けをつうじて生活支援を進めます。
取組項目名	生活困窮者自立支援事業（県社協事業に協力）
取組内容	県社協と連携し、フードレスキュー（緊急食糧支援）をはじめとした、生活困窮者の自立支援に協力します。

IV-② さまざまな生活課題を抱える人の自立支援を進めましょう

● 現状と課題 ●

- 住民ワークショップおよび住民アンケート調査の結果などから、地域とのつながりを持たない住民が一定数おり、その中には、生活困窮者やひきこもりなど、困難を抱えている人がいる可能性があります。
- 障害者計画に関するアンケート調査では、外出するときに困ることについて「道路や駅に階段や段差が多い」「公共交通機関が少ない(ない)」「列車やバスの乗り降りが困難」という回答などの割合が高く、移動に困難を感じている方が多いことがうかがえます。
- 高齢者福祉計画に関する在宅介護実態調査では、「保険外の支援・サービスの利用状況」について、利用されているサービスの中で「移送サービス(介護・福祉タクシーなど)」が最も高く、また、「在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス」についても同じく「移送サービス(介護・福祉タクシーなど)」が最も高い結果でした。
- さらにケアマネジャーアンケートでも、「介護保険の給付以外に、こんな資源・サービスがあれば利用者の日常生活の自立支援につながると思うこと」について、「外出支援に関するサービス」が最も高い結果でした。
- 生活困窮者の支援について、地域住民への啓発を進めるとともに、生活困窮者支援に必要な地域支援ネットワークの構築を図る必要があります。
- 障害のある人や高齢者などの移動困難者が、地域で暮らし続けるには、多様なニーズに応じた移動支援が必要です。
- 生活困窮者が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、地域活動への参加を促進するとともに、まちの地元企業や商工会、農業団体などの連携による就労支援が求められています。

◆ 町の役割 ◆

- ◇適切な支援機関に迅速につなげます。
- ◇移動困難者のニーズに応じた移動システムのあり方を検討します。

◆ 町社協の役割 ◆

- ◇生活困窮者の福祉相談窓口となり、適切な支援につなげます。
- ◇福祉有償運送などによる、移動困難者の移動支援に努めます。

◆ 住民の役割 ◆

- ◇誰もが生まれ育った地域で暮らし続けられるよう、育ちあう機運を高めましょう。

【まちの地域福祉推進の取り組み】

取組項目	取組内容	役割分担（協働指針）			
		住民	町	町社協	企業・事業所
地域住民、町、町社協の連携による支援（地域）	町社協、民生委員・児童委員、地域支え合い推進員による訪問やサロン活動など、あるいは、自治会や町内会など近隣住民やボランティアなどによる日常的な見守りや助けあい活動を進めます。	◎	◎	◎	○
地元企業や商工会、農業団体などによる就労支援（地域）	町内の企業や商工会、農業団体などに生活困窮者の就労受け入れを啓発します。	○	◎	○	○
移動困難者対策の推進（総）	福祉タクシーや福祉有償移動サービスなど、移動困難者に対応した交通手段の拡充を推進します。	○	◎	○	○

◎主体者 ○協力者・参加者

【町社協の取り組み】

取組項目名	福祉有償運送事業の実施
取組内容	移動困難者の移動支援に努め、協力者である運転ボランティアの育成を支援します。

IV-③ 災害時の要支援者への支援体制を確立しましょう

● 現状と課題 ●

- 障害者計画に関する各アンケート調査（18歳以上の障害者／18歳未満の障害児の保護者対象）では、障害のある人の場合、災害時の避難について「自分一人で避難できる」はそれぞれ37.8％／11.5％ですが、「避難できない」9.6％／11.5％と、「わからない」10.9％／23.1％をあわせて、それぞれ20.5％／34.6％となっています。災害時には、安否確認や関係機関への連絡を、多くの場合保護者や家族が行っており、避難所への誘導や情報入手、連絡体制などについて十分とは言えない状況です。
- 住民アンケート調査では、災害時に避難できるかについて聞いたところ、「自分ひとりで避難できる」が84.6％を占める一方で、「同居家族や近所の人などの手助けがあれば避難できる」が10.6％、「避難できない」が2.4％となっており、あわせて13.0％の住民がひとりでは避難できず、町全体に置き換えるとおよそ2,500人の住民が、ひとりでは避難できないことになります。
- ひとり親世帯で小さな子どもがいる場合には、特に災害時には何らかの手助けが必要なため、支援対象を把握し、具体的に誰が支援するのかを確認しておく必要があります。
- 災害時における要支援者の避難支援については、対象者を把握し、支援が必要な人に確実に支援の手が届く体制づくりを進め、災害に強く、安心・安全で快適なまちづくりをめざす必要があります。

◆ 町の役割 ◆

- ◇内閣府の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」をもとに、避難行動要支援者名簿を作成し、災害時の避難支援体制について避難支援等関係者と、情報共有します。

◆ 町社協の役割 ◆

- ◇災害時に備え、ボランティアの育成に努めます。

◆ 住民の役割 ◆

- ◇地域で、災害時に支援が必要な人と、支援をする人について把握しましょう。

【まちの地域福祉推進の取り組み】

取組項目	取組内容	役割分担（協働指針）			
		住民	町	町社協	企業・事業所
防災・災害時体制の整備（防）	災害時情報ネットワーク体制の整備を進めます。	○	◎	○	○
	危険箇所の把握と監視体制の強化、および防災マップの更新に努めます。	◎	◎	○	○
	消防、警察など関係機関との連絡調整など、協力体制の充実を進めます。	○	◎	○	○
	ジェンダー平等に配慮しながら、避難所確保、運営、避難時必要物資の備蓄を進めます。	◎	◎	○	○
災害時要支援者の情報の共有（防）	要支援者の情報の共有化による、支援体制の充実に努めます。	◎	◎	○	○
防災体制、施設の管理（防）	防火水槽などの、防災設備の点検整備を進めます。	◎	◎		○
消防団などの自主防災組織の整備（防）	消防団、自警団への参加および防災訓練の実施を継続します。	○	◎		○
防災教室の開催（防）	住民を対象に災害教室を開催し、防災について体験しながら、支えあいや助けあいを主体的に学ぶ機会づくりを進めます。	○	◎	○	○

◎主体者 ○協力者・参加者

【町社協の取り組み】

取組項目名	災害ボランティアの育成
取組内容	災害ボランティアをテーマとした研修会などを開催し、災害ボランティアの育成と防災意識の高揚を図ります。
取組項目名	災害ボランティアセンターの設置
取組内容	地震などの大規模災害によりまちが被災した際、町社協が現地災害ボランティアセンターを設置し、より早い復旧、復興をめざします。

基本目標 V

高齢者がすこやかにいつまでも自分らしくすごせるまち

V-① 健康づくり活動に取り組みましょう

● 現状と課題 ●

- 町では、住民の健康づくりや介護予防のため、「健康へぐり 21 計画」や「平群町食育推進計画」「平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づき、心や体の健康づくりへの取り組みと環境整備を推進しています。
- 地域医療サービスについては、町内の十数か所の医療機関により提供されている他、近隣市町とも連携し、総合医療サービスを提供できる環境も整っています。
- 少子高齢化が進む中、生涯現役で活躍できる健康長寿者を増やすため、健康づくりへの手厚い支援が求められています。
- 中高年の生活習慣病対策や、食習慣・運動習慣づくりは健康寿命の延伸につながるため、保健予防活動による疾病の予防・早期発見とともに、引き続き取り組む必要があります。
- 認知症対策では、認知症予防だけでなく、当事者やその家族が安心して生活していくために、地域住民や地元の企業・事業所による協力が求められています。
- 住民の誰もが健康でいきがいのある人生を満喫できるよう、健康づくり活動を広める必要があります。

◆ 町の役割 ◆

- ◇住民の健康づくり、スポーツ活動を支援します。
- ◇食生活の改善の取り組みを積極的に支援するとともに、ひとりでも多くの住民の取り組みへの参加を促します。
- ◇健康づくりの意識の高揚を図り、心身の健康に関する情報の普及・啓発などを行います。
- ◇医療機関、保健所との連携強化を図り、健康診査をはじめとした保健予防活動の充実に努めます。
- ◇一般介護予防事業の充実に努めます。
- ◇認知症の早期発見・治療のための取り組みを推進します。

◆ 町社協の役割 ◆

- ◇地域包括支援センターをつうじて、介護予防に努めます。
- ◇身近なところで健康づくり活動ができるよう、地域づくりに努めます。

◆ 住民の役割 ◆

- ◇日頃から健康診査を習慣づけて、積極的に受けましょう。
- ◇「へぐりいきいき百歳体操」、「おでかけ健康法」などの健康づくり運動に参加しましょう。
- ◇まちなかウォーキングで、まちの魅力を再発見しながら健康づくりにつなげましょう。

◆いきいき百歳体操◆

高知市健康福祉部高齢者支援課 川村明範さん（理学療法士）提唱

「介護予防とは…」の共通認識からスタートし、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送れるように支援することを目的に、安全かつ効果的でコストのかからない運動メニューが開発されました。

日常生活で必要とされる動作、それらに必要な筋力をアップします。

（物を持つ・立つ・歩く＋ケガや痛みの予防改善）



①元気高齢者が虚弱にならない ②虚弱高齢者が元気になる ③要援護高齢者が自立に近づく



効果を継続するために、身近な場所で継続して参加できる体操会場をつくります。



住民が主体となって地域で開催することで、参加者同士のつながりや地区組織の活性化につながります。

◆おでかけ健康法◆

東京都健康長寿医療センター研究所 青柳幸利医学博士 提唱

健康づくりのためには1日1万歩を歩くと効果的と言われますが、最近の研究結果から、単に歩数を増やすだけでは効果がなく、その中に「中強度」（うっすら汗ばむ程度の速歩きなど）の歩行時間がどれくらい含まれているかが重要とわかってきました。

健康づくりに最適な「中強度」歩行は、「おでかけ」により実践できます。また、骨の形成に必要なビタミンDは日光に当たらなければ生成されないため、骨粗しょう症を予防するためにも、おでかけは効果的です。

1日の「歩数」と「中強度の歩行」の組み合わせから予防できる病気が明らかになっており、現状に合った病気予防を目標に、「おでかけ健康法」を無理なく続けていくことが推奨されています。

【まちの地域福祉推進の取り組み】

取組項目	取組内容	役割分担（協働指針）			
		住民	町	町社協	企業・事業所
「へぐりいきいき百歳体操」、「お出かけ健康法」などの健康づくりの奨励（高）	地域活動や職場での「へぐりいきいき百歳体操」、「お出かけ健康法」などの健康づくり運動を奨励します。	◎	○	○	○
食生活の改善活動および食育の推進（食）	高齢期に必要な食事量や不足しがちな栄養素についての情報を提供するとともに、食事づくりなどをつうじて「食べること」に参画することにより、生活の質の維持・向上に努め、食事を楽しめるよう、支援します。	○	◎		
緊急医療情報キットの配布（高）	緊急時に医療従事者に早急かつ適切に医療情報を伝えるための緊急医療情報キットについて、配布対象者の拡大を検討します。	○	◎		
認知症の早期発見（高）	認知症を早期に発見するための取り組みを検討します。	○	◎	○	○

◎主体者 ○協力者・参加者

【町社協の取り組み】

取組項目名	教養講座・体操教室の開催
取組内容	高齢者向けに、救急法など高齢者の生活ニーズに即した興味を持っていただける講座を予定しています。 体操教室は、介護福祉士などにより要介護状態にならないよう、さまざまな内容を企画していきます。
取組項目名	かしのき荘での事業
取組内容	高齢者同士の交流を図ることと、かしのき荘をより多くの人に知ってもらうことを目的として、町内在住のひとり暮らし高齢者を招き、介護予防のための体操や食事をつうじて親睦を図ります。
取組項目名	在宅福祉サービス
取組内容	介護などが必要な方が、居宅においてできる限り自立した生活を維持できるように支援します。
取組項目名	通所介護事業（デイサービス）※P95 参照
取組内容	要介護認定・要支援認定を受けられた方や事業対象者に、自立した日常生活を送ることを目標にレクリエーションや機能訓練などを行います。また同時に、家族の介護負担の軽減を図ります。

取組項目名	心配ごと相談事業
取組内容	心配ごと相談は、生活上の悩みごと・困りごとを抱える人が気軽に相談できる窓口です。相談員（研修を受けた民生委員）や担当職員が、心配ごとを真摯にお聴きします。
取組項目名	介護予防教室などの開催
取組内容	高齢者が要介護状態になることを予防し、運動による体力の向上、および交流の促進のための「介護予防元気アップ教室」などを開催します。
取組項目名	介護者教室の開催
取組内容	介護者が孤立しないよう、また介護が必要になっても安心できるよう、情報交換や交流を図れる介護教室を開催します。
取組項目名	認知症サポーター養成講座
取組内容	認知症の正しい知識を普及するための認知症サポーターの養成や、認知症講演会の開催などを進めます。

■町社協通所介護事業（デイサービス）の内容

送迎サービス	ワゴン車やリフト付きの車などで、送迎しています。車椅子の方も、そのまま乗車できます。
健康相談	体温、脈拍、血圧測定を行います。看護師が常時いますので、患部の処置や健康相談などにも応じています。
入浴サービス	大浴場にて、ゆったりと入浴することができます。また、車椅子の方には、そのまま入浴できる特別浴槽があり、ゆったりと入浴できます。
機能訓練・個別機能訓練	自宅において出来る限り自立した生活が送れるように、機能訓練を行います。個別に目標を決めて行う個別機能訓練を継続することで、筋力や基礎体力の強化・維持を図り、安全な在宅生活を送る基礎を作ります。
レクリエーション	創作活動・ゲーム・カラオケ・お誕生会・通所記念祝いのほか、季節に応じて、書初・花見・夏祭り・運動会・クリスマス会・おやつ作り・買い物ツアーなど、多彩に行っています。
昼食サービス	バランスのとれた食事を用意しています。
ティータイム	日替わりのおやつと飲み物をご用意しています。飲み物は、コーヒー・紅茶・レモンティー・ココア・梅こぶ茶・こぶ茶・お茶から選べます。

V-② 健康長寿者の活躍の場づくりを応援しましょう

● 現状と課題 ●

- 健康に関する基礎調査（平成 27 年度）で、まちの 65 歳からの平均余命は男性 20.74 歳、女性 24.17 歳と、奈良県の平均より男性は 0.78 歳長く、女性は 0.2 歳短い結果でした。
- 健康寿命については平成 24 年度から平成 27 年度で、女性は 0.05 歳短くなりましたが、男性は 1.26 歳伸び、県の平均と比べ 0.88 歳長い結果でした。
- 健康寿命、平均余命とも伸びていく傾向から、今後は健康長寿者の増加が予想されます。
- 企業・事業所アンケート調査では、高齢者の雇用を積極的に行いたいという意見がありました。
- 健康長寿者こそ、まちにとって人材であり人的資源と言えます。
- 今後も増える健康長寿者の、就労やボランティア活動、介護支援の場など、地域活動における活躍の場づくりを進めることが求められます。

◆ 町の役割 ◆

- ◇健康長寿者の経験や見識、知識、技能を活かせる機会づくりを進めます。

◆ 町社協の役割 ◆

- ◇健康長寿者のボランティアとしての活躍の場づくりを進めます。
- ◇ボランティア派遣を希望される方の相談にのり、対象のボランティア団体やボランティア活動者につなぎます。

◆ 住民の役割 ◆

- ◇健康長寿を目標とし、日頃から健康づくりに努めましょう。
- ◇地域活動に、積極的に参加しましょう。

【まちの地域福祉推進の取り組み】

取組項目	取組内容	役割分担（協働指針）			
		住民	町	町社協	企業・事業所
健康長寿者の就労の機会の充実（地域）	地元企業・事業者と連携し、健康長寿者の就労の場づくりを進めます。	○	○	○	◎
健康長寿者の経験を活かせる機会づくり（地域）	総合学習や生涯学習をつうじて、健康長寿者の経験や見識、知識、技能を活かせる機会づくりの場を提供します。	○	○	◎	○
健康長寿者のまちの推進（高）	「健康長寿者のまち」を推進します。	○	◎	○	

◎主体者 ○協力者・参加者

【町社協の取り組み】

取組項目名	小地域ネットワーク活動への参加促進
取組内容	小地域ネットワーク活動を実施していない地域に対して、設立とともに住民参加を促進します。
取組項目名	健康長寿者の地域デビュー支援
取組内容	シニア世代や退職間近な住民を対象として、退職後にそれまでの知識や経験を地域や住民活動に活用できるきっかけづくりの講座を検討します。

V-③ 坂の多いまちを活かした支援策をつくりましょう

● 現状と課題 ●

- 住民アンケート調査では平群町の気になるところについて聞いたところ、「坂道が多く、車がないと外出しにくいこと」という回答がもっとも高い結果でした。
- 住民ワークショップでは、町内の生活道路や歩道について、路面の改修や段差をなくすなどの整備が必要だという意見がありました。
- 車を持たない住民や高齢者にとって、現状の地域交通システムでは十分ではありません。
- 一方、住民アンケート調査で、高齢者や認知症の方とのかかわりについて聞いたところ、「坂道など、移動するときに困っていたら手助けしたい」という回答がもっとも高い結果でした。
- 健康を損なうなどして一度外出しなくなった人は、外出意欲が低下する傾向があるため、外出しようとする動機づけや移動しやすくするための環境整備が必要です。
- 坂が多いことで不便な環境だと捉えるのではなく、坂の多いまちを歩くことで健康づくりに活かせる便利な環境といったような、発想の転換が必要です。
- 移動の支援策を考える際には、移動が困難になる要因や生活課題に着目して、柔軟に対応していくことが求められます。
- 支援が必要な人と支援したい人をつなげる、住民による新しい移動支援サービスについて検討する必要があります。

◆ 町の役割 ◆

- ◇移動困難者への、移動支援の手段について検討します。
- ◇生活道路の整備方針などにおいて、バリアフリー化を着実に推進します。
- ◇坂の多いまちを活かした、快適で安全に歩けるまちづくりを進めます。

◆ 町社協の役割 ◆

- ◇病院や公的機関、買い物への移動支援を推進します。

◆ 住民の役割 ◆

- ◇住民同士での移動・外出支援などに取り組みましょう。
- ◇健康づくりにつながる、坂道でのウォーキングや散歩を楽しみましょう。
- ◇地域住民が協力して、快適で楽しい散歩道や憩いの場づくりに取り組みましょう。

【まちの地域福祉推進の取り組み】

取組項目	取組内容	役割分担（協働指針）			
		住民	町	町社協	企業・事業所
移動困難者への支援（地域）	移動困難者への、支援の手段のあり方について検討します。	◎	○	○	○
生活道路の整備方針などの検討（縦）	生活道路や歩道の改善など、高齢者や障害のある人、子育て世帯の移動の際、安全に使えるよう整備を検討し進めます。	○	◎		
住民同士の移動支援システムの検討（地域）	移動支援が必要な人に対し、移動支援ボランティアなどによる新たなシステムのあり方を検討します。 （ドア to ドア）	◎	○	○	○
地域交通におけるモデル事業の検討（地域）	地域交通のモデル事業の招致などを検討します。	○	◎		○
「おでかけ健康法」などの健康づくりの奨励（地域）	地域活動や職場での「おでかけ健康法」などの健康づくり運動を奨励します。	◎	○	○	○
歩く福祉マップ（仮称）の作成（地域）	安心して楽しく歩けるまちづくりのために必要な、トイレなどの設備や施設を記した、歩く福祉マップ（仮称）を作成します。	◎	○	○	○

◎主体者 ○協力者・参加者

◆移動支援の参考事例◆

《NPO 法人 移動支援ネットワーク》

移動サービスは、1970年代にリフトを装備した車両による車椅子利用者の外出支援運動として生まれました。1990年代以降、要介護高齢者の通院送迎などのニーズを受け、ボランティアのマイカーを活用した活動や、介護サービスと連動したサービスへと多様化していきました。

その後、2006年（平成18年）の道路運送法改正にともなって自家用有償旅客運送が制度化され、福祉有償運送や過疎地有償運送（現：公共交通空白地有償運送）として移動サービスを実施する団体が多くなりましたが、最近では、これらを利用できない買い物難民、ひきこもりがちな高齢者の介護予防といった観点から、許可・登録を要しない形態での地域助けあい型の移動サービス（移動・外出支援）が徐々に広がりを見せています。

基本目標 VI

すべての住民が尊重しあい輝きあう地域福祉のまち

VI-① 誰もが互いに尊重しあい輝きあいましょう

● 現状と課題 ●

- 人権においては、性別、年齢、障害の有無などによる偏見・差別だけではなく、高齢者や子どもに対する虐待やいじめ、DV、インターネットやSNSなどの匿名性を悪用した悪質な書き込みなど、問題の内容が多様化しています。
- 町では、人権擁護委員の活動サポートや人権対策協議会、人権問題地区別懇談会、人権・命の尊さへの町民集会など、人権啓発や人権教育などに取り組んでいます。
- 住民アンケート調査では、近所の人とどのようなお付き合いをしているか聞いたところ、最も多かったのは「顔をあわせればあいさつをする」ですが、一方で、「ほとんど顔も知らない」と「顔は知っているがあいさつすることはない」をあわせると 6.6%となり、町全体に置き換えるとおよそ 1,100 人の住民が、積極的には地域とのつながりを持っていないということになります。
- 地域とのつながりを持っていない住民への、地域参加を促していく必要があります。
- 住民アンケート調査では、外国籍住民とのかかわりについて、「わからない」や「かかわったことがないので、どうすればよいのかかわからない」「あまりかかわりたくない」をあわせると 53.4%となり半数を超えています。
- 外国籍住民と地元住民が、互いの文化を理解しあえる気運の醸成が求められます。
- 役場窓口などにおいて、外国語インフォメーションや外国籍住民にわかりやすい情報提供などの配慮が必要です。
- すべての人にとって普遍的な問題である人権について、すべての住民が社会の変化に対応した実践的態度につながる理解を深めるため、継続して人権啓発や人権教育に取り組んでいく必要があります。

◆ 町の役割 ◆

- ◇引き続き、人権啓発を推進します。
- ◇行政情報がもれなく行き渡るよう、提供体制を充実させます。
- ◇福祉サービスの対象となる方や、支援が必要な方の把握に努めます。

◆ 町社協の役割 ◆

◇各地域で近所付き合いの輪を広げる、さまざまな地域活動を支援します。

◆ 住民の役割 ◆

- ◇人権に対する理解を深め、互いに尊重しあいましょう。
- ◇日頃から、住民同士で積極的にあいさつや声かけをしましょう。
- ◇地域の住民で、地域の子どもたちの見守りに協力しましょう。

【まちの地域福祉推進の取り組み】

取組項目	取組内容	役割分担（協働指針）			
		住民	町	町社協	企業・事業所
人権意識を高めるための機会の充実（総）	人権意識を高めるための学習や実践の機会の充実とともに、人権教育・人権啓発活動を進めます。	◎	◎	○	○
人権に関する相談体制の充実（総）	地域、学校、職場における人権に関する相談体制を充実します。	○	◎	○	○
男女共同参画の推進（共）	男女が互いの性と人権を尊重しあい、男女共同参画社会の実現に努めます。	◎	◎	○	◎
権利擁護・成年後見制度の推進（総）	高齢者や障害のある人が尊厳のある生活を送ることができるよう、成年後見制度の紹介や高齢者虐待の早期発見・防止、消費者被害の防止などを図ります。	○	◎	○	
あいさつ運動の推進（地域）	あいさつ運動、声かけ運動を進めます。	◎	○	○	
役場窓口などの多言語表示の検討（地域）	役場窓口や施設案内などの、多言語表示の検討を進めます。	○	◎	○	

◎主体者 ○協力者・参加者

【町社協の取り組み】

取組項目名	日常生活自立支援事業
取組内容	高齢者や知的障害・精神障害をお持ちの方などで、介護などのサービスに関することや、日常のお金の扱いについて不安をお持ちの場合に、安心して生活ができるようお手伝いをします。
取組項目名	心配ごと相談
取組内容	地域住民からの日常生活におけるさまざまな相談に対し、必要に応じて迅速に専門機関につなぎます。

VI-② 住民の住民による住民のためのまちづくりを進めましょう

● 現状と課題 ●

- まちにおいて、地域活動は自治会を基盤組織とし、従前より機能しています。しかし、活動内容やリーダーとなる人に偏りがみられ、若い人にとって参加しにくくなっています。
- 子ども会では、少子化や共働き世帯の増加による世話役や指導役となる保護者の負担増大などの問題から加入者が減少し、子ども会の存続が難しくなっています。
- 住民アンケート調査では、参加している地域活動については「自治会活動」が最も高い結果でしたが、地域活動に「参加していない」と回答された方も4割近くいます。
- 特に10～20歳代の女性で「参加していない」割合が高く、若い世代が参加しやすいボランティア活動や地域活動がないことも要因と考えられます。
- 山間部では、自治会活動に参加している割合に男女差があり、活動内容に偏りがあることがうかがえます。
- 住民アンケート調査で、親しい人の家がどこにあるのかを聞いたところ、年代が上がるほど無回答が多く、町内外にかかわらず親しいと思える人がいないのではないかと推測されます。
- 小地域ネットワーク活動などの身近な地域活動への参加を促し、地域とのつながりを深め、孤立を防ぐ必要があります。
- 主体者として住民一人ひとりが個別に活動する「自助」から、一人ひとりの「自助」活動をネットワークでつなぎ大きな「共助」に育てることで、地域福祉のまちづくりの基盤となります。
- まちづくりの主役は主権者である住民であり、地域での「自助」、「共助」活動の主体が自分自身であることを自覚し、住民が互いを尊重しあい、輝きあうことが求められています。
- 住民が主体者として、提案型の要望や意見、アイデアを地域や町、町社協などへ発信し、住民の住民による住民のためのまちづくりの気運を盛り上げていくことが必要です。

◆ 町の役割 ◆

- ◇住民が積極的に地域活動に参加し、活動が活性化するよう啓発に努めます。
- ◇地域活動への人材派遣や活動の提案など、支援の充実に努めます。
- ◇住民の声や提言に耳を傾け、政策の推進に反映させます。

◆ 町社協の役割 ◆

- ◇小地域ネットワーク活動への参加促進を図ります。

◆ 住民の役割 ◆

◇自治会や子ども会など、地域活動に参加しましょう。

【まちの地域福祉推進の取り組み】

取組項目	取組内容	役割分担（協働指針）			
		住民	町	町社協	企業・事業所
地域活動への参加をうながすための啓発（地域）	地域活動の活性化やつながりづくりのため、住民参加をうながす啓発に努めます。	○	◎	○	
地域活動への人材派遣や活動の提案（地域）	地域活動への人材派遣や活動の提案など、支援の充実に努めます。	○	◎	○	
小地域ネットワーク活動への参加促進（地域）	小地域ネットワーク活動への参加者の増加や、活動支援の充実に努めます。	◎	○	◎	

◎主体者 ○協力者・参加者

【町社協の取り組み】

取組項目名	福祉団体（地域活動）への支援
取組内容	<p>社会福祉協議会内に事務局がある福祉団体の活動をきめ細かくできるように下記の団体の活動を支援しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平群町共同募金委員会 ○日本赤十字社平群町分区・平群町日赤奉仕団 ○平群町民生児童委員協議会 ○平群町長寿会連合会 ○平群町ボランティア連絡協議会 ○平群町身体障害者福祉会 ○小地域ネットワーク連絡協議会 ○更生保護女性会 平群支部
取組項目名	小地域ネットワークづくり事業への参加促進
取組内容	<p>すべての世代の地域住民同士が顔をあわせ知りあいになることで、お互いに助けあい支えあう気持ちを持てるよう、交流の機会を持つための組織を作っています。</p> <p>現在、まちには16の地域で小地域ネットワーク活動が行われています。</p>
取組項目名	ボランティアセンター事業
取組内容	<p>住民がボランティア活動をしたいときや、受けたいとき、また困ったときなど、ボランティア活動に関するいろいろな相談を受け付けます。</p>

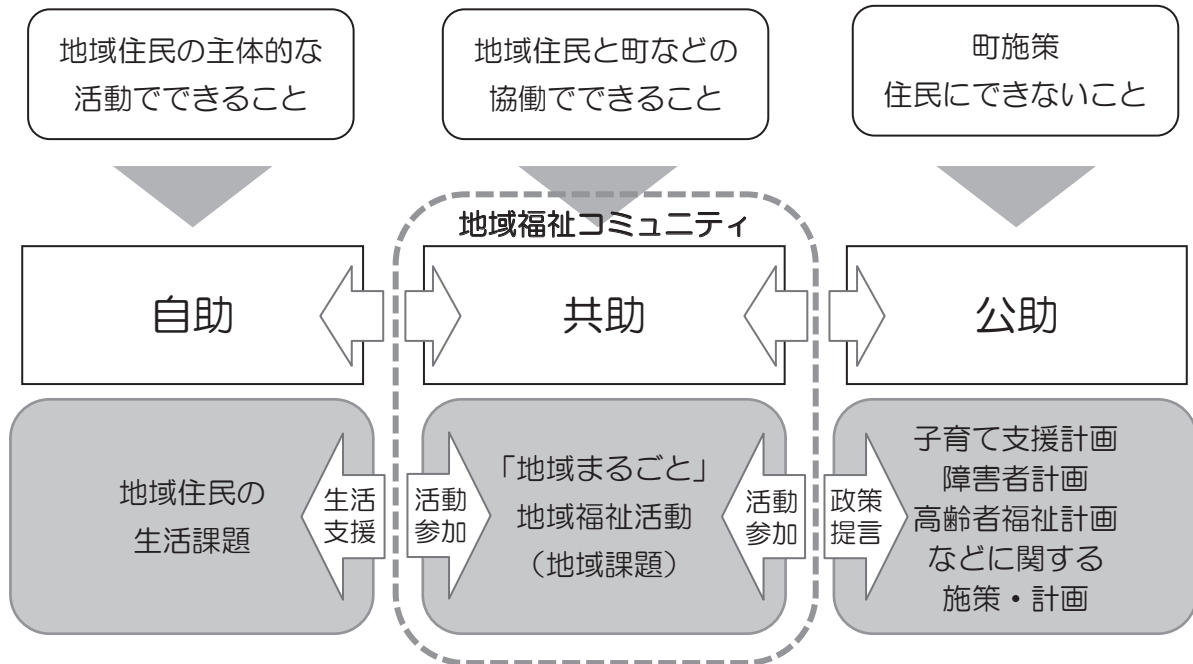
取組項目名	ボランティア講座開催
取組内容	地域住民やボランティア活動者に向け、さまざまな体験や交流の機会を提供し、ボランティア活動の活性化とともに地域福祉の推進を図っています。 あらゆる世代の住民がボランティア活動に関心をもち、参加ができるよう、意識啓発的な内容や、既存の活動者に対するスキルアップ講座を開催し、地域で活かしていただけるよう努めます。
取組項目名	ボランティアスクール
取組内容	夏休みなどに、小・中学生にボランティア体験学習をする場を提供します。体験学習をつうじて視野を広げ、さまざまな福祉分野の理解を深めます。
取組項目名	高齢者会食サービス
取組内容	ひとり暮らし高齢者を対象とし、食事会などで交流し親睦を深めることによって、日頃の社会的孤立感の解消を図り、地域社会への参加を促進します。
取組項目名	社会福祉大会
取組内容	町社協活動の周知を図り、福祉に貢献のあった住民への表彰や福祉体験の場の提供と、福祉への理解を深めるための社会福祉大会の開催を検討します。
取組項目名	ふれあいいきいきサロン（コミュニティカフェ）
取組内容	高齢者や障害のある人だけでなく、地域の住民とボランティアが協力しあい、自分たちで企画し運営していく仲間づくりの活動を進めます。

VI-③ 住民が主体の地域福祉コミュニティを築きましょう

● 現状と課題 ●

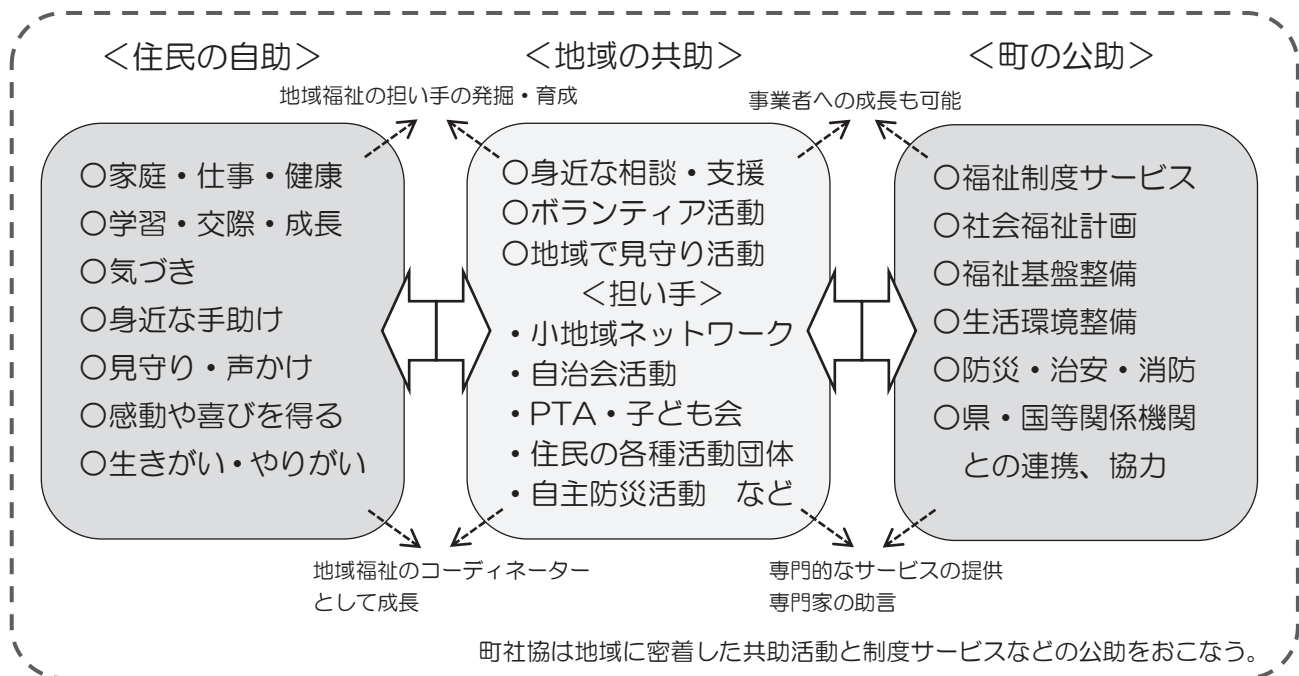
- 近年、ライフスタイルや価値観の多様化によって、かつて強い絆で結ばれていた地域共同体（コミュニティ）はその絆が失われつつあります。
- しかし、社会が混迷していく中で、住民の誰もが住み慣れた地域で、心豊かに安心して暮らせることを願っています。
- 今改めて、地域の現状に合った、新しい地域福祉コミュニティが求められています。
- そのためには、住民一人ひとりが生活課題や地域課題についてその原因や問題点を知り、それによって「あっ、そういうことなんだ」と気づき、自ら行動に移すことが必要です。知り、気づき、行動すること、これを「自助」と言います。
- 「自助」活動が、二人、三人と共有され「自助の輪」が広がり、みんなで生活課題や地域課題を共有し、共に行動することで大きな「地域の力」とすることを「共助」と言います。
- 住民がいくら集まって行動してもできないことがあります。それは、住民生活にとって欠かせない医療、保育、教育、福祉などの制度づくりです。それらを公の制度として行政が支援していくことを「公助」と言います。
- すべての住民にとって、かけがえのないマイホームタウンとしての地域福祉コミュニティを築くためには、住民一人ひとりの「自助」と、住民と町社協や地域の力を合わせた「共助」、行政である町が進める「公助」が共に手を携えて、一歩一歩協働で「支えあいの絆」を紡いでいくことが求められています。
- また、個々の住民や地域福祉コミュニティからの提案を、行政に届けていく必要があります。

「自助」、「共助」、「公助」三位一体の地域福祉コミュニティのイメージ



◇地域福祉における協働の取り組み

さまざまな生活課題、地域課題について住民一人ひとりが「自ら考え行動する（自助）」、「住民相互の助けあいや支えあいによる取り組み（共助）」、「住民や地域の活動を行政制度として支援する（公助）」の三位一体によって、住民と町との協働システムが形成されます。



◆ 住民の役割 ◆

- ◇だれもが、自分らしく生きることができる人権の主体者であることを確認しましょう。
 - ◇だれもが、日々の生活が良くなるように意見を表明できる権利があることを確認しましょう。
 - ◇だれもが、自分たちのまちをより一層住みよいまちにするための担い手であることを確認しましょう。
 - ◇自分にできることを考え、自覚し、積極的に行動しましょう。
 - ◇身近な地域で支援の必要な住民がないか、日頃から目を配りましょう。
 - ◇日々の暮らしにおいて、不便なこと、困ったことがあれば、気軽に町や町社協に相談しましょう。
 - ◇民生委員・児童委員や地域支え合い推進員への情報提供や、共助活動に努めましょう。
 - ◇さまざまな問題や困難を「地域の力」で解決できないか、提案しましょう。
 - ◇日々のくらしで気づいたこと、気になることなど、SNSで情報発信しましょう。
-

◆ 町社協の役割 ◆

- ◇地域住民と地域課題を共有し、解決に向けて共に取り組む「共助活動」を進めます。
 - ◇地域福祉コミュニティの基盤となる小地域ネットワーク活動、サロン活動など、地域活動への支援の充実に努めます。
 - ◇在宅福祉サービス利用者の自立した生活ができるよう、ケアプランに基づいた支援の充実に努めます。
 - ◇住民と共有した多様で多岐にわたる地域課題について、解決のための創意工夫を凝らすとともに、必要な関係機関との協働に努めます。
 - ◇地域福祉の担い手、リーダーとしての CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）の育成に努めます。
-

◆ 町の役割 ◆

- ◇地域福祉について、学校教育や生涯学習などの場において積極的に啓発します。
 - ◇子どもの育ち、子育て支援、高齢者や障害のある人などの社会福祉サービスの充実に努めます。
 - ◇社会的困難や、さまざまな生活課題を持つ住民への支援に努めます。
 - ◇生活困窮や虐待など、困難を持つ住民の把握のため、地域住民とのコミュニケーションの密度を高めます。
-

【まちの地域福祉推進の取り組み】

取組項目	取組内容	役割分担（協働指針）			
		住民	町	町社協	企業・事業所
【啓発】 住民意識の高揚 （地域）	地域福祉の考え方を家庭、地域、学校で学べるよう、学習と実践の場づくりを進めます。	◎	◎	◎	◎
【参加】 地域福祉活動への 参加促進（地域）	「自助」、「共助」、「公助」の協働による立場を越えた、誰もが「地域まるごと」にかかわっていく場づくりを進めます。	◎	◎	◎	◎
【支援】 在宅福祉サービスの 推進（地域）	地域福祉コミュニティの基盤となる在宅福祉サービスをみんなで推進し充実させます。	◎	◎	◎	◎
町社協との連携と 町社協の機能強化 （地域）	町社協と連携して地域福祉活動など、地域の支えあいを広めます。	◎	◎	◎	◎
民生委員・児童委員・ 地域支え合い推進員との 連携強化（地域）	民生委員・児童委員・地域支え合い推進員と連携して、地域の気づきあい、支えあいを広めます。	◎	◎	◎	◎
地域福祉計画および 地域福祉活動計画の 推進（地域）	地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定し、地域みんなで「気づき」と「つながり」を広げ、地域福祉コミュニティを築きます。また、計画を推進することにより、地域福祉コミュニティの絆をさらに深めます。	◎	◎	◎	◎
町のホームページの 充実（地域）	地域福祉情報をはじめとするまちの情報が、必要な時にいつでも利用できるよう、内容の更新や充実に努めます。		◎	○	
SNS を活用した 地域福祉の情報発信 システムの構築 （地域）	SNS を活用した情報発信システムの構築により、住民の多様なニーズに即した行政情報の周知徹底を図るため、SNS システムの導入を検討します	◎	◎	○	○

◎主体者 ○協力者・参加者

第5章

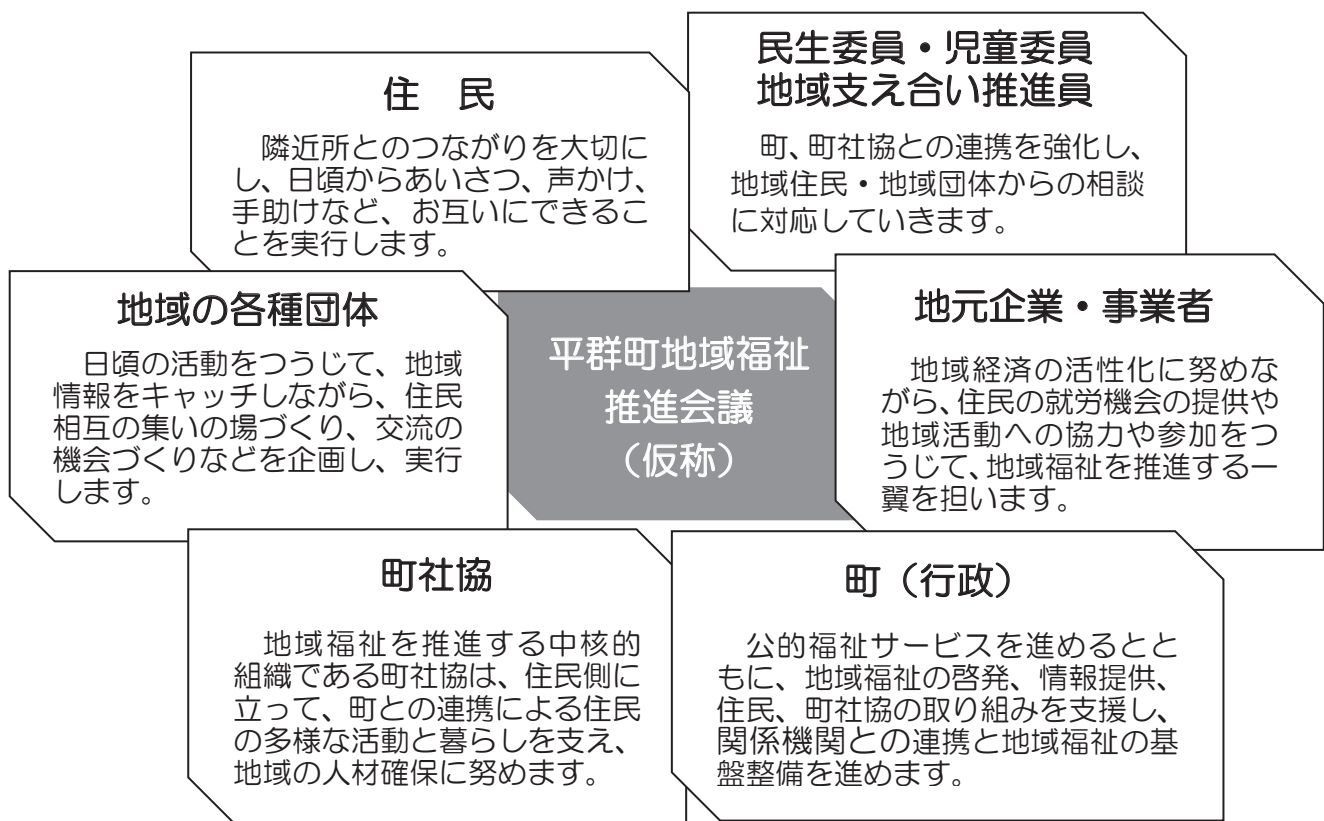
計画の進行管理

第1節 各主体の役割と連携

(1) 地域におけるそれぞれの立場による役割と連携

地域福祉計画および地域福祉活動計画の推進にあたっては、住民、民生委員・児童委員、地域支え合い推進員、地域活動団体、地元企業・事業者、町社協、町がそれぞれの役割を担いながら、定期的な交流機会を持ち、情報交換や人的交流をつうじて互いに連携して取り組んでいくことが必要です。

【地域福祉ネットワーク・地域福祉情報ネットワーク】



①住民の役割

隣近所とのつながりを大切に、あいさつや声かけ、手助けなど、お互いできることに取り組みながら、地域福祉の担い手として、地域活動やボランティア活動に参加していきます。また、SNSを利用して積極的に情報発信します。

②地域の各種団体の役割

自治会、ボランティア団体など地域の各種団体は、身近な地域の福祉課題を把握し、相談・支援につなぐとともに、団体間の連携により課題解決に取り組んでいきます。また、地域のつながりを深めるため、地域におけるさまざまな集いや交流の場を育てていきます。

③民生委員・児童委員・地域支え合い推進員の役割

民生委員・児童委員、地域支え合い推進員は、地域住民・地域団体と積極的に関わることで、福祉サービスの情報提供や質の向上に努めるとともに、町、町社協との連携を強化し、地域住民・地域団体からの相談に対応していきます。

④地元企業・事業者の役割

地元企業・事業者は、地域経済の活性化に努めながら、住民の就労機会の提供や保育施設の設置、見守り活動支援、地域活動への協力・参加をつうじて、地域福祉を推進する一翼を担います。

⑤町社協の役割

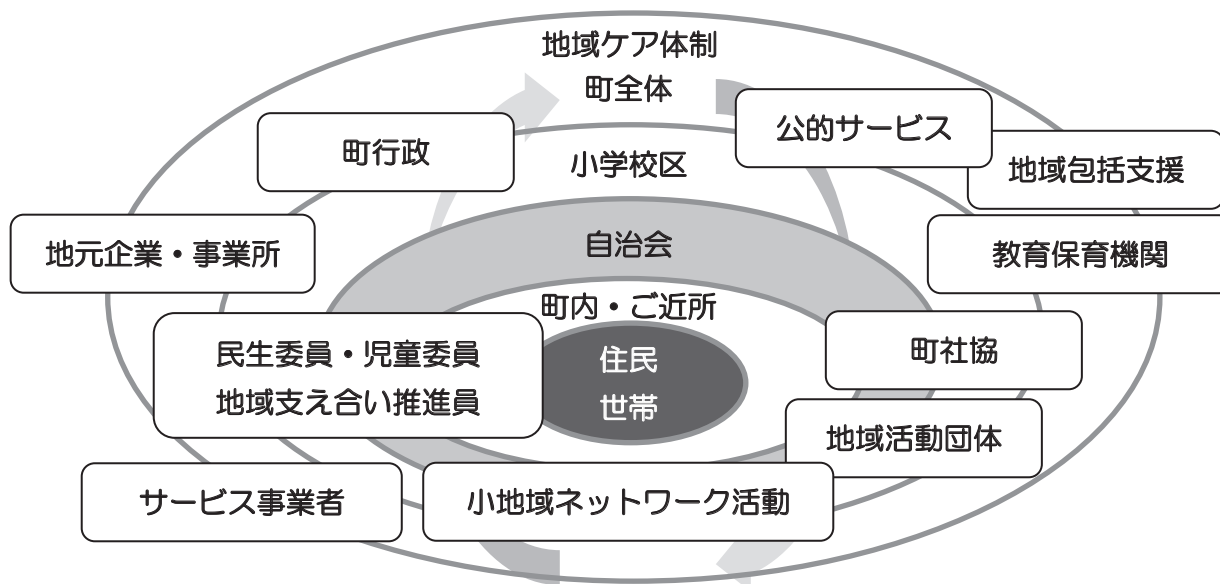
地域福祉を推進する中核的組織として、地域福祉活動計画に基づいて、地域福祉活動への住民参加の促進、各種団体やサービス提供事業者などの地域福祉資源のネットワーク化などをつうじ、地域福祉における各種活動への支援や、担い手の育成に取り組んでいきます。

また、各地区の自治会や小地域ネットワーク活動団体と連携しながら、地域課題の把握と解決に向けての取り組みや、積極的な情報発信に努めます。

⑥町（行政）の役割

住民福祉の向上を図る主体として、各種施策を総合的・効果的に推進し、公的な福祉サービスを適切に提供する役割を担います。また、住民・地域団体・事業者・町社協の取り組みを支援し、関係機関と連携しながら、地域福祉を推進するための環境整備と積極的な情報発信に取り組めます。

【地域福祉における協働イメージ】



国では、「我が事・丸ごと」を地域福祉推進の理念とし、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会「地域共生社会」の実現のための取り組みを推奨しています。

第2節 計画の進行管理と成長

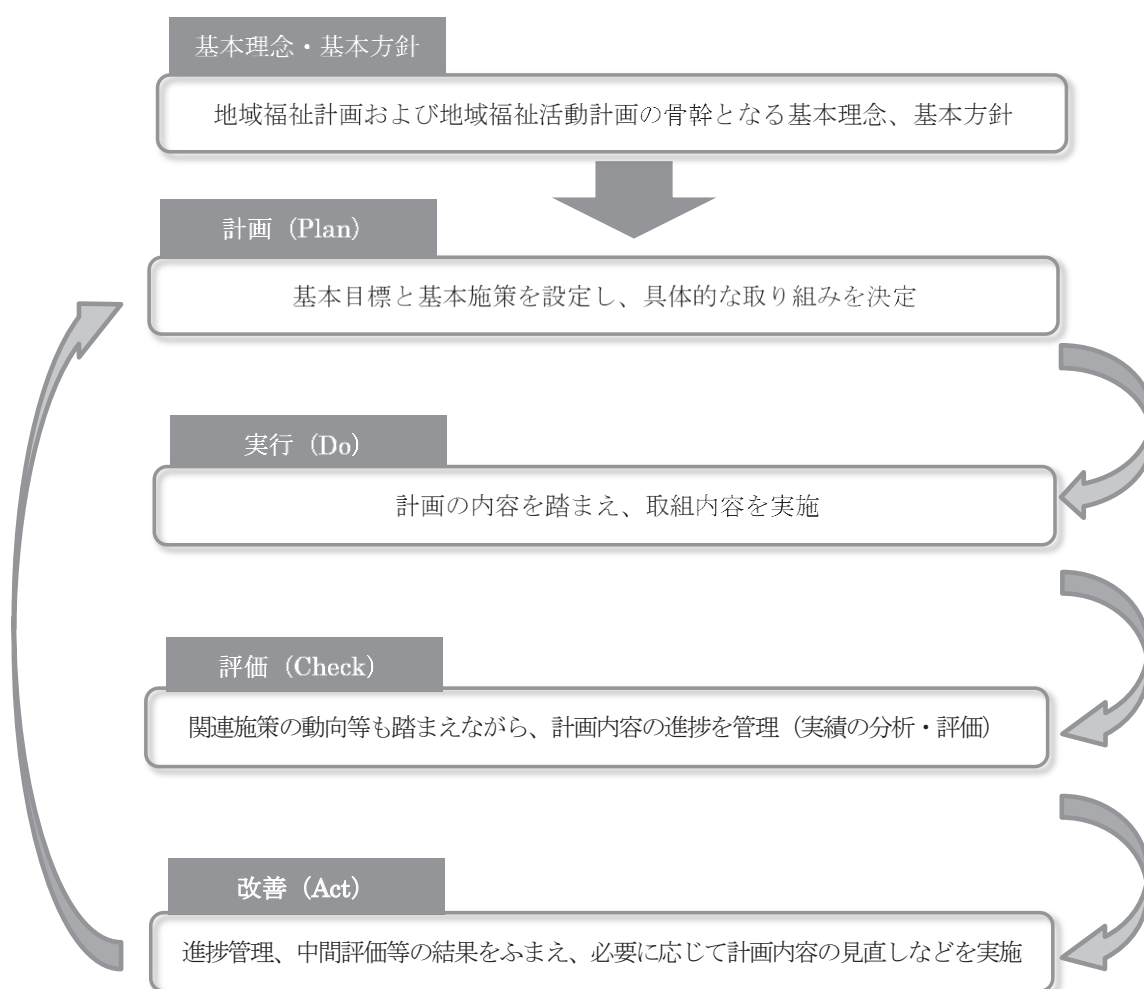
本計画は、住民や住民活動団体、民生委員・児童委員・地域支え合い推進員、地元企業・事業所、町社協、町の協働によって推進し、住民の地域福祉への理解の深まりとともに、地域福祉コミュニティの息吹が高まり、将来像である「一人ひとりのくらしと生き方を 尊重しあい輝きあうまち へぐり」へと成長していくことをめざします。

計画を着実に推進するため、「平群町地域福祉推進会議（仮称）」を設置し、計画の達成状況についてPDCAサイクルを基本とした点検・評価を行います。その結果をふまえ、必要に応じて計画内容の見直しを実施することで、一步、さらに一步と地域福祉コミュニティを成長させていきます。

◆PDCA サイクル◆

「PDCA サイクル」とは、さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善など広く活用されているマネジメント手法で、「計画（Plan）」、「実行（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Act）」のプロセスを順に実施していくものです。

PDCA サイクルのプロセスイメージ



資料編

平群町地域福祉計画等策定委員会設置要綱

（目的）

第1条 この要綱は、社会福祉法第107条（昭和26年法律第45号）に基づく、本町における地域福祉計画（以下「福祉計画」という。）及び地域福祉推進を目的に地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を一体的に策定するにあたり広く町民の意見を反映させるため、平群町地域福祉計画等策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議検討を行う。

- （1）福祉計画及び活動計画策定に関する事項の調査及び検討
- （2）福祉計画及び活動計画の円滑な推進に関すること。
- （3）その他町長が必要と認めること。

（組織）

第3条 委員会は委員15人以内をもって組織し、次号に掲げる者の内から町長が委嘱する。

- （1）地域福祉に識見を有する者
- （2）平群町議会議員
- （3）福祉・保健・医療関係者
- （4）障害者・高齢者・子ども子育て団体関係者
- （5）その他町長が適当と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から3年とし再任を妨げない。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し会議の議長になる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 前項の場合においては、会長は、委員として議決に加わる権利を有しない。

（出席者以外の者の出席）

第7条 委員長は会議において必要と認める時は、委員以外の者に対し、その出席を求め、意見を聴取し、又は必要な資料等を提出させることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、福祉課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱の定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、公布の日から施行する。
- 2 この要綱の施行の日の以後の最初に開かれる協議会の会議は、第7条第1項の規定に関わらず、町長が招集する。

平群町地域福祉計画等策定委員会 委員名簿

(敬称略)

1号委員 地域福祉に識見を有する者	神原 文子 (委員長)	神戸学院大学 現代社会学部 教授
2号委員 平群町議会議員	井戸 太郎	平群町議会 文教厚生委員会 委員長
3号委員 福祉・保健・医療関係者	安達 薫 (~平成30年1月31日)	平群町医師会 会長
	田中 裕 (平成30年2月1日~)	
4号委員 障害者・高齢者・ 子ども子育て団体関係者	福田 芳美	平群町身体障害者福祉会 顧問
//	神矢 和義 (副委員長)	平群町民生委員・児童委員協議会 会長
//	岡 嘉道	平群町長寿会連合会 会長
//	松江 芳子	平群町婦人会 会長
//	山田 三千子	平群町ボランティア連絡協議会 副会長
//	扇田 修身	平群町小地域ネットワーク連絡協議会 副会長
//	川口 輝子	平群町社会福祉協議会 評議委員
//	宮本 次郎	平群町連合PTA 顧問
//	堅尾 幸司	平群町子ども会育成者連合会 会長
//	吉田 美智子	平群町教育委員会 教育長職務代理者
5号委員 その他町長が適当と認める者	安田 朝四郎	公募委員
//	日垣 良太	公募委員

平群町地域福祉計画等策定の経緯

開催日	議事内容など
第1回 策定委員会 平成29年7月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・「平群町地域福祉計画等策定委員会」運営に関する確認事項（案）について ・「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」について ・住民ワークショップについて ・計画策定スケジュールについて
第2回 策定委員会 平成29年9月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・平群町住民ワークショップ結果について ・実態把握のための調査の実施について ・住民アンケート調査について ・住民団体ヒアリング調査について
第3回 策定委員会 平成29年11月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・平群町住民ワークショップ結果について（最終報告） ・住民アンケート調査概要について ・住民アンケート調査結果（速報）について ・平群町の地域福祉を取り巻く現状について
先進地視察 平成29年12月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市・豊中市社会福祉協議会視察研修
第4回 策定委員会 平成30年1月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケート調査結果について（クロス集計） ・住民団体ヒアリング調査結果について ・平群町の地域福祉を取り巻く現状について（追加） ・基礎調査から見えてくる課題のまとめ ・計画の考え方（骨子案）について
第5回 策定委員会 平成30年3月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・企業アンケート結果について ・計画（素案）について ・パブリックコメントについて
パブリックコメント 平成30年4月2日～ 平成30年4月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・平群町福祉課、プリズムへぐり、平群町ホームページにて公開

用語集

〈あ 行〉	
ICT	情報通信技術（Information and Communication Technology）の略であり、情報や通信に関する技術の総称。
NPO	民間非営利団体（Non-Profit Organization または Not-for-Profit Organization）の略であり、さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき法人格を取得した団体を「NPO法人」という。
おせっかい隊	少子化および晩婚化に歯どめをかけ、子育て支援に資するため、結婚の推進や子育て支援に理解と意欲を有する者をおせっかい隊員として任命し、その隊員で構成された平群町おせっかい隊が、独身男女の結婚に向けた活動を支援することで成婚に繋げ人口減少を抑止していくとともに、地域で子育てする仕組み作りに取り組むこと。
〈か 行〉	
QOL	クオリティ オブ ライフ（Quality of life）の略であり、「生活の質」「生命の質」などと訳され、当事者の肉体的、精神的、経済的、社会的活動を含めた総合的な活力、生きがい、満足度という意味を含む生活の質のこと。
ケアプラン	介護保険制度で要介護認定を受け介護サービスを利用するにあたり、利用者の状況や要望にもとづいてどのタイミングでどのサービスを利用するのが適切か、いろいろな視点から総合的に判断して作成する「サービス利用計画書」のこと。
子育て支援センター	地域全体で子育てを支援する基盤を図ることを目的とし、子育て家庭の育児不安などについての相談指導や子育てサークルなどへの支援をつうじて、地域の子育て家庭に対する育児支援を行っている公共施設。
CSW （コミュニティ・ ソーシャル・ワーカー）	地域福祉を進めるため2004年につくられた大阪発の専門職。大阪府では、自治体の中学校区に1人ずつをめぐりに配置し、豊中市の場合、市社会福祉協議会に事業が委託されており、現在は14人が配置されている。地域の人とともに一人暮らしで困っている方など「制度のはざま」にある人たちを発見し問題を解決するように働きかけることや、問題が生じている人と行政をつなげて問題を解決するための働きを行う。CSWとほぼ同じ役割を担う専門職を「地域福祉コーディネーター」と呼んでいる自治体もある。
〈さ 行〉	
災害ボランティア	災害発生後に被災者の生活や自立の支援、また行政や防災関係機関などが行なう応急対策の支援から復興に至るまで、自発的に能力や労力、時間を提供する個人・団体を指し、家屋の片付けや炊き出しなどの直接的な復旧支援のみならず、被災者の活力を取り戻すための交流機会作りや被災者への寄り添いなど、被災者ニーズへの対応も行うボランティアのこと。
ジェンダー平等	生物的な性差ではなく、社会的・文化的に構築された何が女性的で何が男性的かを表す概念や、性別による固定的な役割分担などをなくし、人生や生活においてさまざまな機会が平等に与えられ、男性と女性が同様に自己実現の機会を得られるような社会の実現をめざすもの。

成年後見制度	精神上の障害（知的障害、精神障害、認知症など）により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度のこと。
〈た 行〉	
ダイバーシティ社会	ダイバーシティとは「多様性」を意味し、多様な背景（人種・民族、性別、年齢、障害の有無、宗教、生き方など）を持った人々や価値観を包含し受容する社会のことであり、また、労働分野においては、その多様な人々が活躍できる社会を指す。
地域支え合い推進員	自治会や民生委員・児童委員などとの連携のもと、支援を必要としている方に対し定期的な訪問や見守り活動を行い、地域内での孤立化の予防や異変の早期発見、必要に応じて関係機関への連絡などを行う、自治会長より推薦され町長から委嘱された者のこと。
地域福祉コミュニティ	コミュニティとは生活地域、特定の目標、特定の趣味など何らかの共通の属性および仲間意識を持ち、相互にコミュニケーションを行っている集団（人々や団体）のことで、特に共通の生活地域（通学地域、勤務地域を含む）の集団（地域をよりよくするために活動する住民同士のつながりや集まり）を「地域コミュニティ」と呼ぶ。また、支援の必要な人を地区の中心に据えるとともに、その人たちに向けた支えあいの活動を地区の活動として住民みんなで主体的に取り組んでいるコミュニティを「福祉コミュニティ」と呼ぶことから、「地域福祉コミュニティ」とは、生活地域で支援の必要な人々に向けた支えあいの活動を、住民で主体的に取り組んでいるコミュニティのことをいう。
DV （ドメスティック・ バイオレンス）	配偶者や恋人、婚約者、同棲相手、現在あるいは以前に親密な関係にある（あった）者からふるわれる身体的・心理的暴力のこと。特に、交際の若いカップルの間で起きるDVを「デートDV」という。
〈な 行〉	
ノーマライゼーション	障害者（広くは社会的マイノリティも含む）が、一般住民と同様の普通（ノーマル）の生活・権利などが保障されるように、通常の世界環境や生活様式に可能なかぎり近づける環境整備をめざす理念のこと。また障害者が自己を確立し、社会的価値のある役割をつくりだし、それを維持できるよう援助していくことも大切であるとされる。
〈は 行〉	
バリアフリー	障害者や高齢者などの自立した日常生活や社会生活を確保するために、生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くこと。または、具体的に障害を取り除いた生活環境のこと。
〈ら 行〉	
ライフステージ	人の一生における加齢にともなう変化を、いくつかの段階（幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期など）に区切って考える場合のそれぞれの段階のこと。

平群町地域福祉計画および地域福祉活動計画

平成 30 年 6 月

発行：平群町 ・ 平群町社会福祉協議会

平群町役場：

〒636-8585 奈良県生駒郡平群町吉新 1 丁目 1 番 1 号

電話 0745-45-1001 FAX 0745-45-0100

平群町社会福祉協議会：

〒636-0914 奈良県生駒郡平群町西宮 2 丁目 1 番 6 号

電話 0745-45-5710 FAX 0745-45-7363